

平成20年度

保健活動のまとめ

大口町保健センター

大口町健康の町宣言

健康は、まちの財産であり、しあわせの源であります。

心身ともに健康であることは、町民すべての願いであり、活力あるまちづくりのうえで、最も大切なことでもあります。

私たち大口町民は、一人ひとりが健康でしあわせな、明るい活力ある大口町を築くため、ここに「健康の町」を宣言します。

- 1 スポーツやレクリエーションをとおして、健康なところとからだをつくれます。
- 2 町民一人ひとりが調和のある、健康で豊かな家庭をつくれます。
- 3 健康づくりを地域にひろめ、健康で豊かなまちをつくれます。

目 次

1 大口町の概要

1	町の位置及び紹介	1
2	大口町医療機関等分布図	2
3	人口	2
4	人口動態統計年次推移	5
5	選択死因別死亡数年次推移	5
6	大口町組織図	7
7	保健センターの概要	8
8	保健活動の変遷	10

2 母子保健活動

1	母子保健事業の取り組み	18
2	母子健康手帳の交付・妊婦相談	20
3	妊婦・乳児健康診査	21
4	パパママ教室・プレママ交流会	22
5	フレッシュママの会	25
6	低体重児の状況	25
7	家庭訪問	26
8	乳幼児健康診査	27
9	子育て相談室	32
10	たんぽぽ教室	34
11	離乳食教室	35
12	子育て支援	37
13	一般不妊治療費助成事業	40

3 成人保健活動

1	成人保健の取り組み	41
2	健康手帳の交付	43
3	特定健診・特定保健指導	44
4	各種がん検診	47
5	住民（結核）検診	54
6	肝炎ウイルス検診	55
7	わかば健康診査	56
8	骨密度測定	58
9	健康教育	60
10	健康相談	66
11	介護予防事業	68
12	家庭訪問	69
13	保健師活動報告	71
14	栄養士活動報告	73

4 歯科保健活動

1	歯科保健事業の取り組み	74
2	幼児期歯科健康診査	75
3	妊婦歯科健康診査	77
4	わかば健康診査時歯科健診	78
5	歯周病予防健診	80
6	歯の健康づくり得点	82
7	口腔機能向上モデル事業	83
8	歯の健康センター	84
9	8020・9018運動	84
10	フッ化物洗口説明会	85

5 健康推進事業

1	健康推進員活動	86
2	「健康おおぐち21」計画推進	93

6 感染症予防事業

1	予防接種	100
---	------	-----

7 救急医療

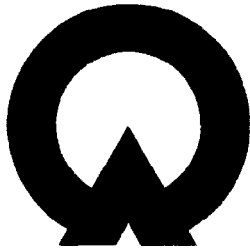
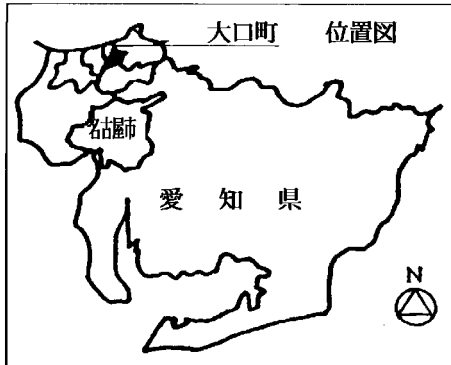
1	救急医療の取り組み	105
2	第一次救急医療	105
3	第二次救急医療	105

8 調査・研究等

1	学生実習指導	106
2	研究・発表等	106
3	「子育て中の母の気持ち」集計	108

1 大口町の概要

1 町の位置及び紹介



町章



大口町は、愛知県の西北部にあり、犬山扇状地の東南部に位置しています。東西約3.6キロメートル、南北約6.1キロメートル、総面積13.58平方キロメートルです。北は扶桑町、北東は犬山市、北西から西は江南市、南から南東は小牧市に接しています。

名古屋市より直線距離にしてわずか18キロメートルの近郊地域に位置していますが、五条川をはじめとした恵まれた自然や田園地帯が広がることから、良好な環境を有する住宅地としての魅力が高まっています。

町中央部を国道41号線が南北に走るとともに、周辺には東名高速道路、名神高速道路、中央自動車道、名古屋都市高速道路がネットワークを形成しています。また、近隣には県営名古屋空港があるなど国内外の地域や国々との交流条件が充実しています。

2 大口町医療機関等分布図



3 人口

(1) 地区別世帯数 (単位: 世帯)

地区	区分	世帯
秋田		705
豊田		582
大屋敷		526
外坪		243
河北		492
余野		1,717
上小口		579
中小口		726
下小口		1,345
垣田		378
さつきヶ丘		300
合計		7,593

(2) 地区別人口 (単位: 人)

地区	区分	人口		
		総数	男	女
秋田		2,184	1,094	1,090
豊田		1,937	960	977
大屋敷		1,526	757	769
外坪		792	396	396
河北		1,552	760	792
余野		4,848	2,510	2,338
上小口		1,625	866	759
中小口		2,149	1,078	1,071
下小口		3,578	1,852	1,726
垣田		916	400	516
さつきヶ丘		801	401	400
合計		21,908	11,074	10,834

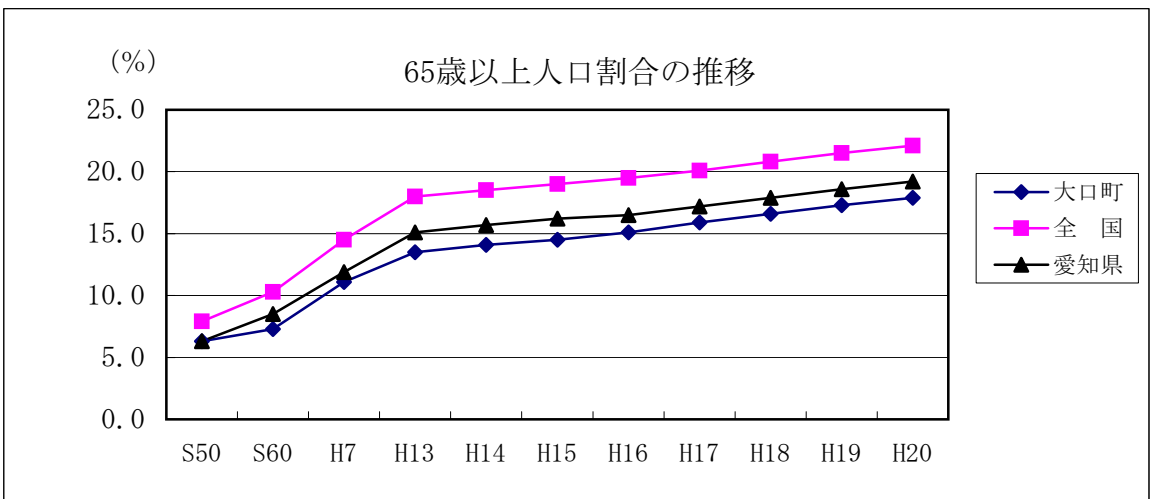
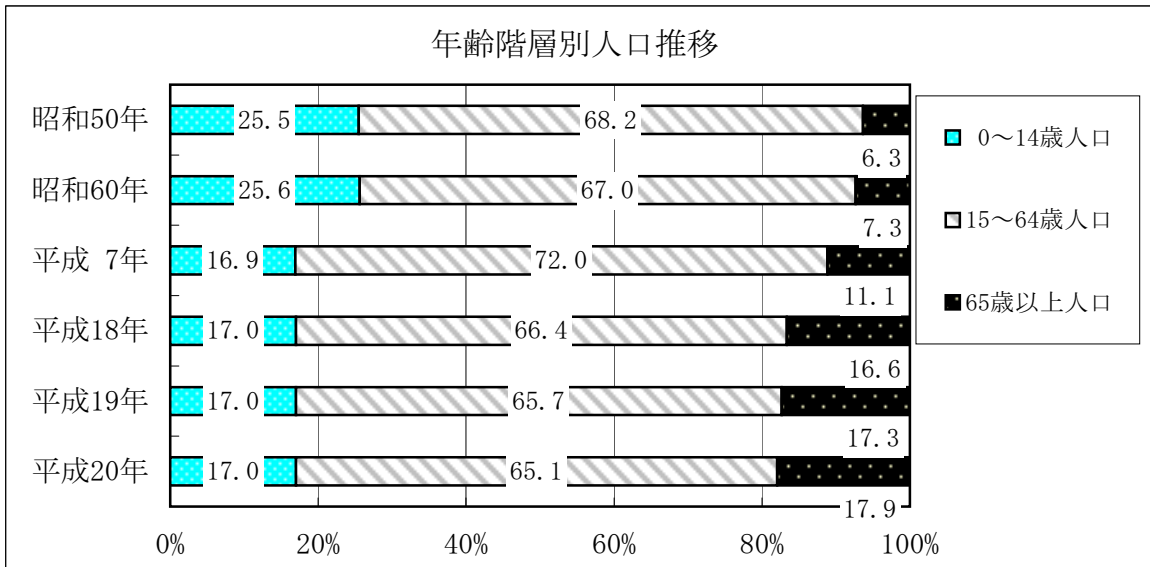
(平成20年10月1日現在 住民基本台帳より)

(3) 年齢階層別人口の推移

(単位 上段：人 下段：%)

		昭和50年	昭和60年	平成7年	平成18年	平成19年	平成20年
総人口		15,894	16,195	19,031	21,451	21,677	21,908
年齢階層区分	0～14歳人口	4,052	4,153	3,223	3,647	3,675	3,713
	比率	25.5	25.6	16.9	17.0	17.0	17.0
	15～64歳人口	10,840	10,852	13,702	14,235	14,240	14,267
	比率	68.2	67.0	72.0	66.4	65.7	65.1
	65歳以上人口	1,002	1,190	2,106	3,569	3,762	3,928
	比率	6.3	7.3	11.1	16.6	17.3	17.9
	40歳以上人口	4,466	5,216	8,648	10,303	10,548	10,750
	比率	28.1	32.2	45.4	48.0	48.7	49.1
	75歳以上	308	421	873	1,426	1,503	1,555
比率	1.9	2.6	4.6	6.6	6.9	7.1	
全国	65歳以上人口比率	7.9	10.3	14.5	20.8	21.5	22.1
愛知県	65歳以上人口比率	6.3	8.5	11.9	17.2	18.6	19.2

資料：全国・愛知県は、総務省統計局発表のもの。各年、10月1日の人口に基づく。



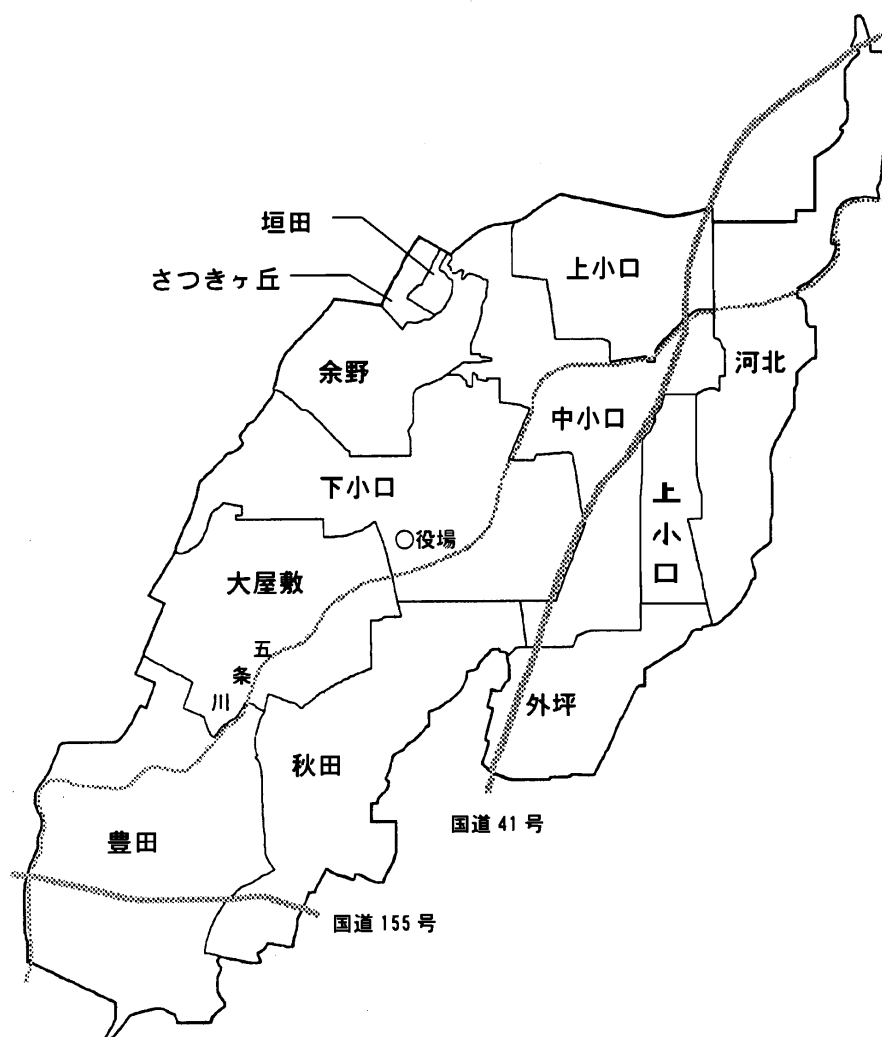
(4) 地区別高齢化率

(上段：人 下段：%)

地 区	秋田	豊田	大屋敷	外坪	河北	余野
人 口	2,184	1,937	1,526	792	1,552	4,848
65歳以上人口	375	412	348	202	262	581
比 率	17.2	21.3	22.8	25.5	16.9	12.0
地 区	上小口	中小口	下小口	垣田	さつきヶ丘	合計
人 口	1,625	2,149	3,578	916	801	21,908
65歳以上人口	310	357	686	167	228	3,928
比 率	19.1	16.6	19.2	18.2	28.5	17.9

(平成20年10月1日現在 住民基本台帳より)

〈行政区域図〉



4 人口動態統計年次推移

(単位：人 率：1,000対)

年	種別	人口	出生				死亡				自然増加		乳児死亡(再掲)				新生児死亡		周産期死亡		死産		婚姻		離婚		
			総数	男	女	率	総数	男	女	率	実数	率	総数	男	女	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数
昭和	50	15,952	248	—	—	15.4	89	—	—	5.5	159	9.9	3	—	—	12.1	(データなし)	—	—	8	31.3	114	7.1	7	0.4		
昭和	55	16,195	226	120	106	14.0	100	53	47	6.2	126	7.8	3	2	1	13.3	—	—	3	13.3	7	30.0	98	6.1	16	1.0	
	60	17,247	199	111	88	11.5	86	42	44	5	113	6.6	—	—	—	—	—	—	—	—	9	43.3	88	5.1	14	0.8	
平成	元	17,184	162	97	65	9.4	85	48	37	4.9	77	4.5	1	—	1	6.2	1	6.2	—	—	8	47.1	83	4.8	20	1.2	
	6	18,822	233	127	106	12.4	103	58	45	5.5	130	6.9	—	—	—	—	—	—	—	—	2	8.5	131	7.0	23	1.2	
	11	20,441	258	136	122	12.6	125	67	58	6.1	133	6.5	1	—	1	3.9	(データなし)	—	—	4	5.1	6	22.7	152	7.4	29	1.4
	16	21,254	250	140	110	11.8	138	73	65	6.5	112	5.3	—	—	—	—	—	—	—	—	4	16.0	125	5.9	44	2.1	
	17	21,602	229	123	106	10.7	157	83	74	7.4	72	3.3	1	1	—	4.4	—	—	—	—	9	37.8	139	6.5	44	2.1	
	18	21,750	253	124	129	11.6	124	62	62	5.7	129	5.9	2	—	2	7.9	1	3.9	1	3.9	3	11.9	150	6.9	51	2.3	
	19	22,040	249	130	119	11.2	153	76	77	6.9	96	4.4	—	—	—	—	—	—	3	11.9	5	19.6	129	5.9	26	1.2	
	20	21,908	252	116	136	11.5	188	96	92	8.6	64	2.9	—	—	—	—	—	—	—	—	1	4.0	113	5.2	37	1.7	
愛知県	H19	7,173,000	70,215	36,179	34,036	9.8	53,620	29,306	24,314	7.5	16,595	2.3	192	114	78	2.7	100	1.4	1,575	21.9	313	4.4	46,940	6.5	13,772	1.92	
全国	H19	126,085,000	1,089,745	559,806	529,936	8.6	1,108,280	592,759	515,521	8.8	-18,535	-0.1	2,828	1,534	1,294	2.6	1,433	1.3	29,323	26.2	4,903	4.5	719,801	5.7	254,822	2.02	

※人口は、大口町が愛知県民生活部統計課発表の総人口、愛知県及び全国が総務省統計課推計の日本人人口で各年10月1日現在である。

<率算出式>

$$\text{出生・死亡・自然増加・婚姻・離婚率} = \frac{\text{出生} + \text{死亡} + \text{自然増加} + \text{婚姻} + \text{離婚数}}{\text{人口}} \times 1,000$$

$$\text{死産率} = \frac{\text{死産数}}{\text{出産(出生+死産)数}} \times 1,000$$

$$\text{乳児死亡・新生児死亡率} = \frac{\text{乳児死亡} + \text{新生児死亡}}{\text{出生数}} \times 1,000$$

$$\text{周産期死亡率} = \frac{\text{妊娠満22週以後の死産数} + \text{早期新生児死亡数}}{\text{出生数} + \text{妊娠満22週以後の死産数}} \times 1,000$$

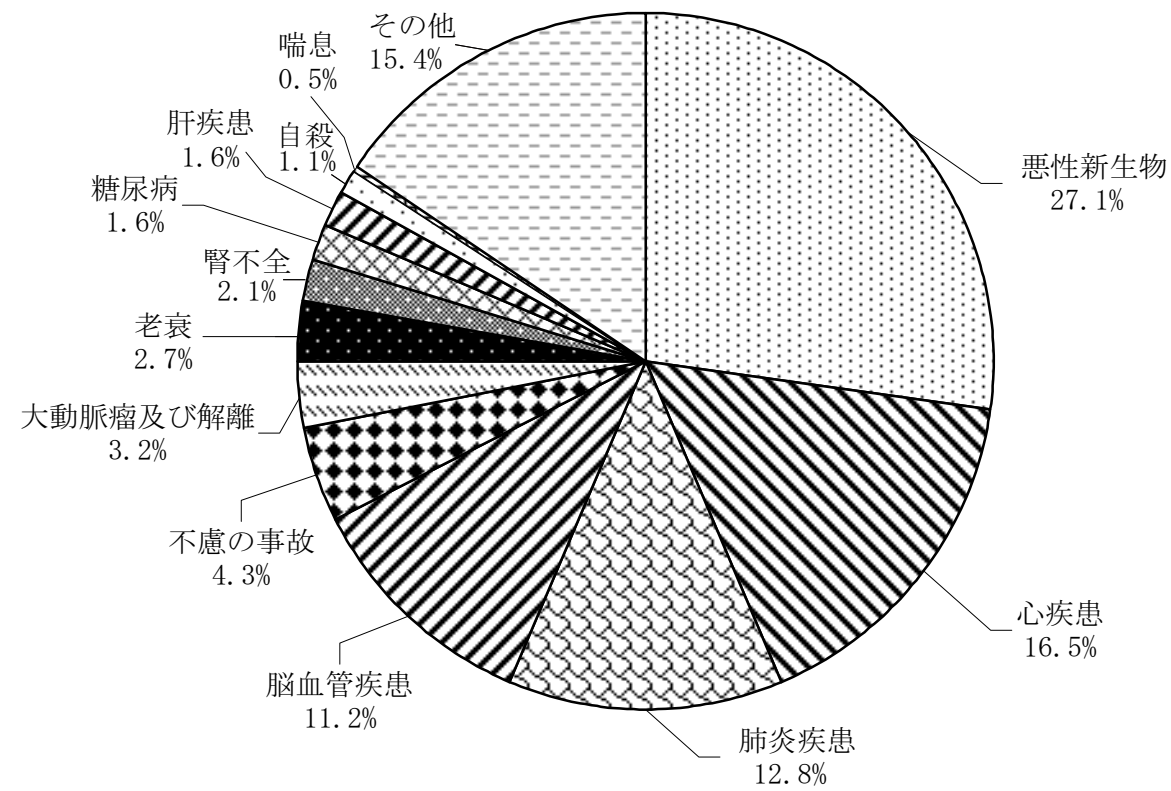
$$\text{死因別死亡率} = \frac{\text{死因別死亡数}}{\text{人口}} \times 1,000$$

5 選択死因別死亡数・率(人口10万対)年次推移

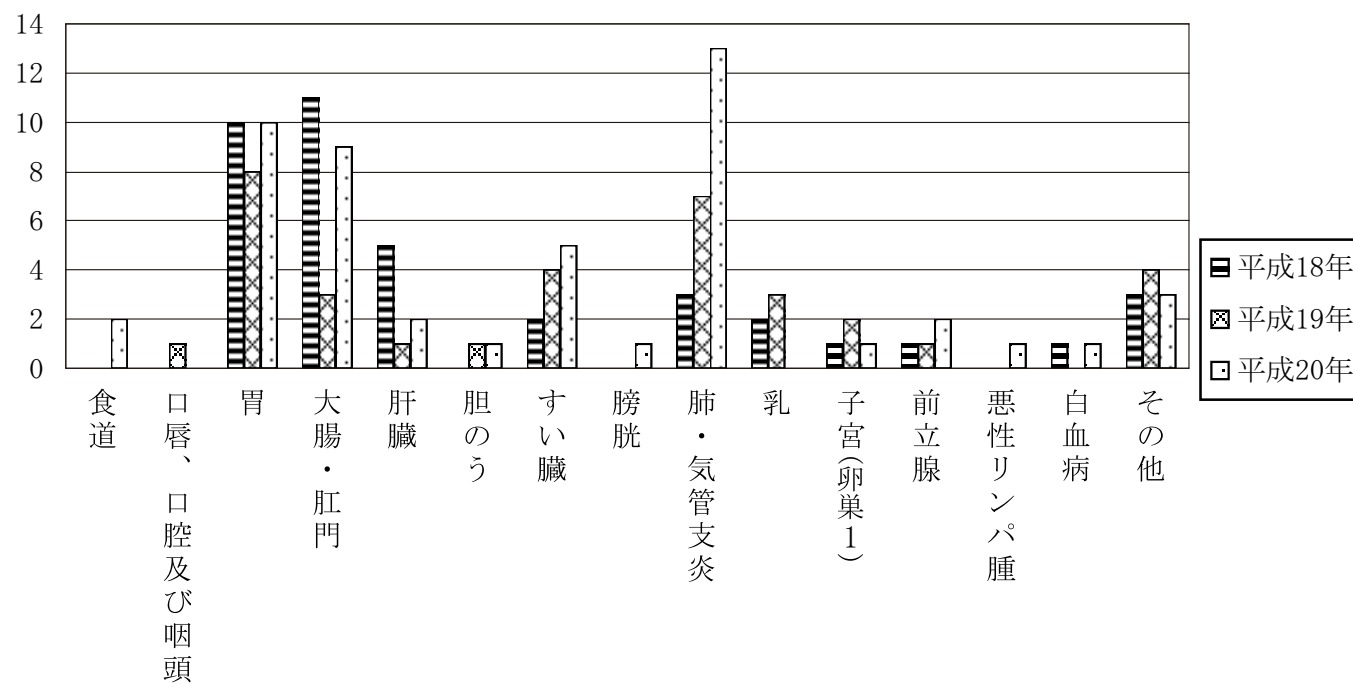
(単位：人)

年	死因	総数		結核		悪性新生物		糖尿病		高血圧		心疾患		脳血管疾患		大動脈瘤及び解離		肺炎		慢性閉塞性肺疾患		喘息		肝疾患		腎不全		老衰		不慮の事故		自殺		その他	
		実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率		
平成	2	85	—	—	25	143.2	—	—	2	12	14	80.2	10	57.3	—	—	7	40.1	—	—	—	—	1	5.7	3	17.8	4	22.9	6	43.4	4	22.9	9	51.5	
	7	119	1	5.3	37	194.5	2	10.5	2	11	14	73.6	16	84.1	—	—	12	63.1	1	5.3	—	—	1	5.3	2	10.5	4	21.0	7	36.8	3	15.8	17	89.3	
	12	139	—	—	38	184.2	1	4.8	1	4.8	15	72.7	23	111.5	1	4.8	24	116.3	—	—	1	4.8	2	9.7	1	4.8	7	33.9	7	33.9	4	19.4	14	67.9	
	17	157	—	—	46	216.4	2	9.4	—	—	30	141.1	19	89.4	—	—	19	89.4	3	14.1	—	—	1	4.7	4	18.8	4	18.8	6	28.2	2	9.4	21	98.8	
	18	124	—	—	39	179.3	1	4.6	—	—	15	69.0	13	59.8	2	9.2	13	59.8	—	—	1	4.6	1	4.6	1	4.6	5	23.0	4	18.4	3	13.8	27	124.1	
	19	153	—	—	35	158.8	1	4.5	—	—	19	86.2	31	140.7	1	4.5	28	127.0	2	9.1	—	—	1	4.5	2	9.1	5	22.7	4	18.1	1	4.5	23	104.4	
	20	188	—	—	51	232.8	3	13.7	—	—	31	141.5	21	95.9	6	27.4	24	109.5	—	—	1	4.6	3	13.7	4	18.3	5	22.8	8	36.5	2	9.1	29	132.4	
愛知県	H19	53,620	121	1.7	16,566	230.9	588	8.2	238	3.3	8,090	112.8	5,856	81.6	623	8.7	5,219	72.8	589	8.2	93	1.3	738	10.3	952	13.3	1,624	22.6	1,984	27.7	1,414	19.7	8,925	124.4	
全国	H19	1,108,280	2,188	1.7	336,290	226.7	13,971	11.1	6,141	4.9	175,396	139.1	126,940	100.7	12,361	9.8	110,080	87.3	14,890	11.8	2,533	2.0	16,164	12.8	21,606	17.1	30,712	24.4	37,874	30.0	30,777	24.4	170,357	135.1	

(1) 選択死因別死亡割合 (平成20年)



(2) 悪性新生物 部位別死亡数

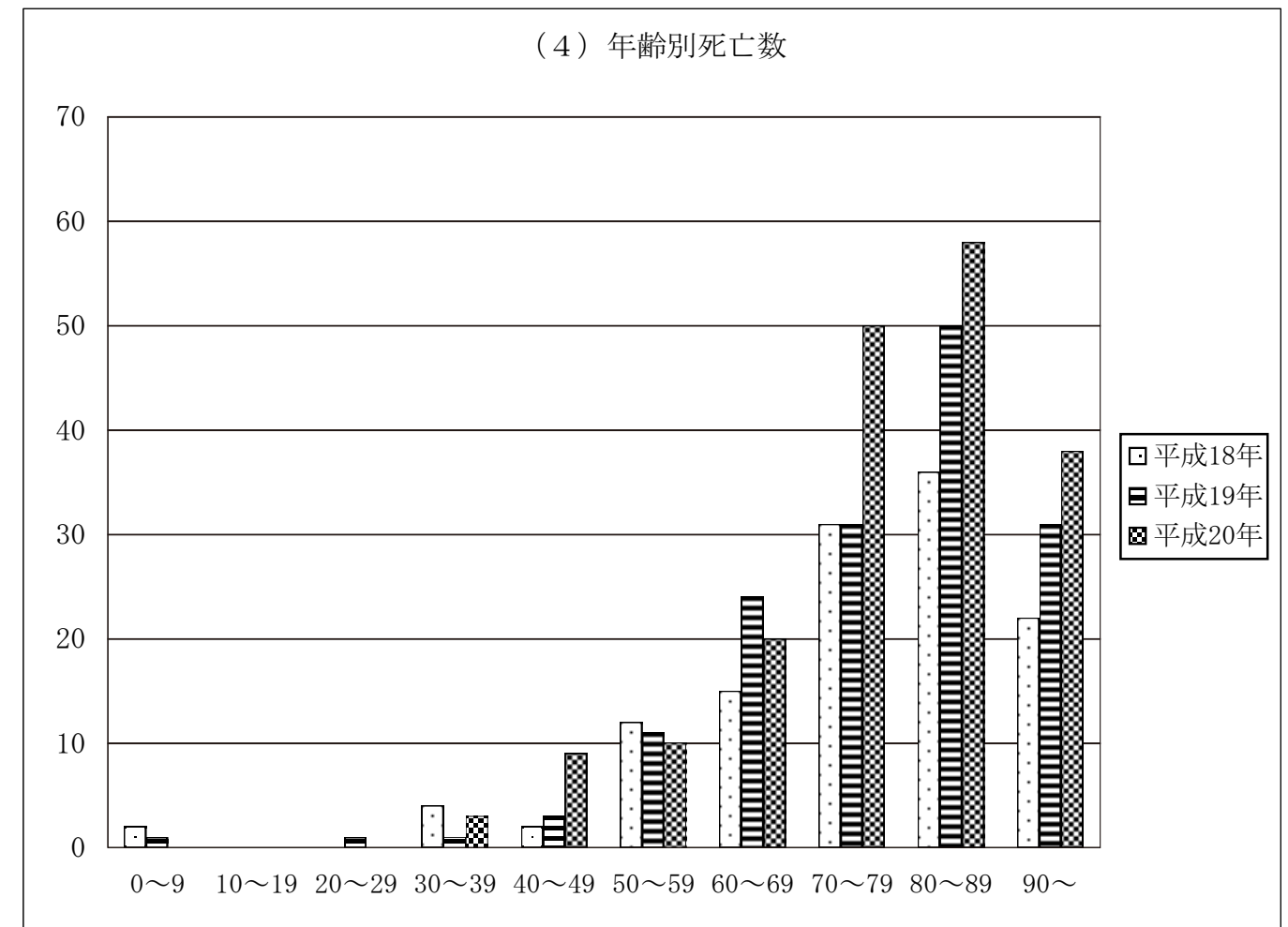


(3) 年齢別死亡数・死亡原因 (平成20年)

(単位:人)

年齢	総数	結核	悪性新生物	糖尿病	高血圧	心疾患	脳血管疾患	大動脈瘤及び解離	肺炎疾患	慢性閉塞性肺疾患	喘息	肝疾患	腎不全	老衰	不慮の事故	自殺	その他
(歳)	188	0	51	3	0	31	21	6	24	0	1	3	4	5	8	2	29
0~9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10~19	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20~29	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
30~39	3	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
40~49	9	0	1	0	0	1	0	0	1	0	0	2	1	0	0	1	2
50~59	10	0	6	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
60~69	20	0	7	1	0	0	3	2	1	0	1	0	1	0	0	0	4
70~79	50	0	19	1	0	8	5	1	3	0	0	1	1	0	3	0	8
80~89	58	0	14	1	0	12	9	2	7	0	0	0	1	0	2	1	9
90~	38	0	4	0	0	8	3	1	12	0	0	0	0	5	2	0	3

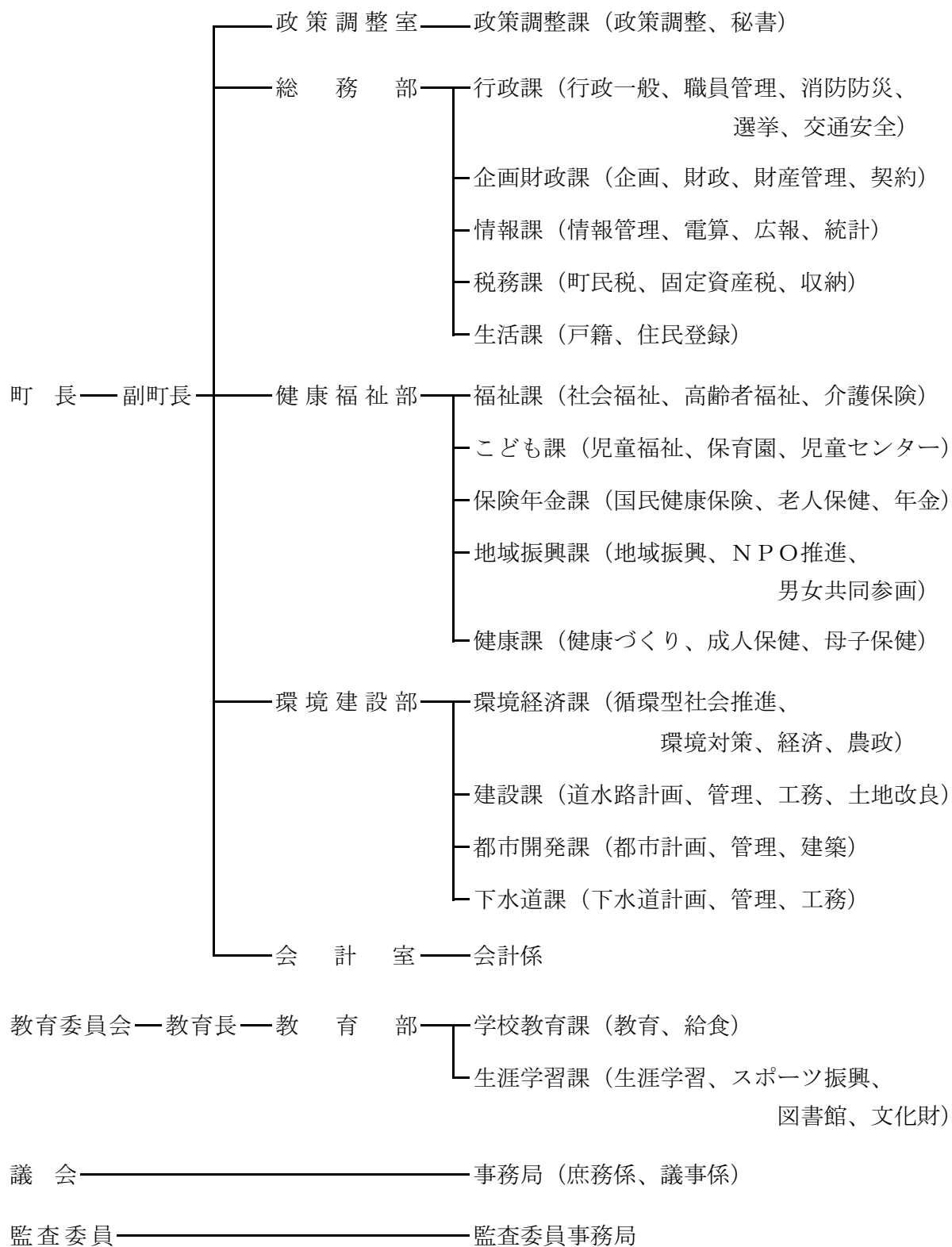
(4) 年齢別死亡数



※グラフ中の%については小数点以下第2位を四捨五入しているため、内訳を合計しても100%に合致しません。

6 大口町組織図

(平成20年4月1日現在)



7 保健センター（健康文化センター）の概要

平成 10 年健康づくりの中核拠点、健康と福祉の交流拠点、歴史と文化のふれあい拠点として、健康文化センターが建設され、保健センターも健康文化センター内に移転した。

(1) 施設の概要（健康文化センター含む）

- ・位置 丹羽郡大口町伝右一丁目 3 5 番地
- ・本館 構造 鉄筋コンクリート造 5 階建
(一部鉄骨鉄筋コンクリート造)
 - 1 階 1,847.40 m² 保健センター（専用面積 974.78 m²）
 - 2 階 1,639.98 m² 保健センター（専用面積 611.92 m²）
社会福祉協議会
 - 3 階 1,106.63 m² 歴史民俗資料館
 - 4 階 1,106.63 m² 研修センター
 - 5 階 1,106.63 m² トレーニングセンター
- PH 階（機械室） 167.04 m²
- ・機械棟 構造 鉄筋コンクリート造
床面積 168.00 m²
- ・駐輪場 構造 鉄骨造
床面積 40.00 m²
(延床面積 7,182.31 m²)
- ・敷地面積 10,413.95 m²
(内訳) 本 体 施 設 5,069.95 m²
ふれあい広場、駐車場 5,344.00 m²

- ・本体施設の工期
 - 着工 平成 9 年 6 月 2 4 日
 - 竣工 平成 1 0 年 9 月 2 4 日
- ・使用開始年月日
平成 1 0 年 1 1 月 9 日

(2) 保健センターの主要施設

- 1 階 事務室・応接室・栄養実習室・栄養指導室・会議室・相談室・機能回復
訓練室・作業室・多目的室・検査室・授乳室

- 2 階 待合室・予診室・計測室・診察室・歯科室・保健指導室・聴力室・カルテ
庫・消毒室・検査室・プレイルーム・授乳室

(3) 事務分掌

- ア 予防接種に関すること。
- イ 感染症に関すること。
- ウ 救急医療に関すること。
- エ 保健センターの管理運営に関すること。
- オ 地域保健対策に関すること。
- カ 医療団体等に関すること。
- キ 母子保健に関すること。
- ク 成人保健に関すること。
- ケ 健康増進に関すること。
- コ 健康推進員に関すること。
- サ 健康おおぐち21計画の推進に関すること。
- シ 介護保険等の認定調査に関すること。
- ス 健康文化センターに関すること。
- セ その他保健衛生に関すること。

(4) 主な事業内容

- 母子保健…母子健康手帳交付説明会、妊婦相談、妊婦・乳児健康診査、妊婦歯科健診、
パパママ教室、プレママ交流会、フレッシュママの会、乳幼児健康診査（4
か月児・10か月児・1歳6か月児・3歳児）、離乳食教室、子育て相談室、
たんぽぽ教室、2歳3か月児歯科健診、一般不妊治療費助成事業、子育て
サークル等支援
- 成人保健…住民結核検診、特定健康診査・特定保健指導、肝炎ウイルス検診、がん検
診（胃・子宮・肺・乳・大腸・前立腺）、一般健康診査、わかば健康診査、
骨密度測定、健康手帳交付、健康相談、栄養相談、歯科相談、歯周病予防
健診、わかば健診事後指導、高齢者の健康づくり教室（しなやかお達者の
会、ひだまりの会）、生き生き体操教室、歩く健康の集い、健康づくり自主
グループ支援、依頼による健康教育
- 予防接種…集団接種：急性灰白髄炎（ポリオ）、BCG接種
個別接種：麻疹・風疹混合、三種混合、二種混合、日本脳炎、麻疹、風疹、
インフルエンザ（65歳以上等）
- 家庭訪問…第1子出生児全員及び第2子以降の希望者、低出生体重児（2000g以上）及
び里帰り等の希望者、乳幼児健診事後フォロー、虐待予防、精神障害者、
介護保険認定調査等
- 健康推進事業…健康おおぐち21計画推進事業、健康推進員活動（OB会も含む）、
健康まつり等
- その他…健康文化センター維持管理

8 保健活動の変遷

区分 年度	保 健 衛 生 行 政		法・その他
	平成 元年		<ul style="list-style-type: none"> ・成人歯科相談開始 ・大腸がん検診・肺がん検診を町内医療機関にも委託 ・健康（パネル）展をミニ健康展に改名
2	<ul style="list-style-type: none"> ・妊婦歯科相談開始 ・キッチンカー（県）による離乳食教室開始（年2回） 	<ul style="list-style-type: none"> ・機能訓練教室としてひまわり教室開始(年6回) ・身体障害者を訪問しひまわり教室を紹介 ・乳がん検診町内医療機関に追加委託 	<ul style="list-style-type: none"> ・保健婦1名採用（4月）
3	<ul style="list-style-type: none"> ・3歳児健診に視力検査追加（10月） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ひまわり教室毎月1回となる ・ひまわり教室スタッフに作業療法士加わる ・送迎用リフトバス配置（1月） ・地区巡回健康相談廃止 	<ul style="list-style-type: none"> ・3月議会に「健康の町宣言」について一般質問
4	<ul style="list-style-type: none"> ・母親教室スタッフに栄養士加わる ・3歳児健診に聴力検査追加 	<ul style="list-style-type: none"> ・ひまわり教室毎月2回となる ・生命の貯蓄体操開始 ・80歳以上老人及び要介護者の全戸訪問実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・機構改革により、保健センターに本庁より衛生係移転、センター職員が課長補佐兼衛生係長1名として加わり6名となる（4月） ・8020運動推進対策事業開始（県） ・東保育園に障害者保育「うさぎ組」開設 ・事務職雇1名採用（7月）
平成 5		<ul style="list-style-type: none"> ・生命の貯蓄体操、国保とタイアップし前期・後期の2教室とする ・ひまわり教室野外活動導入 ・作業療法士、年間18回となる ・家庭介護教室（10回コースで実施） 	<ul style="list-style-type: none"> ・大口町老人保健福祉計画を策定 ・大口町健康づくり企画推進委員会及び担当者部会設置 ・大口町議会定例会にて「大口町健康の町宣言」議決（12月） ・老人福祉センター内にデイサービスセンター（D型）開設

区分 年度	保 健 衛 生 行 政		法・その他
	母 子 保 健	成 人 保 健	
6		<ul style="list-style-type: none"> ・ひまわり教室半日から一日となる。作業療法士24回となる ・男の料理教室開始・家庭介護教室（6回コース）で実施 ・家庭訪問に作業療法士加わる 	<ul style="list-style-type: none"> ・保健婦活動業務が母子、成人の業務分担制となる ・保健所法の一部改正により地域保健法に改名（7月） ・母子保健法の一部改正（7月） ・予防接種法及び結核予防法の一部改正（10月） ・「健康の町宣言」記念式典記念講演会及び第1回健康まつり実施（11月12日・13日） ・国保人間ドック開始
7	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児相談スタッフに助産婦、栄養士加わる（各6回） ・保育園・保健センター連絡会開始（12月に1回） ・日本脳炎・三種（二種）混合・風しんが個別接種となる 	<ul style="list-style-type: none"> ・いきいきウォーキング講座開始（8回コース） ・ひまわり教室に理学療法士加わる（年2回） ・家庭訪問に理学療法士（2回） ・家庭訪問に作業療法士（6回） ・骨検診開始（11月・1月） 	<ul style="list-style-type: none"> ・保健婦1名採用（4月） ・特別養護老人ホーム「御桜乃里」開設（4月）、在宅介護支援センター・デイサービスセンター（B型）が併設される（7月） ・老人福祉センター内デイサービスセンターがC型に変更 ・大口町健康推進員設置（6月）
平成 8	<ul style="list-style-type: none"> ・母親教室4回コースとなる（妊婦歯科相談を母親教室の中に組み入れる） ・町で離乳食教室開始 ・「乳幼児相談」を「子育て相談室」に改名し、同時に2階にて「親子ふれあい広場」（生涯学習課）を開設 ・自主子育てサークル誕生 	<ul style="list-style-type: none"> ・ひまわり教室理学療法士、年6回になる ・ひまわり教室、花見交流会で豊山町来町・岩倉市来町 ・8020 運動歯の健康コンクール開催 ・歩く健康教室を歩く健康のつどいに改名 	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てに関するアンケート実施 ・母子保健計画策定 ・精神保健法の一部を改正する法律公布 ・健康まつりを「ふれあいまつり」に統合 ・管内栄養士会設立（1月） ・老人保健施設「さくら荘」開設 ・保健センター内に健康課新設 ・（仮称）健康文化センター基本設計、実施設計 ・公衆衛生審議会で「生活習慣病」の概念を提言

区分 年度	保 健 衛 生 行 政		法・その他
	母 子 保 健	成 人 保 健	
9	<ul style="list-style-type: none"> ・パパママ教室開始 (年2回) ・子育てサークル支援 ・3歳児健康診査、妊婦・乳児健康診査等、県より委譲される ・歯科健診の対象者を2歳、2歳6か月児とする 	<ul style="list-style-type: none"> ・ウォーキング教室中止 ・ステップアップ教室開始 ・生命の貯蓄体操前期のみで終了 ・後期より太極拳教室開始 ・基本健康診査実施要領改正によりヘモグロビンA1c加わる(平成5年より町は実施) ・町民歩け歩け大会開始(生涯学習課) 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域保健法全面施行(4月) ・母子保健法全面施行(4月) ・保健サービス評価事業開始 ・地域福祉サービスセンター開設(4月1日) ・健康推進員要綱改正 ・(仮称)健康文化センター建設工事着手(6月24日) ・臓器の移植に関する法律施行(10月) ・介護保険法制定(12月) ・予防接種電算化
10		<ul style="list-style-type: none"> ・大口町健康文化センター竣工記念「ウォーキング大会」開催(11月8日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・大口町が医師会関係を取りまとめる(4月から) ・栄養士1名採用(4月) ・訪問看護ステーション開設の準備、看護婦1名採用(4月) ・介護保険モデル事業実施 ・大口町介護保険事業計画及び新高齢者保健福祉計画策定のための町民意識調査実施 ・大口町健康文化センター竣工(9月24日) ・大口町健康文化センターの1・2階部分に保健センター移転(11月9日) ・保健センター内に機能訓練室、栄養実習室等整備される ・がん検診に係る経費が一般財源化される ・精神保健福祉法施行
平成11	<ul style="list-style-type: none"> ・歯みがき教室時母親に対しても染め出しブラッシング指導開始 ・子育て情報コーナーを設置 ・乳幼児の救急蘇生と応急処置の講習会開始 ・離乳食教室(前期)を隔月実施に増設 	<ul style="list-style-type: none"> ・ひまわり教室を半日とし、毎週実施 ・健康情報コーナー設置 ・健康手帳発行を老人医療窓口の一部移管する ・介護保険認定調査訪問開始(10月) ・基本健康診査の広域化(扶桑大口医療機関) ・機能訓練自主活動発足を支援 ・地域リハビリ教室実施に向けて、ボランティアの研修会を実施 ・ひまわり教室(A型機能訓練)廃止(3月) 	<ul style="list-style-type: none"> ・保健婦1名採用(4月) ・「精神薄弱」の用語が「知的障害」に改められる(4月) ・訪問看護ステーション開設(4月) ・伝染病予防法廃止(4月) ・感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行(4月) ・西児童センター開設(5月) ・大口町障害者福祉計画実施 ・男女共同参画社会基本法公布(6月) ・結核非常事態宣言(7月) ・精神保健福祉法一部改正 ・大口町新高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画策定(3月) ・愛知県市町村保健行政栄養士連絡協議会設立(3月)

区分 年度	保 健 衛 生 行 政		法・その他
	母 子 保 健	成 人 保 健	
12	<ul style="list-style-type: none"> ・フレッシュママの会を母親教室時に開催(4月から) ・児童センターでの赤ちゃん広場支援開始 ・乳幼児健診(4か月・9か月・1歳6か月)時の集団指導をグループ指導に変更 ・1歳6か月児健診時、歯の染め出し開始 	<ul style="list-style-type: none"> ・ひだまりの会(B型機能訓練)を大屋敷学共にて開始 ・ひまわり教室(A型機能訓練)自主活動開始 ・成人歯科相談の名称を大人のための歯みがき教室と改める(後半) ・介護者の健康実態調査実施 ・2か所目のB型機能訓練実施に向けボランティア研修会を開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・保健センター事務室に他課(地域振興課)入る(4月) ・介護保険スタート(4月) ・地方分権一括法(4月) ・21世紀における国民健康づくり運動「健康日本21」がスタートし2010年度をめどとした目標値を定めた ・県が「健康日本21あいち」を策定(3月) ・児童虐待の防止等に関する法律の施行(11月)
平成 13	<ul style="list-style-type: none"> ・はみがき教室廃止 ・母子保健計画策定のための「子育てに関するアンケート」実施 ・貧血予防セミナー開始 ・もぐもぐ教室(後期離乳食教室)開始 ・小児肥満予防教室開催 ・歯科健診時の染め出し実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・中小口地区ひだまりの会開催 ・介護者の健康実態調査をまとめ、介護保険説明会時、地区にて報告また、愛知県公衆衛生研究会にて発表 ・高齢者(65歳以上)のインフルエンザワクチン接種開始 ・ステップアップ糖尿病教室のまとめを県で発表 	<ul style="list-style-type: none"> ・保健センター事務室に地域振興課と入れ替えに福祉課が入る(4月) ・国保人間ドック時に脳ドックを導入 ・総合健康指導事業と高齢者健康指導事業(国保補助事業)を実施し、健康に関する実態調査、健康教育を実施(13年、14年度) ・大口町在宅医療等推進支援情報提供システム等、介護保険支援訪問事業実施 ・保健師2名産休(11月～) ・保助看法の一部改正に伴い、保健師、助産師、看護師となる(3月1日) ・大口町母子保健計画(見直し)策定(3月) ・予防接種法の一部改正があり、二類疾病としてインフルエンザが追加される(11月7日) ・健康推進員OB「ほほえみ会」3部会(ウォーキング、食、劇)となる

区分 年度	保 健 衛 生 行 政		法・その他
	母 子 保 健	成 人 保 健	
14	<ul style="list-style-type: none"> ・母子保健推進連絡会議開催 ・貧血セミナー廃止 ・母親教室第4回にパパママ教室を組み込む(年3回→年6回) ・1歳6か月児、3歳児健診時、保育士配置 ・妊婦・乳児健康診査の県外受診も可とする 	<ul style="list-style-type: none"> ・肝炎ウイルス検診を基本健康診査に加える ・基本健診の期間変更(8月～10月)となる ・福祉講演会・健康まつり時健康劇発表 ・ひだまりの会やろまい大祭に参加 ・(仮)健康おおぐち21策定に向けての準備 ・健診関係の電算化に向けての準備 	<ul style="list-style-type: none"> ・町制40周年 ・健康文化センターの管理が健康課担当となる ・医師会関係事務の担当が犬山市になる(4月から) ・栄養士法改正に伴い、管理栄養士・栄養士は別免許となり、管理栄養士が免許制となる(4月) ・保健師2名育休(4月～12月)(4月～3月) ・健康保険法等の一部を改正する法律施行(10月1日～)に伴い健康手帳の交付についての一部改正 ・精神保健及び精神障害者福祉に関する法律の一部改正(4月)
15	<ul style="list-style-type: none"> ・ちゅーりっぷの会開催(月1回) 	<ul style="list-style-type: none"> ・わかば健康診査開始(20歳～39歳対象) ・8020運動歯の健康コンクールに9018表彰を追加 ・住民検診時の検尿・身長体重計測等廃止 	<ul style="list-style-type: none"> ・結核予防法施行令の一部改正により、小中学生のツベルクリン反応・BCG接種廃止(4月) ・肝炎ウイルス検診等実施要領の一部改正により、HCV抗体検査で中力価及び低力価とされた検体に対してHCV抗原検査等実施となる ・健康増進法施行(4月30日) ・受動喫煙防止対策について通知(4月30日) ・重症急性呼吸器症候群(SARS)、高病原性鳥インフルエンザで対応マニュアル、連絡会議等実施 ・健康日本21大口町計画策定委員会設置(7月1日～3月31日) ・訪問看護ステーション看護師7月退職 ・次世代育成支援対策推進法(7月) ・大口町巡回バス試行開始 ・大口町庁内グループウェア開始 ・市町村合併について任意の三市二町合併検討協議会を設置したが解散となる(3月) ・健康文化センターの禁煙化(1月) ・第2次障害者福祉計画策定(3月) ・「健康おおぐち21」策定(3月) ・保健師2名産休育休(4月～3月)(11月～) ・管理栄養士産休(3月～) ・保健師1名退職(3月)

区分 年度	保 健 衛 生 行 政		法・その他
	母 子 保 健	成 人 保 健	
1 6	<ul style="list-style-type: none"> ・1歳6か月児健康診査及び3歳児健康診査に対する補助金一般財源化される(4月) ・愛知県特定不妊治療費助成事業開始(7月1日) ・赤ちゃん訪問を、第1子全員と第2子以降の希望者に実施(11月～) ・母子保健システム、予防接種電算化推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・集団がん検診に、前立腺がん・乳がん(MMGを導入)を実施し、自己負担金を徴収する ・住民検診時・わかば健診時に簡易体力測定を実施。まとめを愛知県公衆衛生研究会で発表 	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅当番医制運営補助金一般財源化(4月) ・保健師2名・看護師1名採用(4月) ・保健師1名嘱託採用(4～3月)(訪問看護ステーション) ・保健師1名育休(4月～3月) ・管理栄養士1名育休(4月～3月) ・愛知県広域災害救急医療情報システムの設置及び運営に関する協定書変更(6月) ・児童虐待の防止等に関する法律の一部を改正する法律の施行(10月) ・健康おおぐち21「元気体操」作成(2月) ・「健康おおぐち21」推進イベント「春だ!笑顔だ!元気まつり」を大口町元気な町づくり事業(協働事業)で実施(3月5日) ・健康おおぐち21シンボルマーク公募し決定(3月) ・大口町次世代育成支援行動計画を策定(3月) ・大口町訪問看護ステーション廃止(3月) ・虐待防止連絡会担当者会議開始(3月) ・愛知万博「愛・地球博」開催(3月)「おおぐちデイ」(3月28日)
1 7	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの健康に関する連絡会開催(月1回) ・BCG直接接種となる(4月) ・日本脳炎予防接種の積極的接種勧奨を見合わせる(5月) ・日本脳炎予防接種第3期接種を廃止(7月) ・二種混合予防接種第1期接種を廃止(7月) ・ちゅーりっぷの会中止 	<ul style="list-style-type: none"> ・基本健康診査を除く各種検診を有料とする ・歯周病予防健診(節目年齢)を医療機関委託で実施(8月～10月) ・わかば健診時歯科健診実施 ・8020運動表彰を「健康ウォーク&元気まつり」時に実施 ・介護予防教室(しなやかお達者教室)をあいち健康プラザとタイアップで実施 ・大屋敷ひだまりの会休止(3月) 	<ul style="list-style-type: none"> ・個人情報保護法施行(4月) ・発達障害支援法施行(4月) ・医療観察法施行(7月) ・健康おおぐち21推進イベントとウォーキング大会を1本化し協働事業で実施 ・健康おおぐち21シンボルマーク愛称公募し決定(11月) ・第6次大口町総合計画策定(3月) ・保健師1名退職(3月) ・大口町母子通園事業試行(4月～3月) ・在宅介護支援センター廃止(3月) ・看護師1名育休(1月～3月)

区分 年度	保 健 衛 生 行 政		法・その他
	母 子 保 健	成 人 保 健	
18	<ul style="list-style-type: none"> ・麻しん風しん混合ワクチン接種施行（4月） ・個別予防接種が二市二町共通要領にて実施となる（4月） ・麻しん及び風しんの単抗原ワクチンも法定内接種となる（6月） ・母親教室の名称を変更し、内容を改編し、パパママ教室を育児編・栄養編として実施（各年6回） ・たんぼぼ教室を月2回実施 ・9か月児健診を10か月児健診とする ・マナーキーホルダーを希望者に配布開始（1月） 	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防教室（しなやかお達者教室）を豊田地区で実施 ・男性のための健康づくり教室元気UPヘルシーライフ教室実施 ・住民結核検診の対象が40歳以上となる ・ひだまりの会（中小口）の健康チェックをハートフルへ委託 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センターを町直営で開始（保健師1名福祉課へ異動） ・看護師1名育休（4月～3月） ・管理栄養士1名産育休（9月～3月） ・改正介護保険法の施行 ・がん対策基本法の制定（6月）（施行は19年4月） ・障害者自立支援法の施行（4月） ・高齢者・障害者等の移動等の円滑化に関する法律（新バリアフリー法）の制定（6月） ・健康保険法等の一部改正法（医療制度改革関連法）制定・公布（7月） ・歯科衛生士（臨時）1名常勤採用（4月） ・母子通園事業本格実施
19	<ul style="list-style-type: none"> ・妊婦歯科健康診査を医療機関に委託で実施 ・プレママ交流会（栄養編・育児編）の実施 ・歯科健診の対象者を2歳3か月児とする ・1歳6か月児健診時の歯科染めだしを廃止 ・子育て相談室に心理相談員を組み入れる ・西小学校区連絡会発足（健康部会に参加） ・妊婦健康診査の公費負担を4～9月までは4回、10月から7回で実施 ・一般不妊治療費の助成を実施（10月） ・予防接種法施行規則の一部を改正する省令施行（12月） ・感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行規則の一部を改正する省令（20年1月） ・麻疹に関する特定感染症予防指針（20年1月） 	<ul style="list-style-type: none"> ・乳がん健診の医療機関での視触診のみを廃止、集団での超音波による健診を導入 ・国保連合会事業として「ヨーガ」教室を実施 ・介護予防事業のための人材育成（貯筋体操ひろめ隊）講座を実施 ・介護予防連絡会開始（地域包括支援センターより発信） 	<ul style="list-style-type: none"> ・看護師1名育休（4月～3月） ・管理栄養士1名育休（4月～3月） ・保健師1名育休（9月～3月） ・健康おおぐち21中間評価を実施 ・健康まつり運営事業を「健康クラブ笑顔21」と協働契約で委託実施 ・老人保健法の改正（20年3月）

区分 年度	保 健 衛 生 行 政		法・その他
	母 子 保 健	成 人 保 健	
20	<ul style="list-style-type: none"> 第3期・4期麻疹風しん混合ワクチン接種施行(5月) 	<ul style="list-style-type: none"> 国保連合会事業として生き生き教室実施 特定健診、特定保健指導開始(4月) 	<ul style="list-style-type: none"> 看護師1名育休(4月～3月) 保健師1名育休(4月～3月) 保健師1名育休(11月～3月) 老人保健法の改正により、法律名が「高齢者の医療の確保に関する法律」に変更され施行(4月)

2 母子保健活動

1 母子保健事業の取り組み

母子保健事業は、妊娠・出産・育児を通して母性や父性が育まれ、乳幼児が愛され、かつ心身ともに健やかに育つことを目指している。

平成20年度は①健診後のフォロー体制の整備・充実 ②軽度発達障害の体制整備を重点課題に取り組んだ。

乳幼児健診事後教室については、発達に心配のある子どものスクリーニングの場として位置づけられており、教室参加後に必要な支援につながるよう相談体制を整え、継続的な支援体制をこども課、関係部署と共に進めてきた。

また、外国人母子が健診を受けやすいように大口町NPO団体サラダボール Co.に協働委託し、乳幼児健診問診票をポルトガル語に翻訳した。今後活用しながら、その他の外国語についても検討し、外国人母子への支援体制を考えていきたい。

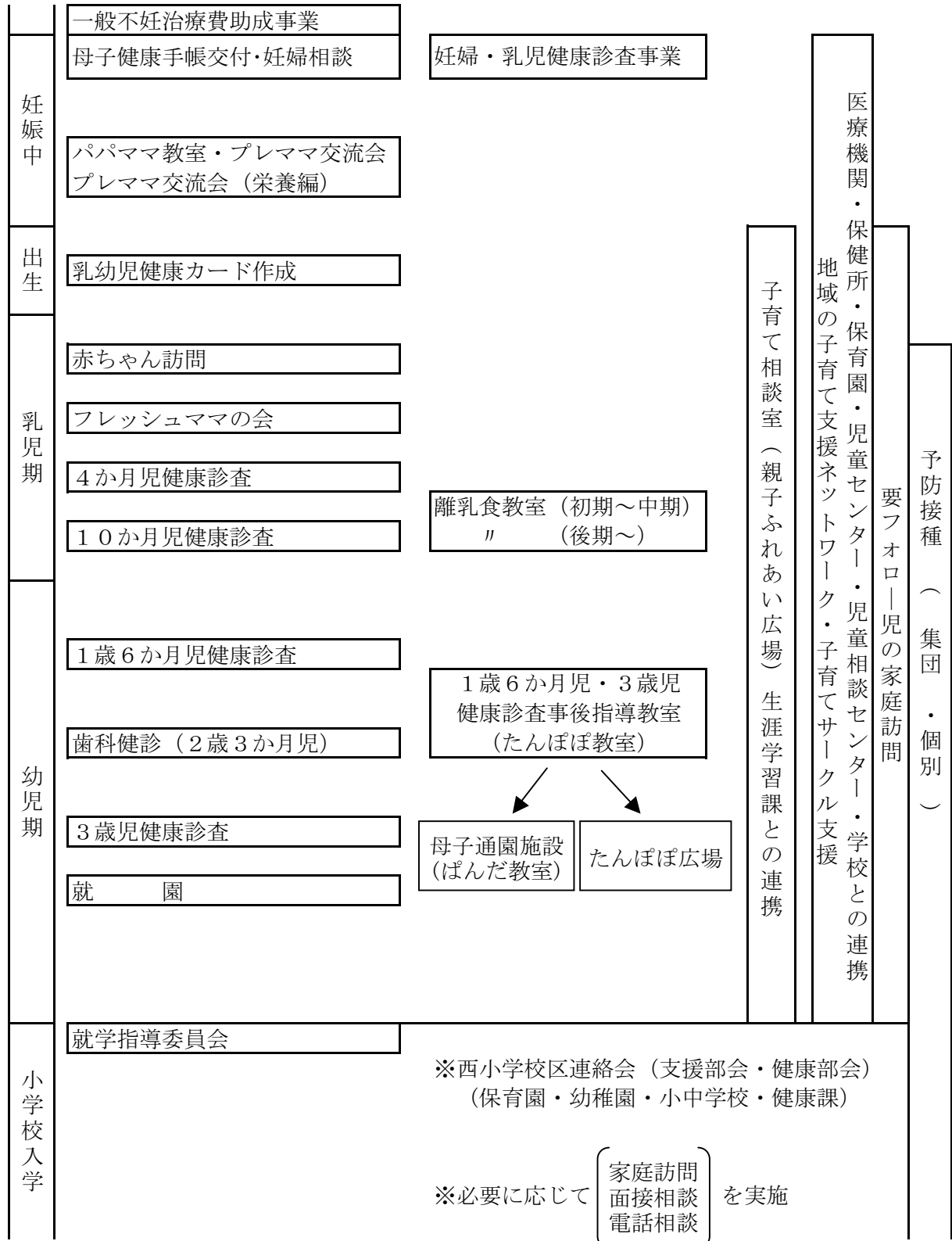
妊娠期からの取り組みでは、プレママ交流会栄養編を参加者の増加が困難なため、年6回から年4回にし、母子手帳発行時に管理栄養士より妊娠中の栄養についての話を加え、赤ちゃんと母親・家族としての食生活の見直しのきっかけとなるよう努めた。

様々な取り組みの中、子どもを取り巻く体制を整えていくには関係機関が共通認識のもと、連携していくことが不可欠である。社会情勢の変化もあり、母子を取り巻く環境は著しく変化し複雑化している。様々な場面において虐待予防・早期発見・再発防止の観点で支援を行う必要がある。

今後も各関係機関と話し合いを重ねながら、よりよい体制での保健活動を展開していきたい。



母子保健 管理体系



※事故予防教育
（乳幼児健康診査、赤ちゃん広場等）

2 母子健康手帳の交付・妊婦相談

(1) 目的

妊婦の健康を守り健全な児を生み育てることができるよう保健指導する。

(2) 対象

妊婦

(3) 日時

第1・3月曜日 午前10時～ ・ 随時（希望により）

(4) 内容

ア 母子健康手帳の交付及び活用方法の説明

イ 保健センターの行事内容説明と案内

ウ 管理栄養士の話・歯科衛生士の話

エ 交流会（自由参加）

(5) 妊娠届出状況

ア 届出時の妊娠週数

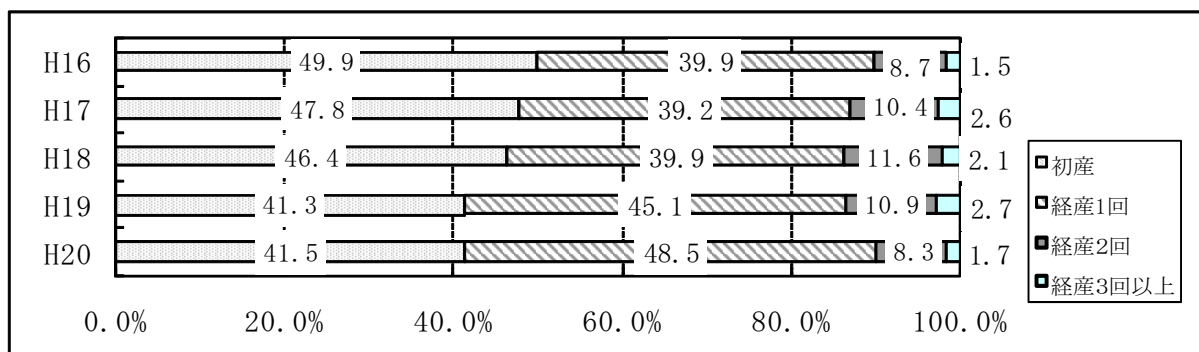
（単位：上段・人 下段・%）

区分 年度	総数	妊 娠 週 数					就業	喫煙	飲酒	年齢	
		11週以内	12～21週	22～27週	28週以降	不詳				20歳未満	40歳以上
16	263 (100.0)	79 (30.0)	177 (67.3)	3 (1.2)	4 (1.5)	0 (0.0)	97 (36.9)	9 (3.4)		2 (0.8)	1 (0.4)
17	268 (100.0)	98 (36.6)	166 (62.0)	2 (0.7)	2 (0.7)	0 (0.0)	100 (37.3)	9 (3.4)		2 (0.7)	6 (2.2)

区分 年度	総数	妊 娠 週 数					就業	喫煙	飲酒	年齢	
		11週以内	12～19週	20～27週	28週以降	不詳				20歳未満	40歳以上
18	233 (100.0)	81 (34.8)	148 (63.5)	4 (1.7)	0 (0.0)	0 (0.0)	95 (40.8)	8 (3.4)	1 (0.4)	1 (0.4)	1 (0.4)
19	257 (100.0)	100 (38.9)	152 (59.1)	3 (1.2)	2 (0.8)	0 (0.0)	93 (36.2)	4 (1.6)	5 (1.9)	4 (1.6)	3 (1.2)
20	241 (100.0)	141 (58.5)	99 (41.1)	1 (0.4)	0 (0.0)	0 (0.0)	96 (39.8)	3 (1.2)	2 (0.8)	1 (0.4)	4 (1.7)

※母子手帳発行時のアンケートにおいて「喫煙していたがやめた」と答えた妊婦は20名、「飲酒していたがやめた」と答えた妊婦は23名いた。

イ 年次別経産・初産の割合



3 妊婦・乳児健康診査

(1) 目的

妊婦・乳児に対し異常を早期に発見し適切に対処することで妊娠の正常な経過や安全な分娩、乳児の個々にあった発達を支援する。

(2) 対象

妊婦および乳児（平成20年4月～平成21年3月受診者）

(3) 内容

母子健康手帳発行時に、妊婦健康診査受診票7枚（第1～7回）、乳児健康診査受診票2枚（第1回・第2回）を発行し、医療機関委託で実施している。

(4) 結果

ア 妊婦健康診査受診結果

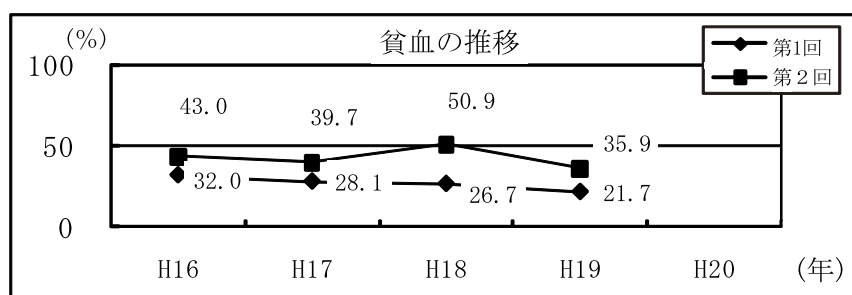
（単位：人・％）

	受診票 交付数 ※1	受診 人員	受診率	受 診 結 果					
				異常なし	所見あり（延件数）				
				高血圧 蛋白尿	尿糖	貧血	HBs抗原 陽性	その他	
第1回	242(12)	247(11)	102.1	193(9)	5(0)	3(0)	6(1)	2(1)	0(0)
第2回	254(14)	262(11)	103.1	176(10)	2(0)	2(0)	19(1)		0(0)
第3回	252(12)	257(11)	102.0	192(10)	4(0)	4(0)	14(0)		2(1)
第4回	258(13)	265(11)	102.7	181(9)	6(1)	0(0)	8(1)		1(0)
第5回	261(13)	256(11)	98.1	180(10)	3(0)	7(0)	68(1)		2(0)
第6回	264(18)	257(15)	94.8	180(12)	5(0)	3(0)	69(3)		0(0)
第7回	264(24)	238(19)	90.2	161(14)	7(0)	2(0)	68(5)		1(0)
計	1795(106)	1782(89)	99.3	1263(64)	32(1)	21(0)	252(12)	2(1)	6(1)

※1 平成20年4月～平成21年3月の交付数（ ）内は県外受診の再掲

所見あり基準

高血圧：140/90mmHg以上
 貧血：11.0g/dl未満
 尿蛋白：++以上
 尿糖：++以上



イ 乳児健康診査受診結果

（単位：人・％）

	受診票 交付数	受診人員	受診率	受診結果	
				異常 なし	所見あり (延件数)
第1回	265(25)	232(13)	87.5	226	6*①
第2回	278(2)	180(1)	64.7	176	4*②
計	543(27)	412(14)	75.9	402	10

（ ）内は県外受診者の再掲

*①鼻口腔内の異常がないか管理中1、
心雑音1、右陰のう水腫1、左第
2,3趾の奇形1、そけいヘルニア1、
母斑1

*②体重増加不良2、発達遅延1、頭囲
拡大1

4 パパママ教室・プレママ交流会

(1) 目的

ア 子どもを生み育てることを夫婦のこととしてとらえ、妊娠期から夫婦が互いに尊重しあい、コミュニケーションを図りながら親となる心構えを育む。

イ 妊娠中から母親同士が交流する機会を持ち、地域での子育てが安心できる基盤をつくる。

ウ 母親として現状の食生活を振り返り、家族が心身ともに健康的な生活を営めるよう、今後の食生活を考える機会とする。

(2) 対象

妊婦及びその夫

(3) 日時

パパママ教室：6・10・2月第4土曜日 午前9時30分～12時00分

プレママ交流会：4・8・12月第4金曜日 午後1時30分～3時30分

プレママ交流会（栄養編）：年4回（5・8・11・2月）午前9時30分～11時45分

(4) 内容及び従事者

	内 容	従事者	実施回数
パパママ教室	<ul style="list-style-type: none"> ・助産師からのメッセージ ・タッチリラックス法 ・実習 赤ちゃんのお風呂 ・妊婦疑似体験（妊婦シミュレーター使用） ・赤ちゃん人形を使って抱き方の練習 ・先輩ママと生後1～3か月児との交流会 ・ビデオ『お父さんへ ～赤ちゃんからのメッセージ～』 	助産師 保健師	3回
プレママ交流会	<ul style="list-style-type: none"> ・自己紹介 ・妊娠経過と出産準備&赤ちゃんを迎える準備 ・赤ちゃん人形を使って抱き方の練習 ・先輩ママと赤ちゃんとの交流会 ・座談会 	保健師	3回
プレママ交流会（栄養編）	<ul style="list-style-type: none"> ・見直してみよう自分の食生活（食事日記でバランスチェック） ・簡単料理のポイント ・妊娠中の栄養 ・調理実習 ・会食「わいわいランチ」及び交流会 	管理栄養士 保健師	4回 (今年度より 6回から4回へ 変更)

(5) パパママ教室・プレママ交流会参加状況

(単位：人・%)

年度	対象者	パパママ教室			プレママ交流会			プレママ交流会(栄養編)		
		妊婦 参加数	妊婦 参加率	父親 参加数	妊婦 参加数	妊婦 参加率	父親 参加数	妊婦 参加数	妊婦 参加率	父親 参加数
18	233 (108)	48 (39)	20.6 (36.1)	31				37 (21)	15.9 (19.4)	3
19	257 (106)	40 (32)	15.6 (30.2)	36	30 (24)	11.7 (22.6)	1	36 (21)	14.0 (19.8)	0
20	241 (100)	41 (34)	17.0 (34.0)	40	21 (16)	8.7 (16.0)	0	30 (19)	12.4 (19.0)	1

※参加数の（ ）内は初産婦を再掲

(6) パパママ教室

ア 父親の参加動機の内訳

すすんで参加した	25人 (62.5%)
あまりその気はなかったが、ママに誘われ参加した	14人 (35.0%)
ママに誘われたので仕方なく参加した	1人 (2.5%)
未記入	0人 (0.0%)

イ 参加者の感想

〈母の感想〉

- ・妊婦体験で、妊婦の大変さが少しは分かってもらえてよかった。
- ・お風呂に入れるときのイメージが持てた。
- ・赤ちゃんを抱っこしたり、ふれあう機会があってよかった。
- ・パパに育児に興味を持ってもらう良いきっかけになった。
- ・先輩ママとの交流で、病院の情報や出産の事が聞けてよかった。

〈父の感想〉

- ・赤ちゃんが生まれることに少し実感がわいてきた。
- ・父親の役割がよくわかった。
- ・できるだけ協力していきたいと思った。
- ・赤ちゃんがかわいい。抱っこができてよかった。
- ・早くお風呂にいれてあげたい。
- ・赤ちゃんに声を掛ける重要性がわかり、たくさん声を掛けていこうと思う。
- ・妊婦体験をして、想像以上に重い。日常生活が大変だと思った。

(7) プレママ交流会

ア 事後アンケート結果

生まれてくるお子さんとの生活をイメージできましたか

(できた 16人 ・ どちらでもない 4人 ・ できなかった 1人)

ご自身がどのような親になりたいかイメージできましたか

(できた 17人 ・ どちらでもない 4人 ・ できなかった 0人)

イ 参加者の感想

- ・不安に思うことや心配なことを相談、共有できて安心した。
- ・妊婦の知り合いができてよかった。
- ・とてもよい気分転換になった。
- ・出産に対して前向きになれた。
- ・赤ちゃんを実際に抱っこしてみて、自分が母親になる実感が少しわいてきました。
- ・まわりに話せるママさんがいないから、いい体験になった。
- ・いろんな赤ちゃんがいるので成長を比べたりせず、マイペースに子育てができたらいいなと思う。
- ・先輩ママから、出産前と出産後の話ができてよかった。
- ・先輩ママに不安な事とかを聞けたり、赤ちゃんを実際に抱っこできてよかった。
- ・気になっていた母乳マッサージや運動について教えてもらえて、参考にしたい。
- ・実際に赤ちゃんの様子や赤ちゃんとの生活を聞けてよかった。

ウ まとめ

平成19年度より、保健センターで伝えたい内容に絞り、夫婦で赤ちゃんを迎えるという心構えと家族で子育てをしていくという意識を持ってもらえるよう実施した。また、妊娠期からの子育て支援として、地域での子育てが安心してできるよう妊婦同士が交流する時間を重視した。1回の平均参加者数10名と交流を行なう上でちょうど良い参加者数であり、参加した方は気分転換になった、よい交流ができたなどの感想が聞かれた。多くの方に参加してもらえるよう、母子手帳発行時などに積極的に働きかけていきたい。

(8) プレママ交流会（栄養編）

ア 食生活チェックの結果

朝食の食事日記をつけてもらい、食事バランスガイドに基づいてバランスチェックを行った。その結果、食事のバランスが偏っている人が参加者の93.1%とほとんどの妊婦であった。このうち、副菜（野菜）摂取量が「不足」「全く摂っていない」人は65.5%、主菜（肉・魚・卵・大豆料理）の「不足」「全く摂取していない」人が55.2%であった。一方で、主食（ご飯・パンなど）を食べていない人は13.8%と少なく、全体をみると、主食のみの食事であることがうかがえ、妊娠中の必要な栄養が十分摂ることができていない現状があり、情報提供しながら改善できそうな方法を意見交換した。

イ 参加者の感想

- ・今までの食生活では栄養バランスが偏っていたと初めて気づいた。
- ・野菜の摂取が少ないと感じた。バランスのとり方がわかった。
- ・1食の適量や塩分量などがわかってよかった。目安量が分かり、毎日の食事にいかしたい。
- ・貧血対策だけでなく、子どもや主人のためにも食事って大事だと実感しました。
- ・料理のこと以外にもたくさんの人とおしゃべりでき、気分転換ができてよかった。
- ・妊娠毎に忘れてたり、まあいいか、とやり過ぎていたが、改めてしっかりと気をつけたい。
- ・参加するのに不安があったけど、とても楽しかった。普段の味付けが濃いことに気づき、他の人の話もとても参考になった。
- ・塩分は工夫次第で減らせると思った。

ウ まとめ

食事日記を実際に記入してもらうことで、普段食べているものに注目し、食事のバランスだけでなく、妊娠期に特に注意してほしい点にも力を入れて啓発している。参加者に欠食者は少なかったが、食べていても基本的な量の不足や食べる食品に偏りがあり、ひとつひとつ丁寧に説明をしながら、必要性が理解できるようにしている。また、出産後の母乳育児や離乳食を見通した視点で情報交換をしかけ、少人数ながらも積極的に発言できる機会とし、参加者の反応もよかった。

一方では、妊婦健康診査の結果が貧血と判定された人へ勧奨通知を送付し、参加を促した。年4回の交流会では出産予定日が間近に迫っており、勧奨が難しいケースが多かったため、子育て相談室（予約日）でのフォローもあわせて行い、個別でフォローしたケースもあるが、対応に限度があるため、食生活改善の転機となるよう、母子健康手帳交付説明会時に基本的な食事バランスの話を組み込み、妊婦の栄養不足が胎児に及ぼす影響など、妊娠初期からの啓発を行った。



5 フレッシュママの会

(1) 目的

出産をして間もない時期は、外出する機会も少なく、母親が1人で育児の悩みを抱えやすい。同じ立場の母親たちと集うことにより、母親同士が共感し前向きに育児に取り組めるよう支援する。

(2) 対象

生後1～3か月頃の乳児と母親

(3) 日時

6・10・2月第4土曜日 午前10時～11時30分

4・8・12月第4金曜日 午後2時～3時30分

(パパママ教室・プレママ交流会と一部同時開催)

(4) 内容及び従事者

内 容	従事者
<ul style="list-style-type: none"> ・ 座談会 ・ 予防接種の説明 ・ 赤ちゃんの計測（希望者） ・ ベビーマッサージ ・ 妊婦さんとの交流 	<p style="text-align: center;">保健師 助産師</p>

(5) 参加状況

年度	実施回数	参加者数（初産）
18	6	71組（52組）
19	6	80組（58組）
20	6	68組（49組）

6 低体重児の状況

(単位:人・%)

分類 年度	出生 児数	低体重児 出生数	率	1,300g 未満	1,300～ 1,499g	1,500～ 1,799g	1,800～ 1,999g	2,000～ 2,299g	2,300～ 2,499g
16	250	22	8.8	3	0	0	0	4	15
17	229	29	12.7	1	2	0	1	9	16
18	253	21	8.3	1	0	0	3	5	12
19	254	20	7.9	2	0	0	0	4	14
20	252	20	7.9	2	0	0	2	4	13
愛知県 (H19)	70,218	6,884	9.8	345	157	405	461	1,909	3,607

※2,000g以上の低体重児は町の保健師が訪問している。

7 家庭訪問

(1) 赤ちゃん訪問

ア 目的

初めての出産・育児で不安や悩みの多い第1子と、第2子以降の希望者に対し、家庭訪問により児と母親の健康状態を確認し、個々に応じた適切な保健指導を行う。

イ 対象

第1子（全戸）及び第2子以降の希望者の母親・家族

ウ 日時

訪問希望届により随時

エ 内容

児の体重計測等発達発育チェック・育児相談・保健指導

オ 従事者

保健師・在宅助産師

カ 訪問状況

(単位：人)

	訪問件数			内訳		
	保健師	助産師	合計	新生児	低出生体重児	その他
第1子	18	80	98	9	9	80
第2子以降	37	61	98	19	3	76
産婦	54	141	195			
計	55	141	196	28	12	156

* 双胎 1 件

※ 新生児・低出生体重児の重複 2 件

(2) 要観察児等訪問

ア 目的

若年、妊娠中毒症などのハイリスク妊婦、発達・発育に問題のある乳幼児、育児不安や家庭環境に問題のある母子等、健診未受診者に対し、家庭にあったきめ細やかな保健指導を行い、安心して育児ができるよう支援する。

イ 対象

ハイリスク妊婦

要観察児と家族、健診未受診者

ウ 日時

随時

エ 内容

児の体重計測等発達発育チェック

育児相談・保健指導

オ 従事者

保健師

カ 訪問状況

(単位：人)

	実人員	延人員
妊婦	0	0
乳児	1	1
幼児	31	39
計	32	40

8 乳幼児健康診査

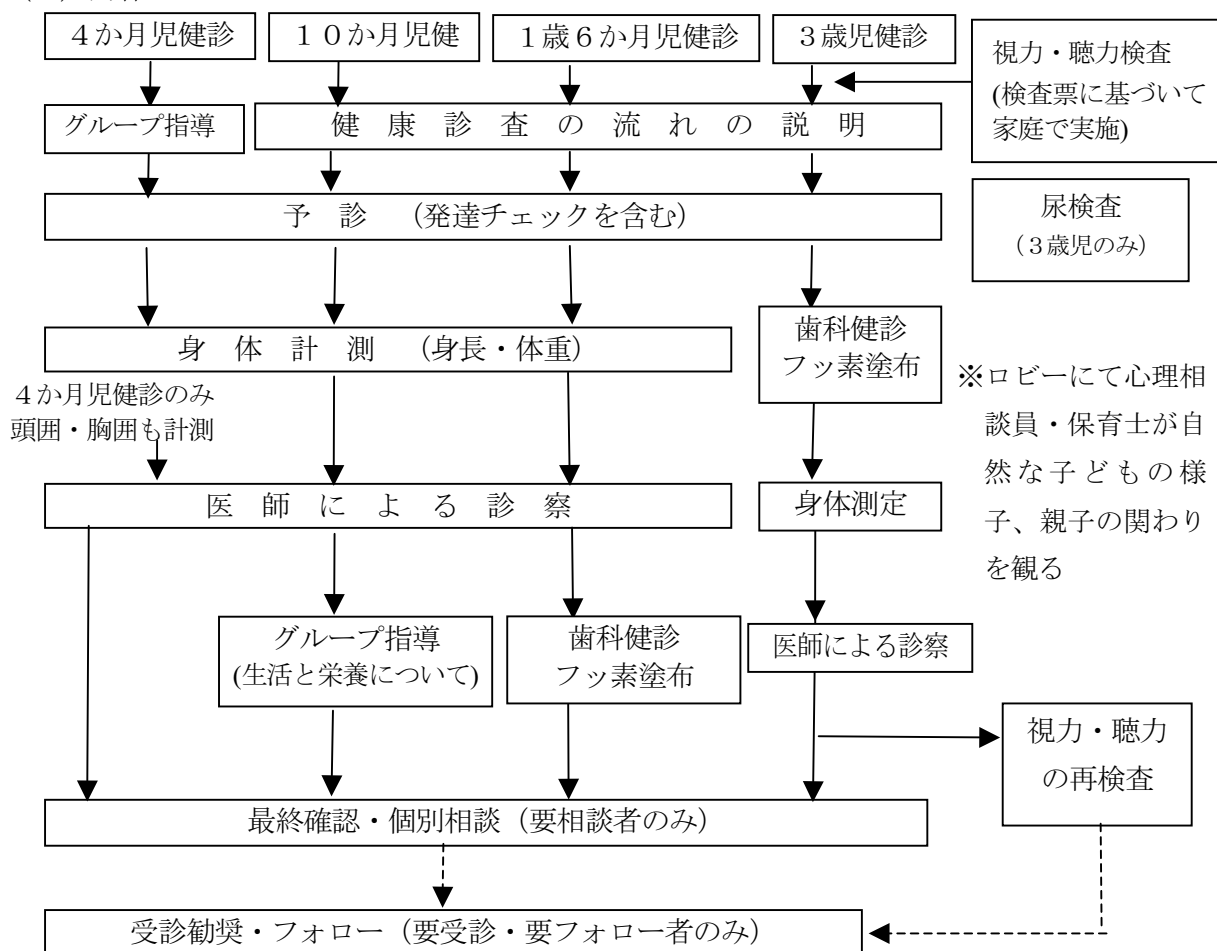
(1) 目的

乳幼児期の大切な節目である時期に、発育発達状況を確認することで、疾病や心身障害の早期発見に努める。また、個々の成長、育児に合わせた保健指導を行い、子育てを支援する。

(2) 対象・日時・従事者等

事業名	対象児	実施日	従事者	個人通知
4か月児健康診査	4か月児	毎月第4水曜日	医師・保健師・看護師 管理栄養士・歯科衛生士 事務	有
10か月児健康診査	10か月児	毎月第2火曜日	医師・保健師・看護師 管理栄養士・歯科衛生士 事務	有
1歳6か月児健康診査	1歳6か月児	毎月第3火曜日	医師・歯科医師・歯科衛生士 保健師・看護師・管理栄養士 心理相談員・保育士・事務	有
3歳児健康診査	3歳児	毎月第1水曜日	医師・歯科医師・歯科衛生士 保健師・管理栄養士・看護師 保育士・心理相談員・事務	有

(3) 内容



(4) 実施状況

ア 4か月児健康診査

(ア) 受診状況・受診結果

(単位：回・人・%)

区分 年度	実施 回数	対象児数	受診状況		健診結果				保育・家庭環境分類		
			受診者数	受診率	問題なし	要指導	要観察	要医療 要精検 要継続医療	要指導	要観察	要措置 要管理
16	12	245	238	97.1	177	31	22	11	3	3	0
17	12	230	227	98.7	155	13	40	11	8	11	0
18	12	254	246	96.9	186	9	43	15	4	0	0
19	12	254	253	99.6	192	6	35	18	8	6	0
20	12	250	249	99.6	171	14	38	30	6	10	0

※要指導・要観察・要医療・要措置・要管理等は延べ人数

(イ) 受診結果分類

◆疾病分類(上位3項目)

(単位：人)

	合計	男	女	健診結果				
				要指導	要観察	要精検	要医療	要継続医療
運動・感覚器発達異常	15	7	8	1	12	0	0	2
体重増加不良	12	4	8	3	9	0	0	0
皮膚疾患(その他)	10	2	8	4	1	0	0	5

◆保育・家庭環境分類(上位3項目)

(単位：人)

	合計	男	女	要指導	要観察	要措置
育児能力	7	3	4	3	4	0
家庭環境	6	3	3	0	6	0
家族関係	2	1	1	2	0	0

(ウ) 追跡結果分類

◆疾病分類(降順) ※平成19年7月～平成20年6月受診者

(単位：人)

疾病分類	追跡対象			精密検査 実施数	追跡結果			
	計	要観察	要精検 要医療		異常あり	異常なし	保留	その他
総数	51	31	20	2	14	21	15	1
運動・感覚器発達異常	13	12	1	0	0	6	7	0
体重増加不良	9	8	1	0	0	4	4	1
聴力障害(疑)	6	6	0	1	0	6	0	0
心雑音	4	0	4	0	4*	0	0	0
その他の疾患	19	5	14	1	10	5	4	0

*心房中隔欠損症2、心室中隔欠損症・動脈管開存症1、心室中隔欠損症1

◆保育・家庭環境分類(降順) ※平成19年7月～平成20年6月受診者

(単位：人)

保育環境分類	追跡対象			追跡結果			
	計	要観察	要措置等	問題あり	問題なし	保留	その他
総数	8	8	0	0	0	7	1
家庭環境	5	5	0	0	0	4	1
育児能力	3	3	0	0	0	3	0

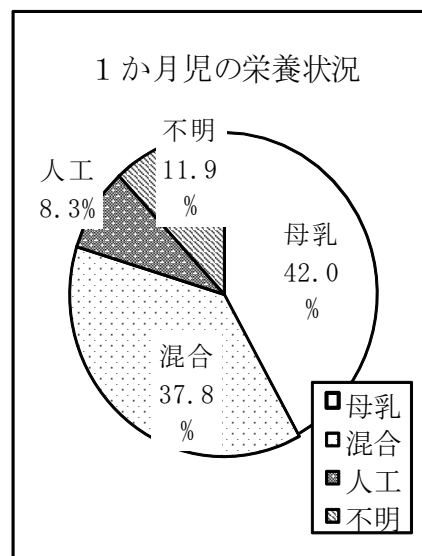
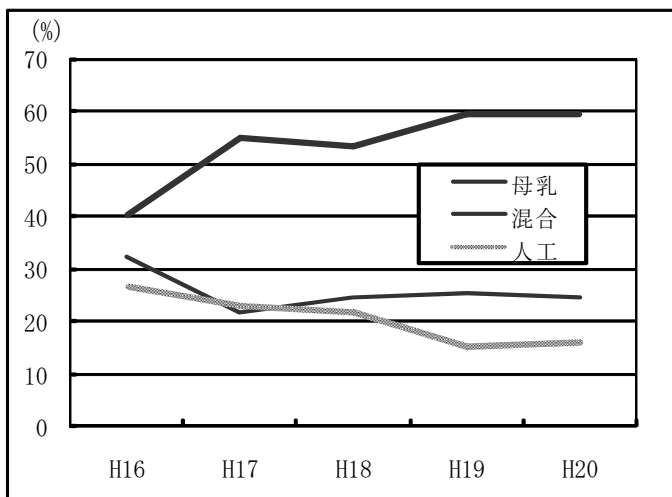
(エ) 4か月児の栄養状況

(単位：上段・人 下段・%)

年度・出生		栄養方法	合計	母乳	混合	人工
17年度	第1子		107 (100.0)	60 (56.1)	30 (28.0)	17 (15.9)
	第2子以降		109 (100.0)	59 (54.1)	17 (15.6)	33 (30.3)
	合計		216 (100.0)	119 (55.1)	47 (21.8)	50 (23.1)
18年度	第1子		124 (100.0)	63 (50.8)	30 (24.2)	31 (25.0)
	第2子以降		122 (100.0)	68 (55.7)	31 (25.4)	23 (18.9)
	合計		246 (100.0)	131 (53.2)	61 (24.8)	54 (22.0)
19年度	第1子		124 (100.0)	75 (60.5)	31 (25.0)	18 (14.5)
	第2子以降		129 (100.0)	75 (58.1)	33 (25.6)	21 (16.3)
	合計		253 (100.0)	150 (59.3)	64 (25.3)	39 (15.4)
20年度	第1子		107 (100.0)	57 (53.3)	33 (30.8)	17 (15.9)
	第2子以降		142 (100.0)	91 (64.1)	28 (19.7)	23 (16.2)
	合計		249 (100.0)	148 (59.4)	61 (24.5)	40 (16.1)

※対象者は、4月から翌年3月までの4か月児健康診査受診者

(オ) 栄養方法の年次推移



イ 10か月児健康診査

(単位：回・人・%)

区分 年度	実施 回数	対象児数	受診状況		健診結果				保育・家庭環境分類		
			受診者数	受診率	問題なし	要指導	要観察	要医療 要精検 要継続医療	要指導	要観察	要措置 要管理
16	12	255	223	87.5	161	17	19	11	12	9	0
17	12	232	202	87.1	156	8	11	10	22	7	0
18	12	239	230	96.2	173	5	28	15	16	4	0
19	12	266	264	99.2	205	5	27	16	12	8	0
20	12	245	238	97.1	168	7	30	25	20	12	0

※要指導・要観察・要医療・要措置・要管理等は延べ人数

ウ 1歳6か月児健康診査

(ア) 受診状況・受診結果

(単位：回・人・%)

区分 年度	実施 回数	対象児数	受診状況		健診結果				保育・家庭環境分類		
			受診者数	受診率	問題なし	要指導	要観察	要医療 要精検 要継続医療	要指導	要観察	要措置 要管理
16	12	246	240	97.6	146	28	52	14	6	15	0
17	12	238	231	97.1	123	17	78	15	10	14	0
18	12	212	206	97.2	97	5	90	12	14	13	0
19	12	252	248	98.4	101	12	128	10	12	14	0
20	13	261	257	98.5	98	15	141	13	23	8	0

※要指導・要観察・要医療・要措置・要管理等は延べ人数

(イ) 受診結果分類

◆疾病分類(上位3項目)

(単位：人)

	合計	男	女	健診結果				
				要指導	要観察	要精検	要医療	要継続医療
精神発達	138	88	50	6	132	0	0	0
骨・関節疾患(その他)	4	4	0	2	0	1	0	1
泌尿器・腎疾患	3	3	0	0	1	0	0	2

◆保育・家庭環境分類(上位2項目)

(単位：人)

	合計	男	女	要指導	要観察	要措置
食事・おやつ	18	10	8	16	2	0
育児能力	7	3	4	3	4	0

(ウ) 追跡結果分類

◆疾病分類(降順) ※平成19年7月～平成20年6月受診者

(単位：人)

疾病分類	追跡対象			精密検査 実施数	追跡結果			
	計	要観察	要精検 要医療		異常あり	異常なし	保留	その他
総数	158	149	9	3	7	21	112	18
精神発達	140	140	0	0	0	19	103	18
停留睾丸	5	2	3	1	4*	0	1	0
その他の疾患	13	7	6	2	3	2	8	0

*停留睾丸2、腎盂軽度拡張1、膀胱尿管逆流症1

◆保育・家庭環境分類（降順） ※平成19年7月～平成20年6月受診者 (単位：人)

保育・家庭環境分類	追跡対象			追跡結果			
	計	要観察	要措置等	問題あり	問題なし	保留	その他
総数	12	12	0	0	0	11	1
育児能力	6	6	0	0	0	5	1
養育姿勢	3	3	0	0	0	3	0
その他	3	3	0	0	0	3	0

エ 3歳児健康診査

(ア) 受診状況・受診結果 (単位：回・人・%)

区分 年度	実施回数	対象児数	受診状況		健診結果				保育・家庭環境分類		
			受診者数	受診率	問題なし	要指導	要観察	要医療 要精検 要継続医療	要指導	要観察	要措置 要管理
16	12	242	231	95.5	135	16	59	62	6	8	0
17	13	247	238	96.4	141	7	77	44	7	11	0
18	12	244	236	96.7	128	9	106	41	7	7	0
19	13	243	236	97.1	109	12	131	30	9	4	0
20	12	228	217	95.2	81	39	111	30	23	4	0

※要指導・要観察・要医療・要措置・要管理等は延べ人数

(イ) 受診結果分類

◆疾病分類(上位3項目)

(単位：人)

	合計	男	女	健診結果				
				要指導	要観察	要精検	要医療	要継続医療
精神発達	105	65	40	33	71	0	0	1
眼科検査未実施	30	13	17	0	30	0	0	0
視力障害・斜視(疑)	17	7	10	0	1	14	0	2

◆保育・家庭環境分類(上位2項目)

(単位：人)

	合計	男	女	要指導	要観察	要措置
食事おやつ	20	9	11	19	1	0
偏食・小食	2	2	0	1	1	0
情緒・行動	2	0	2	2	0	0

(ウ) 追跡結果分類

◆疾病分類(降順)

※平成19年7月～平成20年6月受診者

(単位：人)

疾病分類	追跡対象			精密検査 実施数	追跡結果			
	計	要観察	要精検 要医療		異常あり	異常なし	保留	その他
総数	163	129	34	42	25	60	72	6
精神発達	75	73	2	9	12*①	6	54	3
眼科検査未実施	47	47	0	10	3*②	30	13	1
視力障害・斜視(疑)	17	0	17	13	7*③	6	3	1
聴力検査未実施	10	5	5	4	0	9	0	1
その他	14	4	24	6	3	9	2	0

*①広汎性発達障害6、自閉性障害3、アスペルガー障害1、高機能自閉症1、軽度精神遅滞1

*②遠視性乱視 2、乱視 1

*③調節性内斜視 1、外斜視 1、斜視 1、間欠性外斜視 1、不同視弱視 1、遠視性乱視 1、左右とも 0.3 (矯正不能)

◆保育・家庭環境分類 (降順) ※平成19年7月～平成20年6月受診者 (単位：人)

保育・家庭環境分類	追跡対象			追跡結果			
	計	要観察	要借置等	問題あり	問題なし	保留	その他
養育姿勢	2	2	0	0	0	2	0
家庭環境	1	1	0	0	0	1	0
情緒・行動	1	1	0	0	0	1	0

※ 全ての健診において受診率は95%以上となっている。その後のフォローは電話や子育て相談、訪問等にて行っている。また、健診における要観察の内容の内訳は、乳児期では運動発達や体重増加不良が多く、幼児期では精神発達が多かった。保育環境分類における要観察の内容は、家庭環境や食習慣が多かった。

また、3歳児健診追跡結果については、精神発達で「異常あり」は12名で、受診者に占める割合が5.3%、眼科疾患では10名で4.4%だった。

1歳6か月児健診終了後、3歳児健診までには間隔があるため、2歳3か月児歯科健診時も発達の確認の場として捉え、発達の確認ができるよう問診票を利用し、母子手帳返却時に個別相談を行っている。

健診の機会には子どものみではなく、主に子育てに関わっている母親、それをとりまく背景にも目を向け、支援をしていく姿勢で取り組んでいる。

9 子育て相談室

(1) 目的

- ア 親子との交流を通して、不安の軽減や仲間づくりを支援する。
- イ 児の発育・発達を確認する。
- ウ 児の成長発達に合わせた育児を具体的に支援する。
- エ 妊娠中から子どもの姿を見たり、触れたりする機会を持つことで、これからの子育てに向けて心の準備ができる。

(2) 対象

乳幼児とその育児者、妊婦

(3) 日時

第1・第3木曜日 午前9時30分～11時30分 (第3木曜日は予約制)

(4) 内容

第1木曜日：身体計測 (身長・体重)・個別相談

第3木曜日：身体計測 (身長・体重)・個別相談・尿検査・視力検査・聴力検査

(5) 従事者

第1木曜日：保健師・管理栄養士・助産師・歯科衛生士・事務員

第3木曜日：保健師・管理栄養士 (必要に応じて歯科衛生士)

奇数月のみ心理相談員

(6) 実施状況

ア 来所者数

(単位：人)

	延人員	実人員	乳児			幼児			要観察の内容 (再掲)		
			延人員	実人員	要観察児 (再掲)	延人員	実人員	要観察児 (再掲)	身体	精神	育児
第1	1012	289	401	144	14	611	145	52	111	155	23
第3	131* ^①	82* ^①	74	40	19	55	40	33	52	41	9

*^①妊婦2名参加あり。

*延人員には計測のみの人数を含む。また、要観察児の再掲は実人員

*要観察の内容は延べ件数(重複あり)

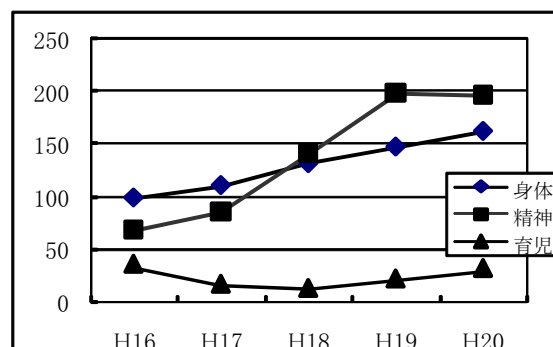
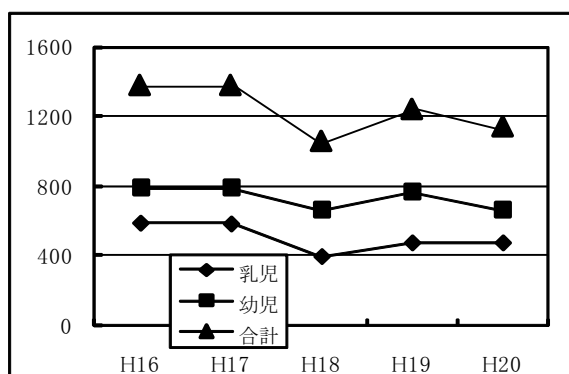
イ 相談内容

(単位：人)

	乳児	幼児	妊婦	計
身体(発達・発育)	106	91	0	197
心理相談員再掲	0	15	0	15
栄養(母乳・離乳食等)	146	61	2	208
助産師再掲	35	11	0	46
栄養士再掲	65	29	2	96
歯科相談	4	5	0	9
育児・生活	79	88	0	167
予防接種	9	7	0	16
その他	5	8	0	13
計	349	260	2	610

ウ 相談者の推移(延べ人数)

エ 要観察の相談者の推移(件数)



(7) まとめ

母の育児を認め、個々の発育・発達を確認し、的確な指導が受けられることは、母親にとってひとつの支えとなっている。また、母親同士の交流、子どもの遊び場としての利用もできるため来所者は多い。第1木曜日は、一回当たりの来所者数は平均84.3人と多いが、第3木曜日は予約制でゆっくりと相談できる体制を整備している。要観察児の来所者は368件から391件に増加した。また、要観察児への相談体制をより充実化させるため、奇数月の第3木曜日に心理相談員による心理相談を実施し、健診後の継続フォローの重要な場として定着してきている。

10 たんぽぽ教室

(1) 目的

ア 1歳6か月・3歳児健診の事後指導の一環として、親子で集団の場を体験しながら、子どもに合わせた関わりを学び、考えていくことでよりよい発達を促す。

イ 経過観察していく中で必要に応じ、療育や地域の子育て支援、個別支援へと繋ぐ。

(2) 対象

ア 健診時に育児及び発達上問題があると思われる、経過観察が必要な児とその母親

イ その他、育児環境等に問題があると思われる児とその母親

(3) 日時・回数

ア 毎月第2・4木曜日 午前9時15分～正午

午後1時～3時 (スタッフ間でカンファレンス)

イ 回数 3か月(6回) 1クール(必要に応じ2クールまで継続参加も可)

(4) 内容

時 間	内 容
AM9:15～9:45	スタッフ間の事前カンファレンス
9:45～10:25	親子遊び(設定遊び) 手遊び 体操 親子遊びなど
10:25～10:35	トイレ おやつ 排泄、手洗い、あいさつ、後片付けの面で指導
10:35～11:35	母親グループ 話し合い(育児などについて話し合う) 子どもグループ 集団遊び(他児やスタッフとの関わり合い、自由遊び)
11:35～11:45	担当者と母親との話し合い 母子分離している間の児の様子について

※ 随時個別面接(心理判定員、家庭児童相談員) 20年度は26名面接

(5) 従事者

言語聴覚士(月1回)・心理相談員(月1回)・保健師・保育士・一宮児童相談センター(心理判定員(年3回))、家庭児童相談員(年4回)

(6) 実施状況

(単位:人)

参加者の年齢の内訳

項目 年度	実施 回数	対象児数	参加親子組数 (延べ)	平均参加組数
17	12	25(19)	90	7.5
18	24	49(29)	339	14.1
19	24	51(44)	283	11.8
20	24	55(48)	263	11.0

生まれ月	人数
H16.4～H17.3	2
H17.4～H18.3	29
H18.4～H19.3	22
H19.4～H20.3	2

(7) 参加者の状況

() は新規対象児の再掲

(単位:人)

精神発達の問題	精神発達・運動発達両方の問題	診断名がついている児(再掲)
54	1	1

(8) 参加者のその後の状況

(単位:人)

母子通園施設	たんぽぽ広場	就園	転出	継続	その他
7	15	5 (内、未満児1名)	5	11	12

たんぽぽ教室3回目と6回目終了後に個別相談を行い、母子に応じた関わりの支援を心がけた。今後も、母子通園施設・たんぽぽ広場等への継続フォローに努める必要がある。

1 1 離乳食教室

(1) らくらく離乳食教室（離乳食初期・中期）

ア 目的

離乳食の準備期から中期の意義について正しく理解し、一生のうちで離乳食期が食習慣の形成に大切な時期であることを認識する。

イ 対象

離乳食準備期から中期の乳児とその保護者

ウ 日時

奇数月 第3水曜日 午前10時～11時30分

エ 場所

保健センター1階 栄養実習室・栄養指導室

オ 内容

- ・離乳食初期～中期頃についての講話
- ・離乳食のデモンストレーションとその試食
- ・個別相談（希望者）



カ 従事者

管理栄養士 保健師

キ 参加状況

(ア) 参加延べ人数及び月齢別人数

項目 年度	実施回数	参加延べ人数	5か月未満児	5・6か月児	7か月以上児
19	6回	88人 (平均14.6人)	26人 (29.5%)	62人 (70.5%)	0人 (0%)
20	6回	79人 (平均13.2人)	22人 (27.8%)	54人 (68.4%)	3人 (3.8%)

(イ) 参加者出生順位別人数

項目 年度	第1子	第2子
19	59人	29人
20	68人	12人

(ウ) 個別相談実施人数

年度	
19	31人
20	50人

ク まとめ

離乳食のすすめ方の改編後、離乳食の開始が「5・6か月頃」と浸透し、参加月齢が遅くなってきており、受講後に離乳食を始めようと考えている親の参加が多かった。デモンストレーションでは、主に旬の野菜を用いて食品の進め方を啓発し好評を得ている。試食では、野菜そのものの味やだし汁の味を保護者にも味わってもらいながら、個々の口腔等の発達に合わせた進め方の必要性を正しく認識できるよう努めている。また今年度は、母の食塩味覚閾値（塩味に対する感度）を判定ろ紙を用いてチェックし、客観的に「うす味」が分かるかを健康教育に取り入れた。0.8%の食塩水を含ませたる紙を「塩からい」と濃く感じた保護者は参加者中11.1%と少なかった。これで、うす味の感覚を示し、離乳食の味付け加減の動機づけとした。

(2) もぐもぐ教室（離乳食後期）

ア 目的

生活を営むうえで基本となる食事も、離乳食の量・回数がともに増え、ますます親の食事が基本となるこの時期に、離乳食だけではなく、家族の食事としての充実を図る。また、咀嚼の促しや歯の萌出に合わせた離乳食の形態について具体的に指導する。

イ 対象

離乳食後期以降の乳児とその保護者

ウ 日時

偶数月 第3水曜日 午前9時30分～11時30分

エ 場所

保健センター1階 栄養実習室・栄養指導室

オ 内容

- ・離乳食後期以降の進め方についての講話
- ・実習（親の食事からの取り分け食）とその試食
- ・個別相談（希望者）

カ 従事者

管理栄養士 保健師

キ 参加状況

(ア) 参加延べ人数及び月齢別人数

項目 年度	実施回数	参加延人数	9か月未満児	9・10か月児	11か月以上児
19	6回	46人 (平均7.7人)	12人 (26.1%)	29人 (63%)	5人 (10.9%)
20	6回	51人 (平均8.5人)	2人 (3.9%)	42人 (82.4%)	7人 (13.7%)

(イ) 参加者出生順位別人数

項目 年度	第1子	第2子
19	34人	12人
20	44人	7人

(ウ) 個別相談実施人数

年度	
19	25人
20	44人

ク まとめ

参加者からは実習・試食をして普段の食事の味つけや形態が児にあっていなかった等、気づくことができたという感想が多かった。

個別相談では、実際に試食する児の様子を観察しながら、咀嚼の促しや離乳食の形態を指導していった。また、月齢が進んでも、離乳食の形状や食品数を進められない保護者が目立った。10か月健診後での参加が多く、比較的生活リズムはととのっている児が多い。しかし、保護者自身が朝食抜きや生活リズムがずれている保護者も目立ち、子どもだけでなく、保護者も含めた家族としての食習慣・生活習慣確立の必要性を説き、一人一人の発達に合わせた進め方ができるよう支援していきたい。

1 2 子育て支援

(1) 育児サークル支援

平成8年度から、子育て相談室と同時開催で始まった「親子ふれあい広場」に来所しているお母さんの中から、地域で子どもを遊ばせる場がほしいという声があり、子育てネットワーカーや保健師のアドバイスにより子育てサークルが誕生した。

サークル運営等の相談に応じたり、掲示板で活動を紹介したり、子育てサークルからの要請により支援を行っている。

ア 「リトルベアーズ西・南」への支援状況（平成10年より定期的に支援）

	月 日		参加者 (親子)		内 容 (約1時間)	スタッフ	
	北	南	北	南		西	南
1	6月25日	6月4日	15組	11組	南：夏の病気・がん検診、わかば健診案内 北：食中毒について・がん検診、わかば健診案内	保健師 1	保健師 1
2	10月8日	11月5日	15組	6組	・冬に流行る病気（インフルエンザ、RSウイルス、ロタウイルス）・乳がん自己検診法	保健師 1	保健師 1



(2) たんぽぽ広場

たんぽぽ教室終了後から就園するまでの間の親子のフォローの場として平成18年10月より月2回実施。平成19年度より西児童センターにて実施。

ア スタッフ：保育士（児童センター・各園）、心理相談員、保健師

※保健師は全体の見守りと母親フォローのために月1回参加。

イ 実施状況

実施回数	参加者親子組数 (延数)	平均参加組数	内 容
20回	46組 (実人数9組)	2.3組	9時30分～ ・自由遊び 10時～11時 ・体操・親子ふれあい遊び・名前呼び ・設定遊び・親子で自由遊び・あいさつ

(3) 中学生子育て体験

ア 目的

- (ア) 大口町次世代育成支援行動計画の次代の親を育むための教育事業の一環として実施する。
- (イ) 子どもたちと触れ合う貴重な体験を通して、自分の成長を振り返り、大切に育ててもらった両親に感謝をし、自分を大切にする気持ちや生命の尊さ、人を思いやる心を養う。

イ 対象

大口中学校 1・2・3年生 4名（男子生徒1名、女子生徒3名）

ウ 日時

平成20年7月28日（月）午前10時00分～11時30分
（8月8日、8月18日も実施されるが、児童センター保育士のみで実施）

エ 内容

- ・講話 絵本「赤ちゃんが生まれる」妊娠中の赤ちゃんの様子
乳幼児の発達（発達の経過・月齢に合わせた遊び）
- ・ふれあい体験 「めだか広場」参加児とのふれあい

オ 従事者

保育士2名、保健師2名

カ まとめ

全員が、昨年度の参加者であったため絵本を変更し、お腹の中でどう大きくなって大切に育てられたのか、命の大切さについて伝えた。前回の参加後、家で自分が赤ちゃんの時の様子を聞いた児が多かった。今後、この事業の位置づけを再確認しながら内容を深めていけるとよい。中学生が親子と関わる機会としては貴重な場であるため、より良い形で実施できるよう連携をとりながら継続していきたい。

(4) 大口西小学校区連絡会

大口町の子どもたちを取り巻く様々な現状や課題について、19年度に西小学校区連絡会が立ち上がり、保育園・幼稚園・小学校・中学校・保健センターが一緒になって検討し合う場をもった。課題が多岐にわたっているため、支援部会・学習部会・健康部会の3部会制をとり、健康課は支援部会と健康部会に出席した。

ア 日時及び内容

	日 時	内 容
支 援 部 会	平成20年 4月22日（火）	各機関の新年度の様子 今年度の予定 個別支援計画について
	6月24日（火）	中学校へ進学した生徒の様子について 心理士の保育園訪問について
	9月16日（火）	保育記録について 2年生児童の幼児期の状況把握

	日 時	内 容
支 援 部 会	10月14日(火)	3年生・4年生児童の情報交換 今後の連携に向けての課題確認と方向性について
	1月27日(火)	5年生児童の情報交換 ソーシャルトレーニングについて
	2月17日(火)	児童について情報交換 今後の連携に向けての課題確認と方向性について
健 康 部 会	平成21年 1月14日(水)	子ども達の生活実態と現在の取り組み状況について 意見交換(生活リズム・食の安全・手洗いうがい・いのちについて等) 今後の連携について

※各回とも、開催時間は午後4時～午後5時30分

※開催の目安…支援部会は月1回 健康部会は学期に1回程度

イ 場所

西小学校 相談室

エ 出席者

12名(幼稚園・保育園・小学校・中学校・保健センター担当者)

オ まとめ

支援部会では、軽度発達障害に対するそれぞれの部署での取り組みが、少しずつ実を結び、参加者がこういった子供たちを継続的に系統立ててみていくことができるようになったと思われる。今後もこうした場を通して、他部署との連携を深めながら保健センターの役割を果たしていきたい。

(5) 要保護児童実務者会議

子どもたちが健やかに成長・発達できるよう児童虐待の予防・早期発見・再発防止のため、関係機関が連携し対策が取れるような体制を整えることを目的とした会議に出席している(担当はこども課)。

ア 日時

原則毎月第1木曜日 午後1時30分～3時30分

イ 場所

保健センター 会議室

ウ 出席者

こども課2名、学校教育課1名、江南保健所2名、一宮児童相談センター1名
尾張事務所 家庭児童相談員1名、健康課1名

※ケースに応じて、地区担当保健師も出席した。

エ まとめ

保健センターでは、検討されたケースについて必要に応じ、乳幼児健診時や電話、訪問等にて支援を行なった。今後も、様々な機会を通じて児童虐待の予防・早期発見・再発防止の観点で支援を行い、関係機関と連携を取りながら継続していく。

1 3 一般不妊治療費助成事業

(1) 目的

子どもを生き育てたいという希望を持ちながら子どもができない夫婦に対し、不妊治療に要する費用の一部を助成することにより、少子化対策の充実を図る。

(2) 事業内容

ア 対象となる治療

性タイミング療法や人工授精等の一般不妊治療（医療保険適用の有無にかかわらず）ただし、体外受精及び顕微授精のほか、夫婦以外の第三者からの卵子又は胚の提供による治療法は対象としない。

イ 実施医療機関

産科、婦人科、産婦人科、泌尿器科、皮膚泌尿器科を標榜する医療機関

ウ 対象者

大口町に住所を有し、不妊症と診断され、一般不妊治療を受けた戸籍上の夫婦

エ 所得制限

夫及び妻の前年（1月から5月までの間に申請する場合は前々年）の所得の合計額が730万円未満

オ 助成額

一般不妊治療に要した自己負担額の1/2相当額とし、1年度あたりの上限額を5万円とする。

カ 助成期間

通算で2年間（月を単位として期間で数え、助成を開始した最初の月から2年間とします）

キ 申請期間

平成20年3月診療分から平成21年2月診療分を平成21年3月10日までに申請

(3) 助成状況

項目 年度	助成実組数	母子手帳発行数
H19	13組	2人
H20	20(4)組	8人

※（ ）内は、2回目以降の申請組数の再掲

3 成人保健活動

1 成人保健の取り組み

大口町は、平成5年12月に「健康の町」宣言をし、平成16年3月には大口町の健康づくり計画「健康おおぐち21」を住民と行政とともに策定し、地区住民の意識の高揚と地区活動を積極的に推進してきている。

健康おおぐち21の大目標に掲げた「健康で 笑顔のおおぐち 今日元気 明日も元気」に向かって計画推進5年目の20年度は、「さらにもう一歩」の推進を目指し、新たな分野（生活習慣病予防分野）を加え、6つの分野の啓発を意識し、事業の展開を行なった。

①新たに加わった生活習慣病予防分野の啓発については、特にメタボリックシンドローム予防について、広く啓発していくポピュレーションアプローチとして、各地区での健康推進員活動時や健診時等の機会をとらえ、町のNPO団体との協働のもと啓発を行なった。

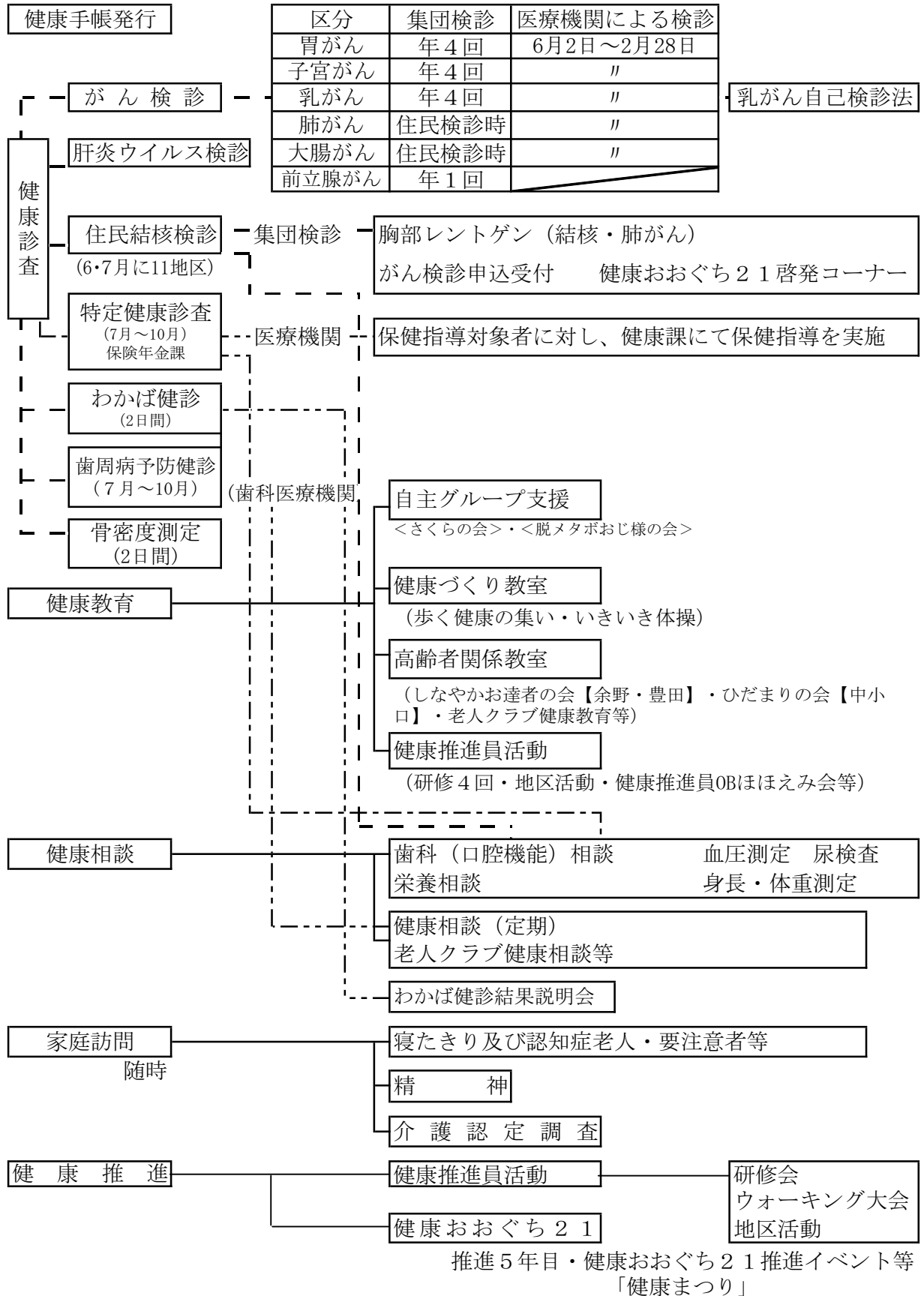
②医療制度改革に伴い、医療保険者に生活習慣病予防に着目した特定健診・保健指導の実施が義務づけられた。町は国民健康保険加入者を対象に健診を実施、保健指導は町直営で行なった。

保健指導は個々に合わせた支援を行ない、個人の生活習慣の改善に結びつくように前年度まで実施していた生活習慣病予防教室の手法をベースに支援プログラムを立て実施した。20年度は初年度であり、体制を手探りしながら事業を行なった。

健康おおぐち21の推進を通し、保健事業全体が住民やいろいろな団体との協働のなかで横のつながりが広がっており、今後も一歩ずつ前進していけるよう努めていきたい。



成人保健 管理体系



2 健康手帳の交付

(1) 目的

健康増進法に基づいて発行。特定健康診査・保健指導の記録、がん検診時などの健診結果や血圧測定値等の健康状態を記入し、自らの健康への意識の高揚を図る。

(2) 対象

40歳以上の住民、その他希望者

(3) 日時

ア 住民検診・がん検診・健康相談・特定健康診査・保健指導等の時
イ その他随時

(4) 交付状況

(単位：人)

区分	人数
40歳未満	2
40～64歳	28
65～74歳	32
75歳以上	5
合計	67



3 特定健康診査・特定保健指導

(1) 目的

高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、保険者が被保険者及び被扶養者に対し、内臓脂肪症候群等の生活習慣病を中心とした疾病予防に重点を置き、健診及び保健指導を実施。

健診の結果を踏まえ、保健指導の必要度に応じた対象者の階層化を行い、支援体制を整え生活習慣病のリスク要因の減少を図る。

(2) 対象

大口町国民健康保険被保険者（40～75歳未満）

(3) 実施期間及び実施場所

個別健診 7～10月 大口町・扶桑町の委託医療機関

人間ドッグ 5～8月 人間ドッグ委託医療機関

メタボツアー 7月16日 あいち健康プラザ

*健診は保険年金課にて、保健指導は健康課にて実施。

(4) 特定健診受診者数

(単位：人)

受診券発行者数	3728
内、資格喪失等による除外者数	318
対象者	3410
特定健康診査受診者数	1667



特定健康診査等受診率	48.9%
------------	-------

対象：平成20年4月現在に加入していた者

未受診者への対応

アンケート送付者 1870人

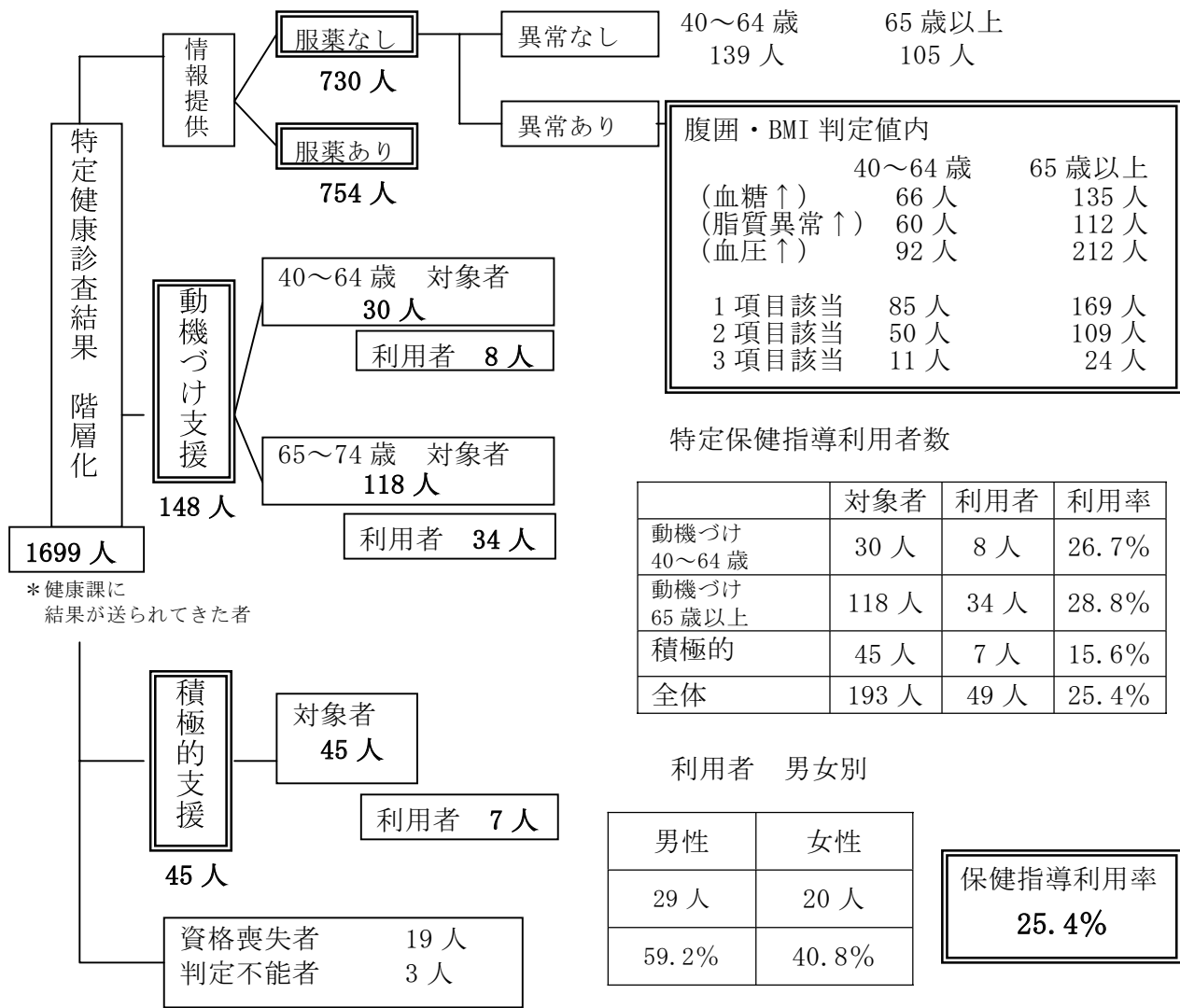
アンケート回収者 776人

(うち事業主健診者(26人)含む)

アンケート回収率 41.5%

資料：保険年金課より

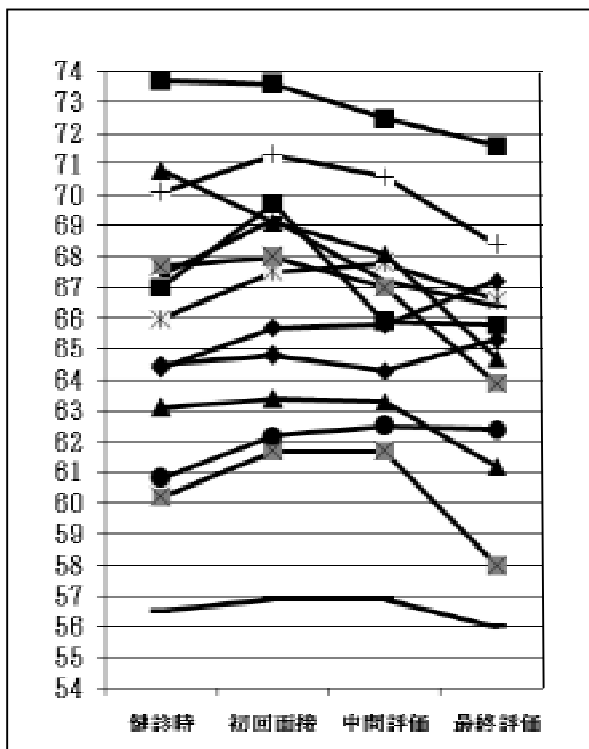
(5) 特定保健指導階層化



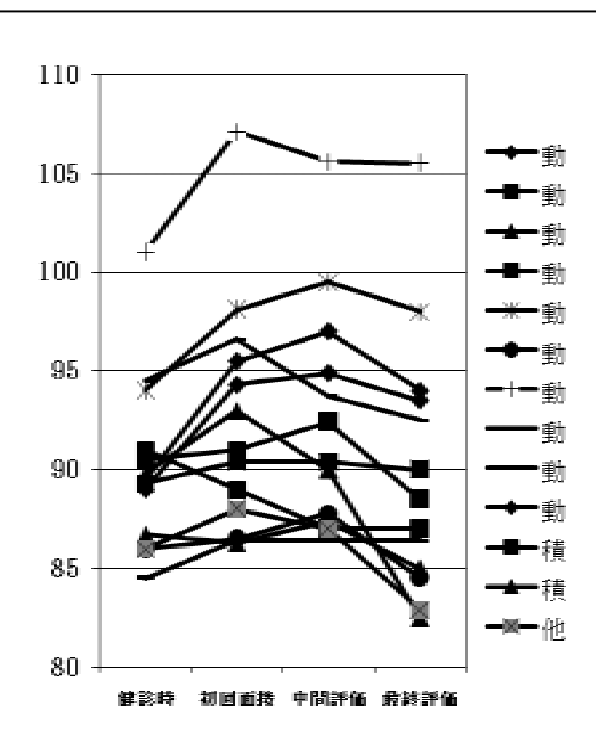
20年度保健指導 支援状況

	初回支援 (グループ) 開始	個別 1か月目	運動支援 (グループ)	個別支援 面接 2か月目	個別支援 中間評価 3か月目	個別 電話	評価 6か月目
メタボツアー	7月16日	8月	9月26日	10月下旬	11月中旬		2月25日
1クール目	8月26日	9月	9月26日	10月下旬	11月中旬		2月25日
2クール目	10月22日	11月	11月22日	1月下旬	1月下旬		4月25日
3クール目	1月19日	2月	2月16日	3月中旬	4月中旬		7月22日
4クール目	4月8日	4月	5月29日	6月予定	7月予定		10月7日

体重の変化



腹囲の変化



(6) まとめ

今年度は特定健診の初年度であり、体制を整えることから関係部署と話し合いを持ち、進めていった。特定保健指導については、対象者へ個別通知にて勧奨。

6か月間の支援中、歩数や体重の記録をつけてもらうことで生活の振り返りにもつながっている。

特定保健指導は4クール実施。6か月間の支援で、グループ支援と個別支援を組み合わせたプログラムで、検診結果から生活を振り返り自分なりの目標を決め、運動実技、食生活のバランスチェック等を行ないながら、対象者の個別性にあわせて支援を行なった。(グループに参加できない場合は個別で支援を行なう)

評価：現時点では2クール目までが終了。

指導終了者の感想

- ・最初は『メタボ知っ得！応援講座』に参加しても体重やお腹周りなんて減らないと思っていた。参加して体に変化が出てきた。講座終了後もウォーキングや体重測定を続けていこうと思った。
- ・メタボへの意識が高くなった。フォローされたことが目標達成に非常に役立ったように思う。今後も維持していく。
- ・講座を機に健康に対する意識が変わった。「継続は力なり」実感である。
- ・健康に気をつけるようになった。家族も食事に気をつけるようになった。
- ・参加すると楽しい。

21年度も目標に向かって、受診率・保健指導率の向上に向けての取り組みと、合わせて今後は重症化防止のため、対象者に対しての支援体制も検討が必要。

4 各種がん検診

(1) 目的

がんの早期発見に努め、早期治療に結びつけるとともに、がん予防についての知識の普及啓発を行い、意識の向上を図る。

(2) 実施状況

区分 項目	集 団 検 診	医 療 機 関
実施回数 実施機関 及び 実施場所	< 胃 > 年4回 (検診車) 保健センター < 子宮 > 年4回 (検診車) 保健センター < 乳 > MMG年3回・超音波年2回 (検診車) 保健センター < 大腸 > 住民検診時、検体採取容器を配布 < 肺 > 胸部X線 (住検時) 喀痰 (住民検診時、検体採取容器を配布) < 前立腺 > 年1回 保健センター	平成20年6月2日から、平成21年2月28日までの町内委託医療機関の診療時間内
申込方法	・保健センターへ電話により申込み ・住民検診時に申し込み	各医療機関の窓口にて (乳がんは保健センターにて)
検診料	大腸がん：300円、胃がん：1,000円 肺がん：X線のみ無料、X線+喀痰300円 乳がん検診：700円 (超音波) 1,000円 (MMG) 子宮がん：500円 前立腺がん検診：300円	大腸がん：500円、胃がん：2000円 肺がん：X線のみ500円 X線+喀痰 1500円 子宮がん：1000円、 乳がん：1500円
対象者	町内在住で、勤務先等で検診を受ける機会のない方	

(3) 検診内容及び受診対象年齢

種 類	内 容	受診対象年齢
胃	胃部X線撮影	20歳以上
子宮	視診・細胞診	20歳以上
乳 (個別)	視触診・MMG (X線検査)	40歳以上
(集団)	視触診・健康教育 (自己検診法) MMG (X線検査) 超音波	40歳以上 30~39歳
大腸	便潜血反応試験による2日間採便法	20歳以上
肺	胸部X線撮影・喀痰検査	20歳以上
前立腺 (集団のみ)	血液検査 (P S A検査)	50歳以上

※がん予防効果を高めるために、要精検者のうち受診結果が返送されない方について受診2か月後に医療機関に受診状況を確認。未受診者の方には、受診勧奨を行なった。

(4) 胃がん検診

ア 年度別実施状況

(単位：人・%)

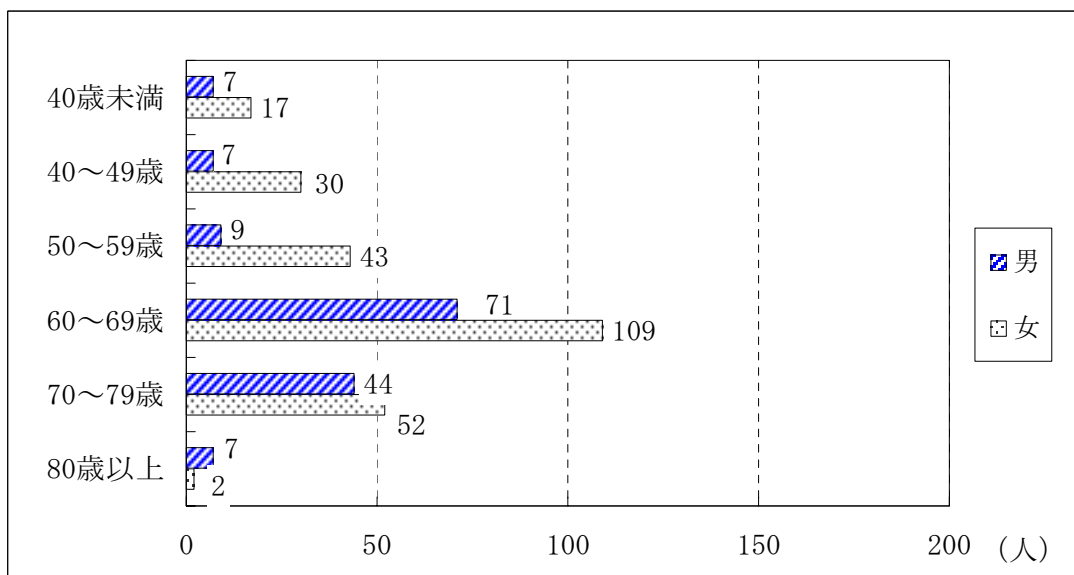
	年度	対象者	受診者数			受診率	結果				精検結果(再掲)			
			集団	医療機関			異常なし	要観察	要精検	判定不能	異常なし	がん	がん以外の疾患	未把握
40歳以上	16	3,880	522	145	377	13.5	387	47	88	0	22	0	41	25
	17	3,980	440	169	271	11.1	320	54	66	0	19	1	30	16
	18	5,913	424	175	249	7.2	333	23	68	0	15	0	39	14
	19	4,900	421	178	243	8.6	321	35	62	3	7	0	50	5
	20	4,713	374	191	183	7.9	281	37	56	0	13	1	32	10

40歳未満	16	—	56	35	21	—	48	4	4	0	2	0	1	1
	17	—	36	25	11	—	30	4	2	0	0	0	0	2
	18	—	29	24	5	—	25	1	3	0	0	0	3	0
	19	—	22	17	5	—	17	3	1	1	0	0	1	0
	20	—	24	14	10	—	16	5	3	0	1	0	2	0

計	16	—	578	180	398	—	435	51	92	0	24	0	42	26
	17	—	476	194	282	—	350	58	68	0	19	1	30	18
	18	—	453	199	254	—	358	24	71	0	15	0	42	14
	19	—	443	195	248	—	338	38	63	4	7	0	51	5
	20	—	398	205	193	—	297	42	59	0	14	1	34	10

※要精検率は14.8%。精検受診率83.1%。精検受診率の向上を目指し、受診勧奨と医療機関へ精検受診状況の確認をおこなった。受診者数が減少傾向にあるため増加に向けた働きかけが必要。

イ 年齢別受診状況(平成20年度)



(5) 子宮がん検診
ア 年度別実施状況

(単位：人・%)

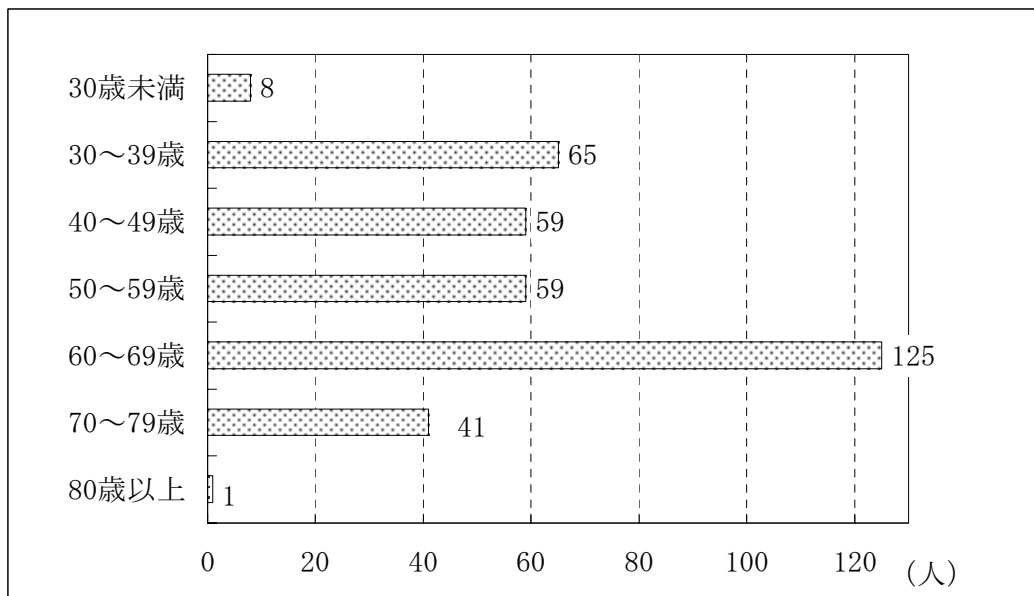
	年度	対象者	受診者数			受診率	結果			精検結果(再掲)			
			集団	医療機関			異常なし	その他の疾患	要精検	異常なし	がん	がん以外の疾患	未把握
30歳以上	16	2,842	374	253	121	13.2	342	31	1	0	0	1	0
	17	2,870	329	255	74	11.5	288	39	2	1	0	1	0
20歳以上	18	3,669	312	250	62	8.5	261	48	3	0	0	2	1
	19	3,710	322	269	53	8.7	280	40	2	2	0	0	0
	20	4,314	358	298	60	8.3	271	87	0	0	0	0	0

30歳未満	15	—	10	8	2	—	8	2	0	0	0	0	0
	16	—	10	8	2	—	9	1	0	0	0	0	0
	17	—	2	2	0	—	2	0	0	0	0	0	0

計	16	—	384	261	123	—	351	32	1	0	0	1	0
	17	—	331	257	74	—	290	39	2	1	0	1	0
	18	—	312	250	62	—	261	48	3	0	0	2	1
	19	—	322	269	53	—	280	40	2	2	0	0	0
	20	—	358	298	60	—	271	87	0	0	0	0	0

※受診者は前年度より増加しているが、20歳代の受診率が低い状況。若い世代から発症率の高いがんのため、受診勧奨の機会を今後も設けていくことが必要。

イ 年齢別受診状況(平成20年度)



(6) 乳がん検診

ア 年度別実施状況

(単位：人・%)

	年度	対象者	受診者数			受診率	結果			精検結果(再掲)			
			集団	医療機関			異常なし	要観察	要精検	異常なし	がん疾患	がん以外の疾患	未把握
30歳以上	16	2,842	356	80	276	12.5	338	1	17	8	0	7	2
40歳以上	17	2,670	311	197	114	11.6	291	2	18	10	1	5	2
	18	3,080	365	255	110	11.9	339	1	25	14	0	8	3
	19	3,125	269	215	54	8.6	242	1	26	11	4	10	1
	20	3,125	274	231	43	8.8	240	0	34	18	0	12	4

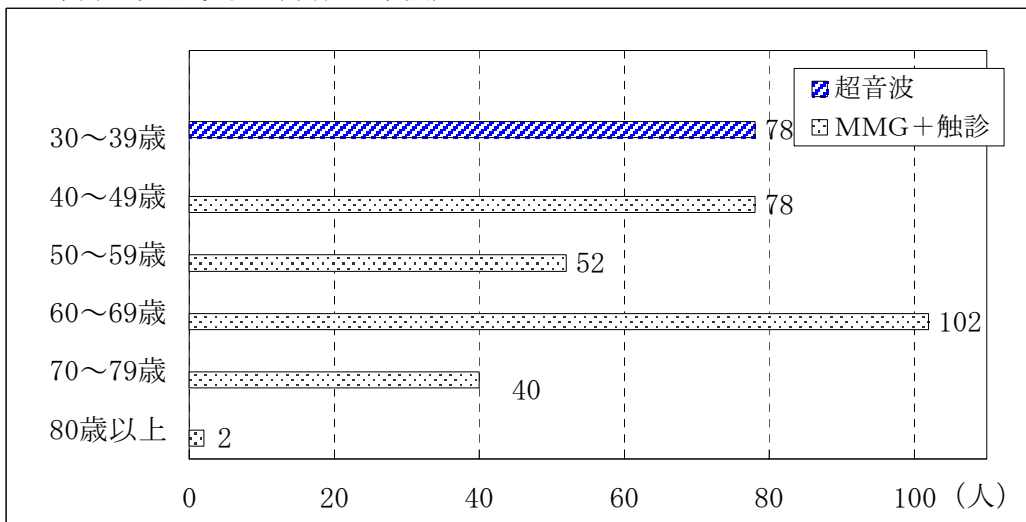
30歳未満	16	—	1	0	1	—	1	0	0	0	0	0	0
40歳未満	17	—	19	0	19	—	15	0	4	1	0	2	1
	18	—	10	0	10	—	8	1	1	1	0	0	0
30歳～39歳	19	—	78	78	—	—	71	4	3	2	0	1	0
	20	—	71	71	—	—	60	1	5	0	0	3	2

(その他の疾患：5名)

計	16	—	357	80	277	—	339	1	17	8	0	7	2
	17	—	330	197	133	—	306	2	22	11	1	7	3
	18	—	375	255	120	—	347	2	26	15	0	8	3
	19	—	347	293	54	—	313	5	29	13	4	11	1
	20	—	345	302	43	—	300	1	39	18	0	15	6

※ 40歳以上はMMG+視触診：集団（H17年度～）・医療機関（H19年度～） 30～39歳は集団にて超音波+視触診（H19年度～）40歳以上では要精検率12.4%、精検受診率88.2%。 集団検診では、自己検診法について健康教育を行ない、検診時以外でも早期発見出来るよう啓発に努めている。

イ 年齢別受診状況（平成20年度）



(7) 大腸がん検診

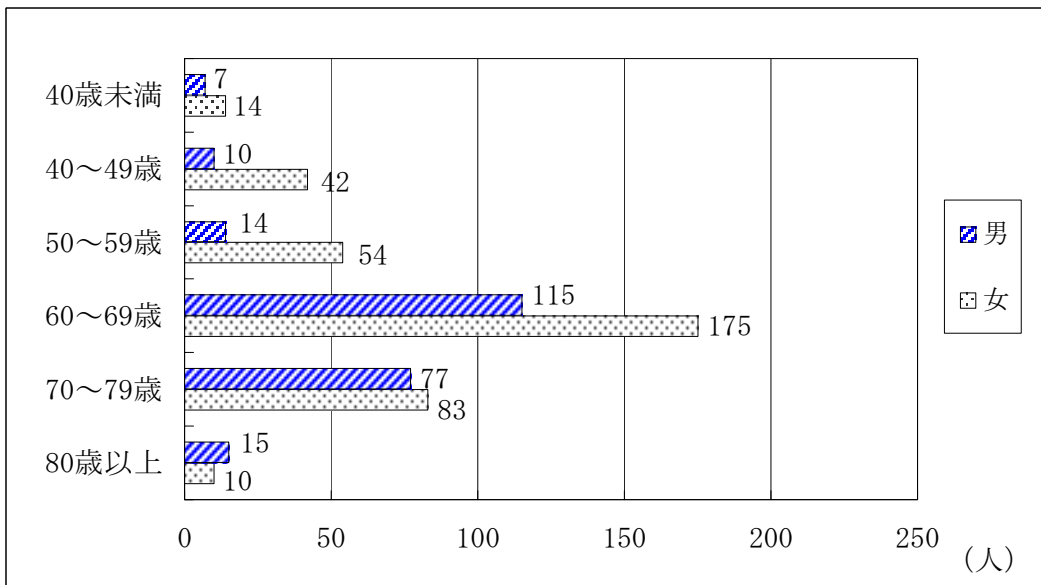
ア 年度別実施状況

(単位：人・%)

	年度	対象者	受診者数			受診率	結果			精検結果(再掲)				
			集団	医療機関			異常なし	要再検	要精検	異常なし	がん	がん以外の疾患	がん疑い	未把握
40歳以上	16	3,880	734	249	485	18.9	698		36	9	1	14	0	12
	17	3,980	598	280	318	15.0	566		32	10	1	14	0	7
	18	5,913	594	272	322	10.0	555		39	6	2	17	0	14
	19	4,900	639	259	380	13.0	584		55	17	3	31	0	4
	20	4,713	595	264	331	12.6	547		48	14	2	26	0	6
40歳未満	16	—	94	69	25	—	89		5	1	0	3	0	1
	17	—	59	39	20	—	51		8	7	0	0	0	1
	18	—	11	2	9	—	10		1	0	0	0	0	1
	19	—	24	9	15	—	23		1	1	0	0	0	0
	20	—	21	6	15	—	20		1	1	0	0	0	0
計	16	—	828	318	510	—	787	0	41	10	1	17	0	13
	17	—	657	319	338	—	617	0	40	17	1	14	0	8
	18	—	605	274	331	—	565	0	40	6	2	17	0	15
	19	—	663	268	395	—	607	0	56	18	3	31	0	4
	20	—	616	270	346	—	567	0	49	15	2	26	0	6

※受診者数は前年度より減少。要精検率8.0%、精検受診率87.5%。 受診勧奨の方法を検討し、受診率の向上に向けての取り組みの検討が必要。

イ 年齢別受診状況(平成20年度)



(8) 肺がん検診

ア 年度別実施状況

(単位：人・%)

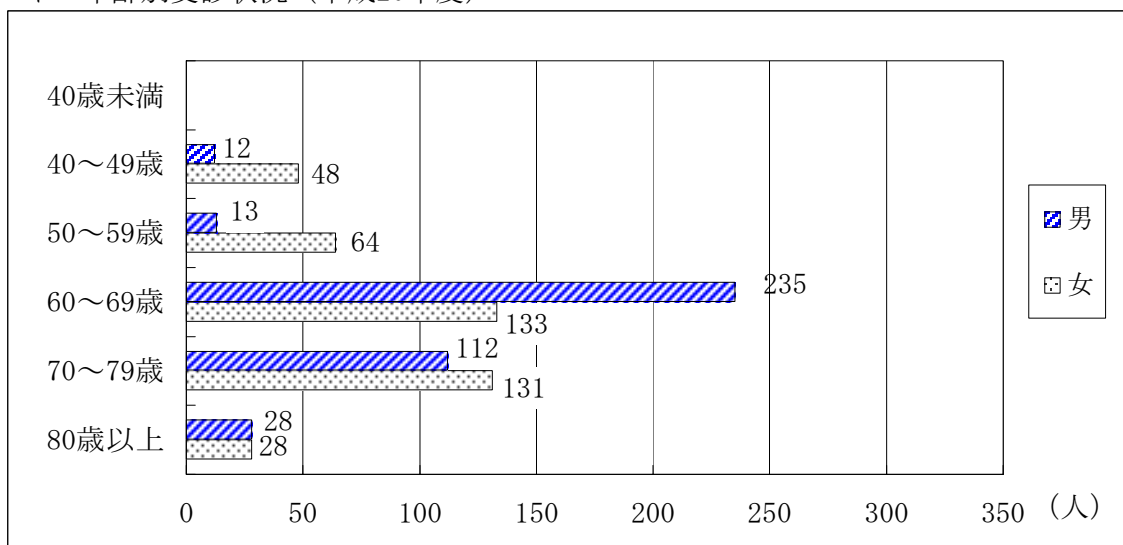
	年 度	対 象 者	受診者数						受 診 率	結 果			精検結果 (再掲)				
			集 団		医 療 機 関					精 検 不 要	要精検		異 常 な し	が ん	が ん の 疑 い の あ る 者	が ん 以 外 の 疾 患	未 受 診 ・ 未 把 握
			X 線 及 び 喀 痰	X 線 の み	X 線 及 び 喀 痰	X 線 の み	肺 が ん 以 外 の 疾 患	肺 が ん の 疑 い									
											精 検 要						
40歳 以上	16	3,880	1,046	19	515	107	405	27.0	989	32	25	21	2	2	22	10	
	17	3,980	917	37	531	61	288	23.0	866	34	17	20	0	2	15	14	
	18	5,913	926	28	546	43	309	15.7	900	16	10	10	0	0	3	13	
	19	4,900	881	16	492	45	328	18.0	853	14	14	9	0	0	3	2	
	20	4,713	804	27	459	27	291	17.1	761	36	7	3	0	0	1	3	

40歳 未 満	16	—	111	3	82	7	19	—	111	0	0	0	0	0	0	0
	17	—	83	6	67	2	8	—	82	0	1	1	0	0	0	0
	18	—	5	0	0	0	5	—	5	0	0	0	0	0	0	0
	19	—	12	0	0	1	11	—	12	0	0	0	0	0	0	0
	20	—	10	0	0	1	9	—	9	0	1	0	0	0	1	0

計	16	—	1,157	22	597	114	424	—	1,100	32	25	21	2	2	22	10
	17	—	1,000	43	598	63	296	—	948	34	18	21	0	2	15	14
	18	—	931	28	546	43	314	—	905	16	10	10	0	0	3	13
	19	—	893	16	492	46	339	—	865	14	14	9	0	0	3	2
	20	—	814	27	459	28	300	—	770	36	8	3	0	0	2	3

* 集団検診の対象者は40歳以上（住民結核検診に肺がん検診を兼ねる）。男性の受診者数は女性に比べ少ない。肺がんの疑いの要精検率1.0%

イ 年齢別受診状況 (平成20年度)

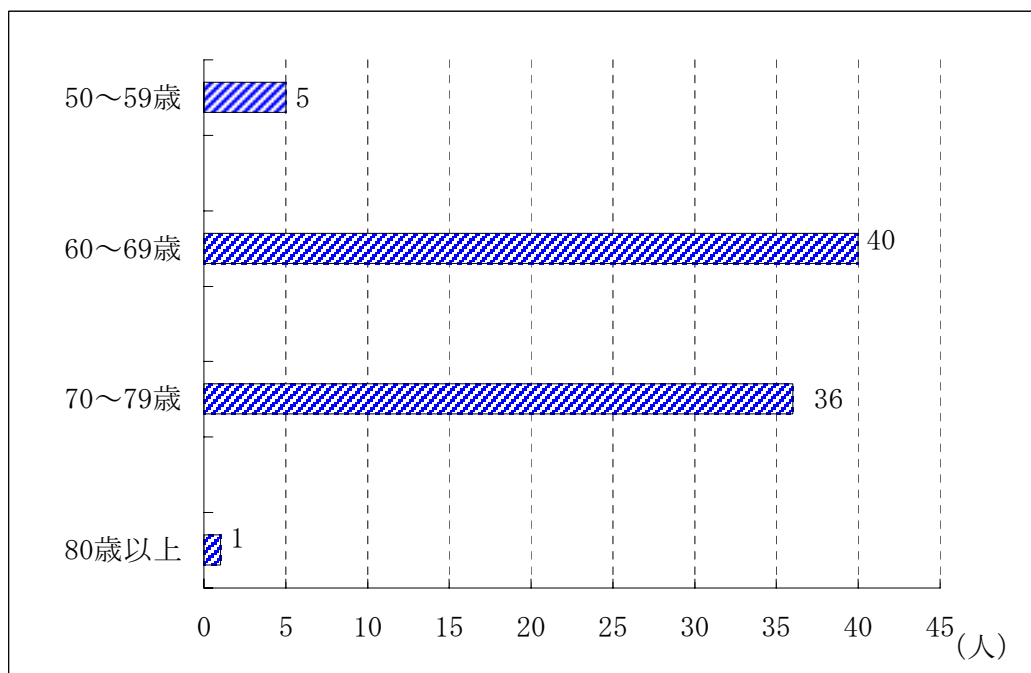


(9) 前立腺がん検診
ア 年度別実施状況

(単位：人・%)

年度	対象者	受診者 (集団)	受診率	結果			精検結果(再掲)					
				異常なし	要再検	要精検	異常なし	が ん	が んの 疑い	前 立 腺 肥 大	そ の 他	未 把 握
17	1,567	68	4.3	62	0	6	2	1	0	3	0	0
18	1,597	79	4.9	72	0	7	3	3	0	1	0	0
19	1,695	77	4.5	73	0	4	3	1	0	0	0	0
20	1,507	82	5.4	75	0	7	1	4	0	0	2	0

イ 年齢別受診状況(平成20年度)



5 住民（結核）検診

(1) 目的

感染症法に基づき、定期的に結核健康診断を実施することにより、結核の早期発見・早期治療につなげることを目的とする。

また、疾病予防・健康づくりに関する知識の普及・啓発を行なう。

(2) 対象

40歳以上で、会社・学校等で、結核検診を受ける機会のない方

(3) 日時

6月30日 7月1・2・3日

(4) 内容

胸部レントゲン検査（間接撮影）（肺がん検診を兼ねる）

健康おおぐち21啓発

*各地区健康推進員・健康クラブ「笑顔21」のメンバーの協力のもと実施

(5) 実施状況

ア 年度別年齢別受診者状況

(単位：人)

年度 \ 年齢	受診者数	15～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70以上
16	635	14	87	43	78	265	148
17	641	8	65	39	68	295	166
18	574			28	67	276	203
19	508			26	56	218	208
20	486			40	49	229	168

イ 胸部レントゲン検査結果（異常所見ありの内訳）

結果	人数
要観察者	10名
要精検者	4名 精密検査結果 軽度気管支拡張症 1名 異常なし 2名 未受診 1名



ウ 健康おおぐち21啓発コーナー

- ・がん検診を受けよう（がん検診申込み受付）
- ・メタボリックシンドロームのPR（特定健診PR・腹囲測定）
- ・塩分を減らそう（味覚チェック）
- ・生活の中での運動量を増やそう（スロトレ体験）

6 肝炎ウイルス検診

(1) 目的

健康増進法に基づき、肝炎対策の推進の観点から、住民が自身の肝炎ウイルス感染の状況を認識し、必要に応じて保健指導等を受け、医療機関に受診することにより、肝炎による健康障害を回避し、症状を軽減し、進行を遅延させることを目的とする。

(2) 対象

満 40 歳の者（年度末年齢）

満 41 歳以上で過去に当該肝炎ウイルス検診に相当する検診を受けたことがなく、検診を希望する者

(3) 実施場所

大口町・扶桑町の委託医療機関

(4) 日時

平成 20 年 7 月 1 日～10 月 31 日

(5) 内容

問診 C型肝炎ウイルス検査 HBs抗原検査

(6) 実施状況

区分	項目	受診者	B 型ウイルス		C 型ウイルス	
			陰性	陽性	現在、C型肝炎ウイルス(HCV)に感染していない可能性が極めて高い	現在、C型肝炎ウイルス(HCV)に感染している可能性が極めて高い
	40 歳	15	15	0	15	0
	その他の年齢	3	3	0	3	0
	計	18	18	0	18	0

7 わかば健康診査

(1) 目的

20・30歳代の若い年代で健診を受ける機会のない方を対象とし、生活習慣病の早期発見および生活習慣の改善に向けた指導を行い、予防意識の向上を図る。健康相談を通して日常生活を見直し、健康の保持増進につなげる。

(2) 対象

町内在住の20・30歳代の住民で健診を受ける機会のない方（定員150人）

(3) 日時

平成20年9月10日（水） 午後1時～午後3時45分（受付 午後1時～3時）

平成20年10月8日（水） 午後1時～午後3時45分（受付 午後1時～3時）

(4) 場所

保健センター2階

(5) 健診方法及び内容

健康教育（メタボリックシンドロームについて、味覚チェックと塩分について）
身長・体重・腹囲測定、血圧測定、尿検査、血液検査、歯科健診もしくはブラッシング指導

(6) 従事者

保健師 管理栄養士 歯科衛生士 事務員 委託機関

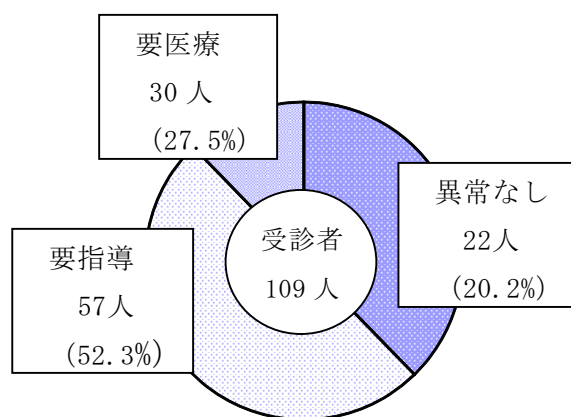
(7) 実施結果

ア 年齢別受診者数

（単位：人）

	男			女			合計
	20歳代	30歳代	小計	20歳代	30歳代	小計	
H16	1	4	5	21	108	129	134
H17	2	4	6	25	90	115	121
H18	4	4	8	11	85	96	104
H19	3	7	10	17	87	104	114
H20	1	2	3	9	97	104	109

イ 総合判定

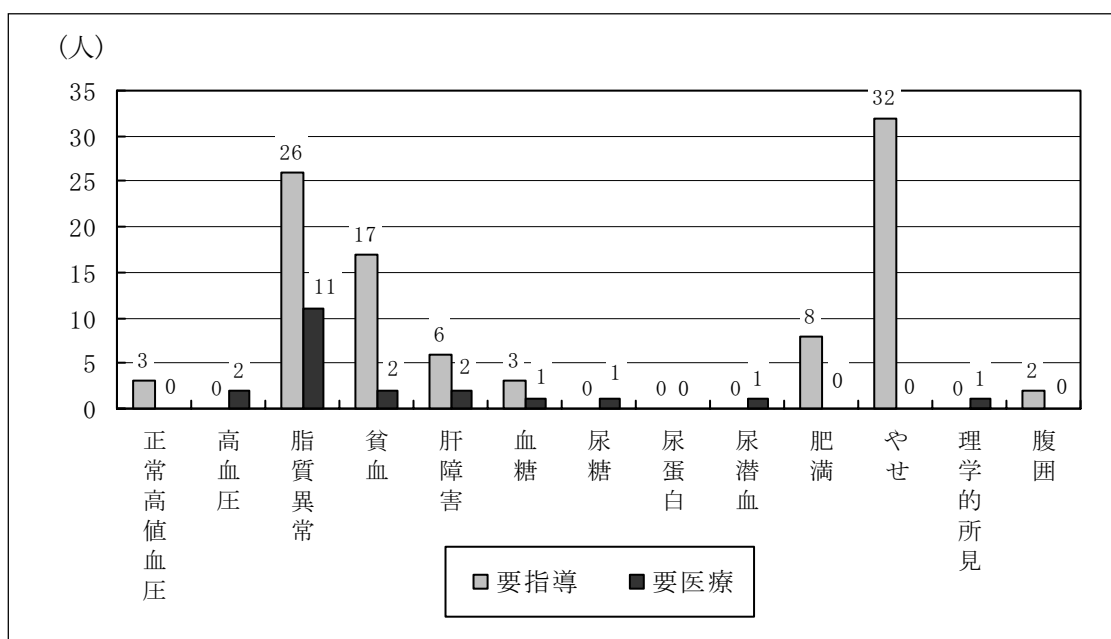


ウ 要指導・要医療の疾病分類（延べ数）

（単位：人）

	正常高値血圧	高血圧	脂質異常	貧血	肝障害	血糖	尿糖	尿蛋白	尿潜血	肥満	やせ	理学的所見	腹囲
H16	0	0	29	11	2	0	0	4	3	10	25	0	
H17	7	2	41	6	4	3	3	2	5	12	18	9	
H18	11	0	34	3	4	1	1	2	3	8	16	0	
H19	6	3	37	12	5	7	2	0	4	8	24	4	8
H20	4	2	37	19	8	4	1	0	1	8	32	1	2

エ 平成20年度 疾患別 要指導・要医療判定分類（延べ人数）



オ まとめ

受診者の大半は30歳代の子育て中の女性である。健診時の健康教育では、40歳からの特定健康診査を見据え、若いうちからの生活習慣病予防の意識を持つことへの啓発と、味覚チェックを行うことで個人の塩分の感じ方への気づきを促す機会とした。

結果は受診者の8割が要指導・要医療者であり、脂質異常とやせが多い。20歳代・30歳代の脂質異常要指導・要医療者は普通の体型の人が多く、問題意識が持ちにくい特徴がある。やせで要指導になっている人に骨密度測定の案内を通知し、受診勧奨を行った。

今年度は37歳～39歳の対象を思われる方への健診の案内通知を行った。

8 骨密度測定

(1) 目的

骨粗鬆症は寝たきりの原因となる骨折の基礎疾患となるため、早期に骨塩の減少者を発見し、骨粗鬆症予防の動機づけを行なう。また、「健康おおぐち21（生活習慣病予防分野）」の推進の一つとして、節目となる年齢を機会に自分の骨密度を知ることによって健康意識の高揚を促し、骨量を増やす生活習慣を実践へと結びつける。

(2) 対象

町内在住の節目年齢※の女性及び一般住民

※「節目年齢」とは、40歳・45歳・50歳・55歳・60歳・65歳・70歳の女性を意味し、以下「節目者」とする。

(3) 周知方法

- ①節目者のうち国民健康保険加入者に、特定健診郵送時にチラシを同封（331名）
- ②広報おおぐち、広報無線、各事業時にチラシによる啓発

(4) 日時

平成20年10月20日（月） 午前9時30分～午後3時30分
 平成20年11月12日（水） 午前9時30分～午後3時30分

(5) 場所及び定員

場所は、保健センター1階 多目的室
 定員は、各日95名（合計190名）

(6) 方法及び内容

方法は、超音波法による かかと部の骨密度測定。

内容は、測定後に「要指導」「要医療」の判定区分と判定された方へ、健康相談・栄養相談を実施。会場内には、骨粗鬆症予防のための運動をパネル展示し、待ち時間に運動を行なった。また、食事バランスと適量の啓発として「手ばかり栄養法」のビデオを放映し、測定者全員へ周知した。

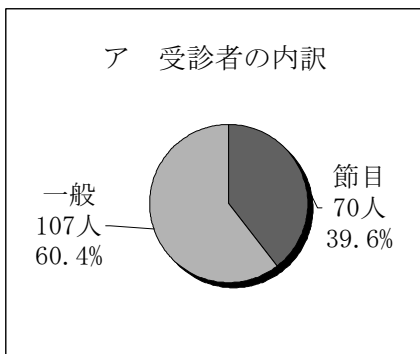
(7) 従事者

保健師 管理栄養士 事務員 委託機関（医師・検査技師）

(8) 実施結果

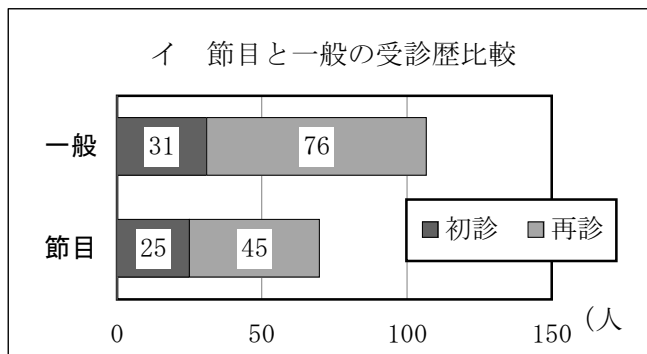
ア 受診者の内訳 (人)

性別	節目	一般	合計
女	70	98	168
男	—	9	9
合計	70	107	177



イ 受診歴

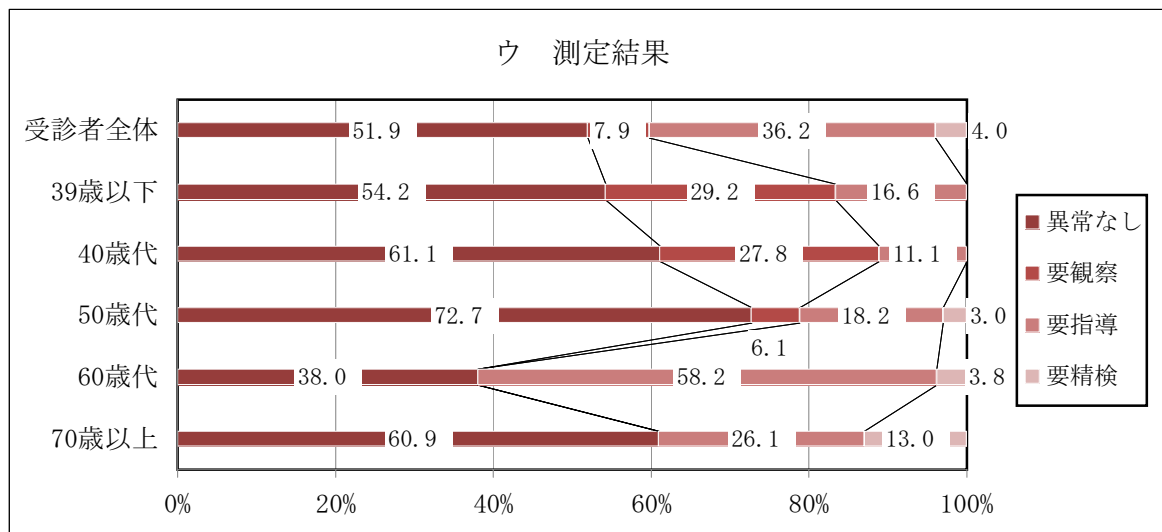
受診歴	節目	一般	合計
初診	25	31	56 (31.6%)
再診	45	76	121 (68.4%)
合計	70	107	177 (100.0%)



ウ 骨密度測定結果

() は、節目者の再掲

	受診者合計		異常なし		要観察		要指導		要精検	
39歳以下	24	-	13	-	7	-	4	-	-	-
40歳代	18	(15)	11	(10)	5	(2)	2	(3)	-	(0)
50歳代	33	(12)	24	(9)	2	(2)	6	(1)	1	(0)
60歳代	79	(35)	30	(16)	0	(0)	46	(16)	3	(3)
70歳以上	23	(8)	14	(6)	0	(0)	6	(0)	3	(2)
合計	177	(70)	92	(41)	14	(4)	64	(20)	7	(5)



エ 節目者の測定結果

(単位：人)

	受診者数	異常なし	要観察	要指導	要医療
40歳	10 (1)	6 (-)	2 (-)	2 (1)	0 (-)
45歳	4 (-)	4 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)
50歳	2 (2)	1 (1)	1 (1)	0 (-)	0 (-)
55歳	6 (2)	5 (2)	0 (-)	1 (-)	0 (-)
60歳	17 (1)	8 (-)	0 (-)	8 (1)	1 (-)
65歳	14 (3)	7 (1)	0 (-)	5 (2)	2 (-)
70歳	8 (-)	6 (-)	0 (-)	0 (-)	2 (-)
合計	61 (9)	37 (4)	3 (1)	16 (4)	5 (-)

※今年度から、各健診等の年齢基準を「年度末年齢」とした。表中には昨年度のもれ者を()で記し、真の節目者とを区別をした。

オ 受診者と結果の年次推移

(単位：人)

判定区分	受診者数	異常なし	要観察	要指導	要医療
19年度	185	76	25	70	14
20年度	177	92	14	64	7

カ まとめ

今年度、初の試みとして「健康おおぐち21」の啓発を会場内で行った。「健康クラブ笑顔21との協働で、予防に効果のある運動や食生活の注意点などのパネルを作成し、測定の待ち時間に運動を体験してもらう等、測定の機会をとらえて受診者に効果的な啓発を行うことができた。

わかば健診での「やせ傾向 (BMI 18.5未満)」の女性の方へ結果通知書に合わせて受診勧奨を行なった。要指導判定の方もあり、これからの生活習慣での改善点等を提案した。

9 健康教育

健康教育は、住民の健康意識の高揚、より良い生活習慣の定着を図ることにより、健康増進・疾病予防・寝たきり予防などに役立てることを目的としている。

健康おおぐち 21 計画の推進をベースに、中間評価に基づいて更なる推進として、健康づくりをしやすいまちづくりを目指すとともに 6 分野の目標に沿った具体的な取り組みを推進した。

特に、メタボリックシンドロームについては健康推進員地区活動時にテーマとして取り上げてもらい、さまざまな場で周知・啓発を行い、生活習慣の見直し・改善の機会となるよう事業展開を行った。

(1) 健康体操「生き生き体操教室」

ア 目的

体を動かす楽しさを体験する場を提供することで、運動習慣を身につけるきっかけづくりとする。

イ 対象 住民

ウ 日時及び場所 平成20年5月12日(月)～8月11日(月) 午後1時～3時
(全12コース) 保健センター1階 多目的室

エ 従事者 保健師 生き生き体操講師(2名)

※ミニ講話の内容により、管理栄養士・歯科衛生士が講話を行なった。

オ 内容 元気体操 ミニ講話(実技開始前の10分間) 体操実技

カ 参加状況及び結果

(ア) 参加者数 実人数 23名 (延べ参加者数: 216名)
1回平均18名参加

(イ) 参加者の年齢構成 30歳代: 2名 40歳代: 2名 50歳代: 11名
60歳代: 7名 70歳代: 1名

(ウ) 参加後の変化

- ・健康について考えるようになった 12名
- ・身体を動かすようになった 8名
- ・体調が良くなった 7名
- ・教室以外での運動をするようになった 5名

キ まとめ

出席率も高く、(全出席7名・11回2名・10回5名)参加者からは「楽しく体を動かすことができた」「体が軽くなった」との声も聞かれた。

体脂肪率は全員が減少。

ミニ講話では「健康おおぐち21」の内容を中心に各分野について啓発を行った。

(2) わかば健康診査結果説明会

ア 目的

若い世代からの生活習慣病予備群の割合が高いため、早い段階から自分の体に目を向け、生活習慣を見直す機会とする。

イ 対象

わかば健診受診者のうち腹囲・BMI・血圧・脂質・血糖のいずれか1つ以上が要指導・要医療の人（特定健康診査の判定基準を用いる）。

対象者 28 名（理学的所見の異常者、痩せの人など生活習慣病以外の疾患は除く）

ウ 日時

<9月分> 平成20年10月16日（木）午後 1時30分～2時30分
平成20年10月17日（金）午前10時～11時
平成20年10月23日（木）午前10時～11時
<10月分> 平成20年11月10日（月）午後 1時30分～2時30分
平成20年11月11日（火）午後 5時30分～6時30分
平成20年11月18日（火）午前10時～11時
平成20年11月19日（水）午前10時～11時
平成20年11月21日（金）午前10時～11時
平成20年11月28日（金）午前10時～11時

エ 内容

・検査結果の振り返り、生活習慣の振り返り、食生活のポイント、運動と生活活動のポイント、目標設定

オ 従事者

保健師・管理栄養士

カ 実施状況

参加者の状況 参加人数 25名

<内訳（重複あり）> 脂質異常13名、肥満8名、高血糖4名、高血圧3名、
腹囲2名、貧血2名

キ 結果・まとめ

今年度から結果説明会対象者へは健診結果は郵送せず、結果説明会時に返すという方法をとった。結果説明会としては4回設定し、日程が合わない人に対しては、個別で対応した。

要指導になっている人で、検査数値が同じ傾向にある人は、食行動、嗜好が同じ傾向であった。

特定保健指導の初回支援に沿った方法で実施し、食生活や運動の具体的な目標設定を行った。

(3) 歩く健康のつどい

ア 目的

手軽にできる運動として『歩くこと』を通して、健康の保持増進・生活習慣病予防に努める。

イ 対象

一般住民

ウ 従事者

保健師（健康チェック・準備体操時のみ）

エ 日時・内容

月2回（第2・4火曜日）午前9時30分～11時

時 間	内 容
AM 9:30～9:45	健康チェック 血圧測定・検尿（第2火曜日のみ）
9:45～10:00	健康おおぐち21元気体操
10:00～11:00	1時間ウォーキング（主に五条川沿い）

オ 参加状況

（単位：回・人）

年度	実施回数	実人数	参加延人数	1回平均参加者数
19	23	26	266	11.6
20	21	36	275	13.1

カ 健康チェック結果

健康チェック実施者 263人

血圧測定者 196人、尿検査実施者 127人

キ まとめ

平成12年度から、定例以外（第1・3火曜日）の自主活動が継続されている。自主活動にて町外ウォーキングを実施している。運動習慣のない人に紹介し、運動を始める場の一つにもなっている。男性の参加者も増加しており、参加しやすい形になってきている。健康おおぐち21の運動分野の推進のひとつとして、笑顔21のメンバーが手軽に歩ける短い距離のウォーキング（かたつむりの会）を同時に開催している。



(4) 広報『おおぐち』及び広報無線による啓発活動

ア 目的

疾病や生活習慣などに関する情報を広く住民に啓発し、広報「おおぐち」及び広報無線を通じて健康意識の向上に努める。

イ 広報『おおぐち』掲載月および内容

掲 載 月	掲 載 内 容
平成 20 年 4 月号	こころ「ストレスとうまくつきあおう」
平成 20 年 5 月号	食生活「塩分を減らそう」
平成 20 年 6 月号	歯「いつまでも自分の歯で食べよう」 「世界禁煙週間」
平成 20 年 7 月号	アルコール「楽しく健康的に飲めるお酒の適量を知ろう」
平成 20 年 8 月号	たばこ「たばこの害を知ろう」 食品衛生月間 食中毒予防
平成 20 年 9 月号	食生活「塩分を減らそう」 ～適正な塩分量を知り、食べ過ぎを防ごう～
平成 20 年 10 月号	運動・生活活動「自分に合った運動習慣を身につけよう」 「食生活改善普及月間」 ・食生活改善チェック
平成 20 年 11 月号	食生活「塩分を減らそう」 ～うす味に慣れる。減塩のポイント～
平成 20 年 12 月号	歯「 ^{はちまるにいまる} 8020運動コンクール表彰者発表」・表彰者の8020の秘訣
平成 21 年 1 月号	運動・生活活動の目標「日常生活の中で意識して動こう」
平成 21 年 2 月号	食生活「塩分を減らそう」～食事に含まれる塩分（主食編）～
平成 21 年 3 月号	たばこ「喫煙は決められた場所で」

* 毎月、「みんなですすめる 健康おおぐち21」と題し、健康おおぐち 21 計画推進状況や6分野のはじめの一步を掲載した。

* 18年4月号より日々の生活の中で健康のために気をつけていることを紹介する「私の健康」コーナーを設け、継続掲載している。また、大口俳句会・大口川柳クラブの協力により「こころ」の健康づくりの一つとして、健康俳句と健康川柳を掲載している。

ウ 広報無線

「健康おおぐち21」の周知と内容の啓発として、随時、各分野のワンポイントアドバイスを流した（運動4回、食生活5回、こころ5回、たばこ3回、アルコール5回、歯5回）。平成20年7月には、「食中毒警報と食中毒予防について」、平成21年1月には「インフルエンザの予防」について周知した。

(5) 要請による健康教育

(単位：人)

事業名 (依頼団体)	実施月日	実施内容	参加人数
大屋敷区高齢者 ふれあいの会 (大屋敷区)	5月4日	「めざそう！生涯元気 ～健康の源は（食べること）から」	82
下小口敬老会 健康推進員	5月6日	「寝たきり予防」	166
外坪老人クラブ	5月14日	「生涯元気！健康寿命を延ばすために」 「口腔機能向上のために」健口体操	56
さわやかクラブ (秋田老人クラブ) 健康推進員	5月19日	「介護予防 貯筋運動」 ・寝たきりの原因を知って予防する ・筋力アップ・認知症予防	55
上小口 寿楽会 健康推進員	7月15日	高齢者の食事と口についての講話 後期高齢者健診・健康寿命について おいしく食べるために	60
くらし友の会	5月9日	「メタボリックシンドロームを予防しよう」	16
	1月16日	自分のお口の状態を知ろう！	15
ほほえみ会	5月21日	「メタボリックシンドローム予防」について勉強しよう！	14
	2月23日	メタボ予防の食生活のコツ	19
歯の講演会 (健康クラブ笑顔21)	6月14日	歯とお口の話	124
健康クラブ笑顔21 勉強会	6月24日	メタボ勉強会	11
脱メタボおじさまの会	8月19日	メタボ予防!!	11
	2月19日	自分の食生活に向き合おう！お口はお元気ですか？ 特定健診の結果を振り返ってみよう！	12
脱メタボさくらの会	偶数月 第1火曜日	メタボ改善のための支援 毎回の計測・元気体操	34
高齢者教室 「さくら大学」	毎月1回	教室開始前の元気体操 随時、健診等の啓発	360
元気体操	随時	元気体操の指導 (桜まつり・南小・町民体育祭)	570
健康クラブ笑顔21 各部会	随時	健康おおぐち21推進	200
生活習慣病予防教育	随時	特定健康診査後の食生活・運動、身体活動の支援	15

(6) 健康教育のまとめ

(単位：回・人)

区分 事業	事業名	対象	回数	参加延人員
年間計画による事業	いきいき体操教室	一般住民	12	216
	住民結核検診時（味覚チェック）	一般住民	11	326
	乳がんMMG健康教育	成人女性（40歳以上）	6	231
	乳がん超音波健康教育	成人女性（30～39歳）	2	71
	健康推進員研修会	健康推進員	3	108
	わかば健診時	20歳から39歳	2	109
	わかば健診結果説明会	20歳から39歳	9	25
	骨検診	一般住民	4	177
	健康まつり	一般住民	2	900
	ウォーキング大会	一般住民	1	292
	歩く健康のつどい	一般住民	21	265
	合 計		73	2,720
要請による事業	高齢者教室「さくら大学」	高齢者	12	360
	元気体操普及時健康教育	一般住民	3	570
	健康クラブ笑顔21 各部会	健康クラブ笑顔21	31	200
	歯の講演会	一般住民	1	124
	ほほえみ会	ほほえみ会員	2	33
	くらし友の会	くらし友の会員	2	31
	健康クラブ笑顔21 メタボ勉強会	健康クラブ笑顔21	1	11
	脱メタボおじさまの会	脱メタボおじさまの会員	2	23
	脱メタボさくらの会	脱メタボさくらの会員	5	34
	生活習慣病予防教育	一般住民	9	15
	健康推進員活動	地区住民	12	302
	大屋敷区高齢者ふれあいの会	大屋敷区高齢者	1	82
	老人クラブ	老人クラブ員	4	359
合 計		85	2,144	
健康教育合計			158	4,864

10 健康相談

健康相談事業は、住民が抱えている健康問題に対して、生活習慣改善を中心に実施している。定例の健康相談（毎週金曜日）に加えて、随時電話相談や健康相談を行い、より住民の健康的な生活を支援できるよう努めている。

(1) 健康相談

ア 目的

健康相談（電話・面接）を通して日常生活の不安を取り除いたり、見直したりし、健康の保持増進につなげる。

イ 対象

一般住民

ウ 従事者

保健師 管理栄養士 歯科衛生士

エ 実施状況

(ア) 電話相談 264 件

(イ) 面接相談 167 件

<内訳>

<内訳>

内 容	件 数
幼 児	92 件
予 防 接 種	44 件
乳 児	37 件
生活習慣病関係	36 件
精 神	15 件
虐 待	3 件
感 染 症	2 件
産 婦	1 件
そ の 他	34 件

栄養電話相談（再掲）11 件

内 容	件 数
生活習慣病関係	138 件
精 神	9 件
幼 児	6 件
乳 児	3 件
予 防 接 種	3 件
長期療養児	2 件
そ の 他	6 件

栄養面接相談（再掲）48 件

オ 金曜日健康相談

実施回数	延べ相談者	血圧測定	尿検査	栄養相談
29 回	46 件	29 人	2 人	13 人

カ 随時健康相談

実施回数	延べ相談者	血圧測定	栄養相談
117 回	121 件	37 人	35 人

(2) 健康教育時健康相談

教室名	実施回数	延べ人数
歩く健康の集い	21回	263人
いきいき体操	12回	213人
ひだまりの会(中小口)	23回	227人
しなやかお達者教室(余野)	24回	169人
しなやかお達者教室(豊田)	23回	184人
ふれあいまつり時(健康まつり)	3回	1,192人
脱メタボさくらの会	5回	34人
合計	111回	2,282人

(3) 骨密度測定時の事後健康相談

内容	回数	延べ人数
健康相談	4回	177人

※半日を1回とする。



1 1 介護予防事業

要介護の発生の予防または要介護状態になるのを遅らせるために効果のある教室を実施する。

(1) 地域での介護予防

ひだまりの会（中小口）・しなやかお達者の会（余野・豊田）

ア 目的

教室に参加することにより、筋力低下や転倒を防ぎ、身体機能全般の維持・向上を図る。また、仲間同士の交流等により心身の活性化を図る。

介護予防地域支援事業の一般高齢者施策として実施。

イ 対象者

高齢者

ウ 日時及び場所

毎月 第2・4金曜日 午前9時30分～12時 中小口地区コミュニティーセンター

毎月 第1・3火曜日 午前9時30分～12時 余野区学習等共同利用施設

毎月 第2・4火曜日 午前9時30分～12時 豊田地区学習等共同利用施設

エ 従事者

余野：健康運動指導士(年2回)・保健師

中小口：健康運動指導士(年2回)・看護師・ボランティア

豊田：健康運動指導士(年2回)・看護師・ボランティア

*中小口・豊田はハートフル大口・看護師に委託

オ 実施状況

地区	回数	参加実人数		参加延人数		平均参加者数	
		対象者 (再掲 新規参加者)	ボラン ティア	対象者	ボラン ティア	対象者	ボラン ティア
余野	24回	31人(19人)	0人	358人	0人	15人	0人
豊田	23回	15人(8人)	6人	184人	81人	8人	3.5人
中小口	23回	7人(2人)	8人	100人	146人	4.3人	6.3人

余野：平成19年度末に余野の老人クラブにて貯筋運動を講師を招いて実施し、その後新規参加者が増加した。また特定高齢者のプログラム終了者への紹介や参加者自身の声かけでも参加者が増加している。

豊田：平成20年から健康推進員活動の一環として推進員が参加したことで、参加者が広がった。

中小口：一年間のおおむねの予定を立て、ボランティア中心に実施している。ボランティアの得意分野を生かし、内容に取り入れている。毎年4月に行われる地区の老人会でハンドベル演奏をするための練習も活動に取り入れている。

1 2 家庭訪問

(1) 介護保険認定調査訪問

平成12年4月介護保険導入後、福祉課とともに介護保険の申請をした人に対して認定調査を行っている。健康課が主に更新、変更分、福祉課が新規分の調査を行なう。

ア 対象

40歳以上の介護保険対象者で、常時介護や支援が必要と思われ、介護保険の認定を申請した人

イ 申請窓口

福祉課

ウ 申請人数

延人数528人 (新規 113人、更新 397人、変更 18人)

実人数433人

エ 健康課の訪問

延人数 408人

オ 介護認定調査者の状況(実人員)

平成21年3月31日現在

(ア) 地区別 (単位：人)

地区	健康課分	福祉課分	全体
秋田	54	12	66
豊田	41	16	57
大屋敷	42	16	58
外坪	17	3	20
河北	26	8	34
余野	98	34	132
上小口	27	8	35
中小口	25	10	35
下小口	77	13	90
垣田	0	0	0
さつきヶ丘	0	0	0
町外	1	0	1
計	408	120	528

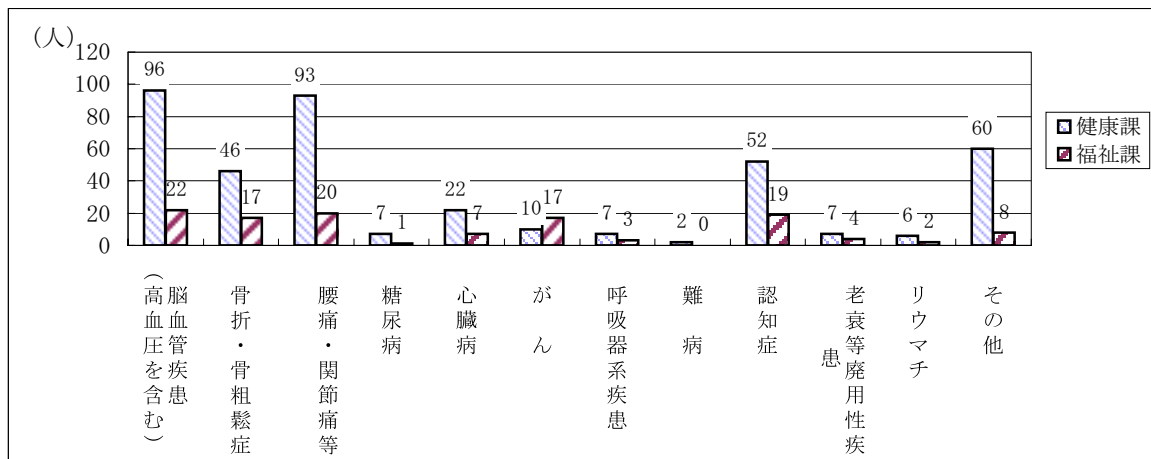
(イ) 性別 (単位：人・%)

性別	健康課分	福祉課分	全体
男	131 (32.1)	61 (50.8)	192 (36.4)
女	277 (67.9)	59 (49.2)	336 (63.6)
計	408 (100.0)	120 (100.0)	528 (100.0)

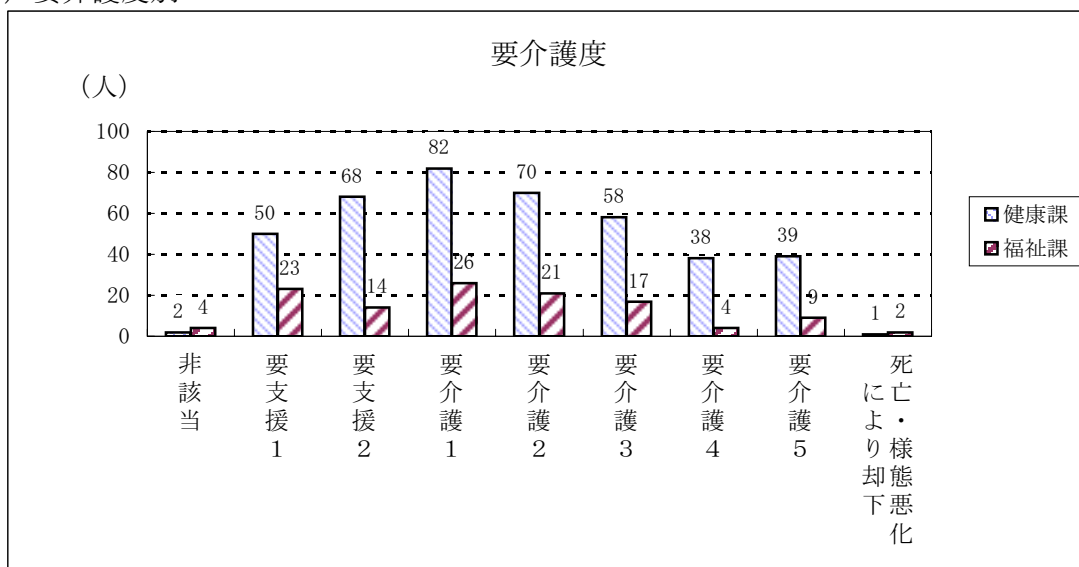
(ウ) 年齢別 (単位：人・%)

年齢	健康課分	福祉課分	全体
40～49歳	0	2 (1.7)	2 (0.4)
50～59歳	12 (2.9)	5 (4.2)	17 (3.2)
60～64歳	10 (2.5)	4 (3.3)	14 (2.7)
65～69歳	14 (3.4)	8 (6.7)	22 (4.2)
70～79歳	113 (27.7)	39 (32.5)	152 (28.8)
80～89歳	169 (41.4)	46 (38.3)	215 (40.7)
90歳以上	90 (22.1)	16 (13.3)	106 (20.0)
計	408 (100.0)	120 (100.0)	528 (100.0)

(エ) 原因疾患別 (合併疾患を含めた延べ人数)



(オ) 要介護度別



(カ) 治療中の疾患 (単位：人)

疾患名	健康課分	福祉課分	疾患名	健康課分	福祉課分
高血圧	81	12	精神疾患(安定剤含む)	8	5
脳血管疾患	107	22	パーキンソン病	17	3
腰痛・関節痛等	86	17	リウマチ	17	3
心臓病	59	14	泌尿器	6	2
糖尿病	43	7	白内障・緑内障	4	0
認知症	87	24	がん	12	18
腎臓病	13	2	服薬なし	19	1
骨粗鬆症	39	15	その他	23	6
呼吸器疾患	15	3			

(キ) 介護者別 (単位：人)

介護者	健康課分	福祉課分	全体
嫁	89	28	117
配偶者	93	36	129
息子又は娘	115	46	161
孫又は孫娘	3	1	4
その他	106	9	115
なし	2	0	2
計	408	120	528

(ク) 療養場所別 (単位：人)

療養場所	健康課分	福祉課分	全体
自宅	285	80	365
施設	85	5	90
入院	38	35	73
計	408	120	528

1 3 保健師活動報告

常勤 ・ 非常勤 ・ 課長職等

(1) 常勤保健師実績

所 属 機 関		大口町保健センター				<input checked="" type="checkbox"/> 地域保健部門 <input type="checkbox"/> 地域福祉部門等								
保 健 師 数	実 人 員		4 人		報 告 期 間									
	実 働		4 人		<自> 20 年 4 月 <至> 21 年 3 月									
時間外勤務 (再掲)		0 単 位												
別 掲	常勤以外		0 単 位		II 家 庭 訪 問 III 面 接 IV 電 話									
	課長職		0 単 位											
I 業 務 内 容				種別	被 指 導 人 員		率	被 指 導 人 員	電 話					
				実	延	(市町村支 援)	(市町村支 援)	実	延					
単 位 数				率										
				(市町村支 援)										
管 理 地 区	調査研究		2 0.1%		結 核		0 0		0 0					
	地区管理		397 24.1%		結 核 要 観 察		0 0		0 0					
保 健 福 祉 事 業	家庭訪問		43 2.6%		精 神 社 保 健 福 祉	精 神 障 害		0 0		0 0				
	健康相談		151 9.2%			そ の 他 虐 待		0 0		0 9				
保健指導		82 5.0%		心 身 障 害		18 歳 未 満		0 0		0 0				
ダイケア		1 0.1%		18 ~ 39 歳		1 1		0 0.8%		0 0				
健康診査		379 23.1%		40 歳 以 上		0 0		0 0.0%		0 0				
健康教育		220 13.4%		生 活 習 慣 等	39 歳 以 下		0 0		0 0.0%		0 0			
地区組織 活動		22			40 歳 以 上		11 11		0 8.5%		138 36			
機能訓練		4 0.2%		難 病		0 0		0 0		0 0				
予防接種		68 4.1%		* 母 子 保 健	長 期 療 養 児		0 0		0 0		0 0			
その他		38 2.3%			乳 児	新 生 児		5 5		0 3.8%		0 0		
会 議		101 6.1%				未 熟 児		4 4		0 3.1%		20 34		
会議以外		4 0.2%				そ の 他		32 32		0 24.6%		0 173		
研修企画		0 0.0%			幼 児		35 42		0 32.3%		0 0			
実習指導		36 2.2%			妊 婦		2 2		0 1.5%		2 2			
医療監視等		1 0.1%			産 婦		32 32		0 24.6%		0 0			
業務管理		39 2.4%			家 族 計 画		0 0		0 0.0%		0 0			
業務連絡・事務		22 1.3%			D V		0 0		0 0.0%		0 0			
研修参加		51 3.1%			公 害 保 健		0 0		0 0.0%		0 0			
その他		5 0.3%		原 簿 被 爆 者 健 康 診 断 要 指 導 者		0 0		0 0.0%		0 6				
計		1644 100.0%		そ の 他		0 0		0 0.0%		0 37				
V コ ー デ ィ ネ ー ト				会 議		会 議 以 外								
				個 別		地 域								
				個 別		地 域								
延 課 題 件 数	結 核		0 0		計		123 130		(0) 100.0%		189 264			
	精 神		0 0		(家 庭 訪 問 再 掲)		実 延		注 ★会議は地域保健部門以外の者が計上する					
	老 人		0 0		* エイズ		0 0							
	母 子		0 0		(再 掲 待)		児 童		9 19					
	難 病		0 0		** 虐 待 予 防		2 4							
	障 害 児 (者)		0 0		* 高 齢 者		0 0							
	その他		0 0		* 不 在 件 数		5 件							
計		0 0		* 不 明 件 数		0 件								
延 関 係 機 関 (者) 数	医師会等		0 0		計		5 0							
	医療機関		0 0		不 在 件 数		5 件							
	福祉関係機関		0 0		不 明 件 数		0 件							
	保健関係機関		0 0		不 在 件 数		5 件							
	教育関係機関		0 0		不 明 件 数		0 件							
	事業関係機関		0 0		不 在 件 数		5 件							
	その他		0 0		不 明 件 数		0 件							
計		0 0		不 在 件 数		5 件								

(2) 非常勤保健師実績

常勤 ・ ~~非常勤~~ ・ 課長職等

所属機関		大口町保健センター				<input checked="" type="checkbox"/> 地域保健部門 <input type="checkbox"/> 地域福祉部門等				
保健師数	実人員	2人		報告期間						
	実働	2人		<自>	20	年	4	月		
時間外勤務(再掲)	0	単位		<至>	21	年	3	月		
別掲	常勤以外	0		II 家庭訪問		III 面接		IV 電話		
	課長職	0		被指導人員		被指導人員				
I 業務内容				実	延	率	実	延		
種別				(市町村支店)		(市町村支店)		被指導人員		
単位数				率		率		被指導人員		
* 感染症				0	0	0	0.0%	0	0	
結核				0	0	0	0.0%	0	0	
結核要観察				0	0	0	0.0%	0	0	
管理地区	調査研究	0	0.0%	精神障害	0		0.0%	8	16	14
	地区管理	21	3.2%		その他	0	0			
保健福祉	家庭訪問	10	1.5%	心身障害	虐待	0	0.0%	0	0	0
	健康相談	79	12.1%		その他	6	6			
事業	保健指導	41	6.3%	生活習慣	18歳未満	0	0.0%	0	0	0
	ダイケア	0	0.0%		18~39歳	0	0.0%			
健康診査	240	36.6%	40歳以上		0	0.0%				
業	健康教育	43	6.6%	難病	0		0.0%	0	0	0
	地区組織活動	0			長期療養児	0	0	0.0%	0	0
その他	機能訓練	0	0.0%	乳児	新生児	2	5.3%	0	0	24
	予防接種	203	31.0%		未熟児	0	0.0%			
会議	その他	0	0.0%	その他	14	36.8%	2	2	0	0
	会議以外	0	0.0%	幼児	1	2.6%				
研修	研修企画	0	0.0%	妊婦	0	0.0%	0	0	0	0
	実習指導	0	0.0%	産婦	15	39.5%	0	0	0	0
医療	監視等	0	0.0%	家族計画	0	0.0%	0	0	0	0
	業務管理	0	0.0%	D V	0	0.0%	0	0	0	0
業務連絡・事務	4	0.6%	公害保健	0	0.0%					
研修参加	その他	4	0.6%	原爆被爆者健康診断要指導者	0	0.0%	0	0	0	0
	計	655	100.0%	その他	0	0.0%				
V コーディネート				0 <td colspan="2">0.0%</td> <td rowspan="2">0</td> <td rowspan="2">0</td> <td rowspan="2">0</td>		0.0%		0	0	0
会議		会議以外		0 <td colspan="2">0.0%</td>		0.0%				
個別		地域		0 <td colspan="2">0.0%</td>		0.0%				
個別		地域		0 <td colspan="2">0.0%</td>		0.0%				
計				38	38	(0)	100.0%	18	38	
延課題件数	結核	0	0	0	0	(家庭訪問再掲)		注 ★会議は地域保健部門以外の者が計上する		
	精神	0	0	1	0	実	延			
	老人	0	0	0	2	0	0			
	母子	0	0	7	12	0	0			
	難病	0	0	0	0	0	0			
	障害児(者)	0	0	6	0	0	0			
延関係機関(者)数	その他	0	0	0	0	* (再掲)	エイズ	0	0	
	計	0	0	14	14		児童	0	0	
	医師会等	0	0	2	2	**	高齢者	0	0	
	医療機関	0	0	2	6		その他	0	0	
	福祉関係機関	0	0	6	10					
	保健関係機関	0	0	17	3					
教育関係機関	0	0	0	5						
その他	0	0	0	1	不在件数		0	件		
計	0	0	25	27	不明件数		0	件		

1 4 栄養士活動報告

区 分		業 務 内 容	件数	人員	時間	%	
栄 養 指 導 業 務	母	健康相談	個別指導、電話相談など	79	252	142	3.8
		家庭訪問			0	0	0.0
		健康教育	各種健診・栄養教室など集団指導	66	859	105	2.8
	子	業務推進	各事業の計画・準備・片付け・評価、献立作成、情報収集、資料作成及び配布、スタッフうち合わせ、乳幼児健診等の受付・計測・カンファレンス、通知作成、事務連絡等			267	7.1
		小 計	母子保健関係小計	145	1,111	514	13.8
	成 人 ・ 老 人	健康相談	個別指導、電話相談など	84	219	200	5.4
		家庭訪問			2	2	0.1
		健康教育	各種栄養教室の集団指導、各種健康教室など	36	1,285	115	3.1
		業務推進	各事業の計画・準備・片付け・評価、献立作成、情報収集、資料作成及び配布、スタッフうち合わせ、事務連絡等			653	17.5
		小 計	成人保健関係小計	120	1,506	970	25.9
	地 区 組 織 ・ 依 頼 等	養 成	栄養教室など	11	260	52	1.4
		育 成	健康推進員活動・各自主活動等の事前うち合わせ	19	45	24	0.6
		業務推進	地区組織等による活動に関する準備・片付け・評価、献立作成、資料作成及び配布、スタッフうち合わせ等			118	3.2
		小 計	地区組織・依頼等小計	30	305	194	5.2
	小 計	健康相談		163	471	342	9.1
家庭訪問				2	2	0.1	
健康教育		地区組織等の養成・育成を含む	132	2,449	296	7.9	
業務推進					1,038	29.2	
調 査・研 究	健康おおぐち21推進及び関係会議、事業の統計、保健活動のまとめ等			402	10.8		
会 議	会議全般（メロリクソン [®] ・ロム対策協議会・食育推進会議・課内業務検討等）			63	1.7		
研 修	研修全般（特定健診・特定保健指導研修・市町村保健行政栄養士連絡会等の研修会・職員研修等）			112	3.0		
栄養業務関係事務	栄養業務に関する事務、業務報告、報告書など			411	11.0		
集団給食管理	保育園給食のアドバイザーとして			95	2.5		
栄養指導業務等小計	栄養指導業務及び関係事務等			2,761	75.3		
そ の 他	栄養業務以外（主に、文書管理・検診事務等）			977	26.1		
合 計	総活動時間数			3,738	100.0		

*20年度は、正職員1名・臨時職員1名の実績を合算して計上した。

4 齒科保健活動

1 歯科保健事業の取り組み

食事を十分に咀嚼し、健康で豊かな生活を維持するには、妊娠期からの歯科保健への取り組みが重要である。

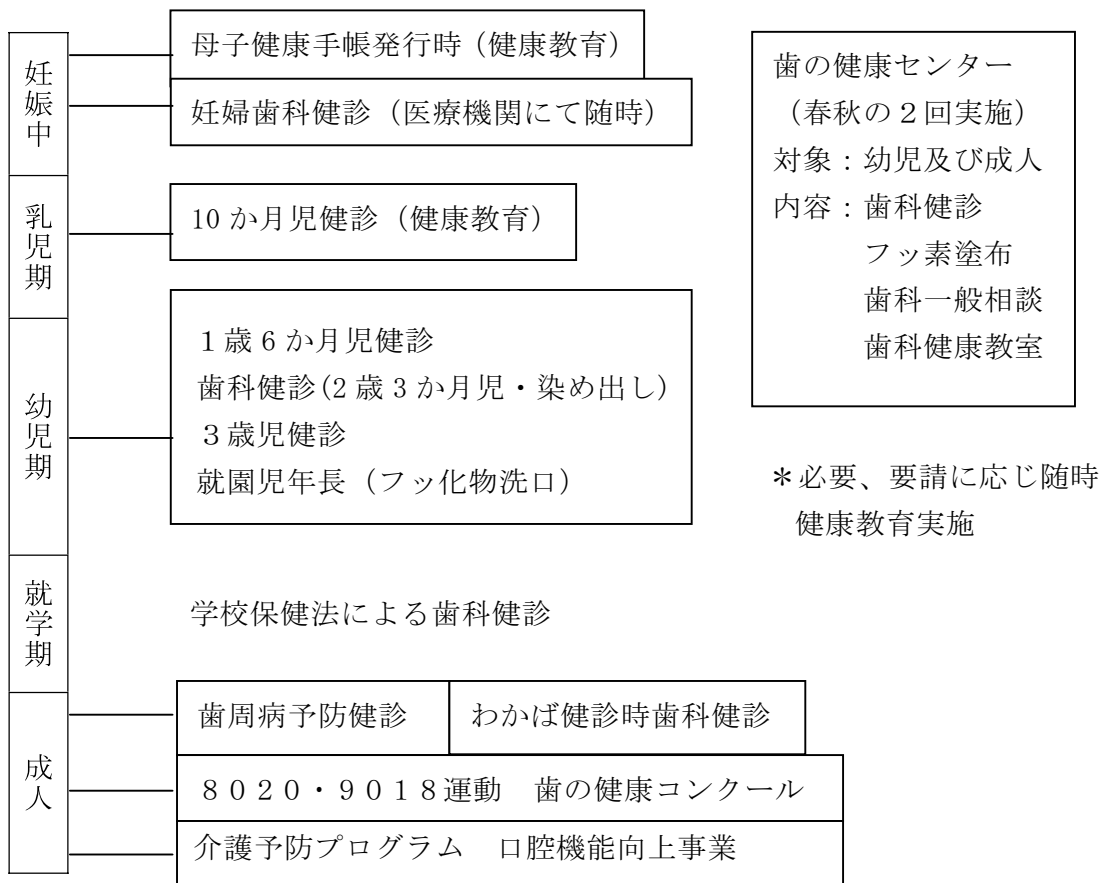
母子手帳発行時に健康教育を行い、20・30歳代からの歯周病予防のために、胎児期の歯牙形成と食事の大切さ、母と生まれてくる子の虫歯予防について学ぶ機会としている。

乳幼児期では、早期からの虫歯予防として、食生活・生活リズム・正しい歯みがきのポイントを10か月児健診時に集団で健康教育し、1歳6か月児健診・歯科健診・3歳児健診ではフッ素塗布と個別指導を行い、予防効果をあげている。平成20年度は保育園行事であるフッ化物洗口説明会にて、フッ化物洗口とむし歯について保護者へ健康教育を行った。継続した虫歯予防対策に努めていけるよう支援していきたい。

成人歯科保健事業では、節目年齢の方へ歯周病予防健診、20・30歳代の方へわかば健診時歯科健診と歯周病予防の指導を行っている。8020運動の歯の健康コンクールも定着し、表彰式を「ふれあいまつり2008」時に行い、若い世代への歯の健康に対する啓発効果をねらった。

今後も健康おおぐち21の歯の目標である「いつまでも自分の歯で食べよう」「いつまでも明るく歯を出して笑おう」に向け、健康と歯のつながりを意識した取り組みを継続していきたい。

歯科保健管理体系



2 幼児期歯科健康診査

(1) 目的

歯牙が形成される乳幼児期に、歯の大切さと正しい衛生習慣を身につけるとともに、歯科健診・フッ素塗布を行ない、虫歯予防に努める。

(2) 対象

1歳6か月児・2歳3か月児・3歳児

(3) 日時

1歳6か月児健診時歯科健診 毎月第3火曜日 午後1時40分～
 歯科健診(2歳3か月児対象) 毎月第3水曜日 午後1時00分～
 3歳児健診時歯科健診 毎月第1水曜日 午後1時40分～

(4) 内容

健康教育(ブラッシング法、生活リズムを整えて虫歯予防を)・歯科健診
 染め出し(歯科健診時)・フッ素塗布・個別指導

(5) 従事者

歯科医師・歯科衛生士・保健師

(6) 結果

ア 1歳6か月児健診時歯科健診 (単位:人・%・本)

年度	種別	対象者	受診児数	受診結果					虫歯罹患状況			フッ素塗布者数	その他の要指導	
				O1	O2	A	B	C	虫歯有病者数(率)	虫歯本数			歯列咬合	その他
										総数	一人あたり			
16		246	239	34	202	3	0	0	3(1.3)	10	0.04	237	29	38
17		238	231	54	175	2	0	0	2(0.9)	3	0.01	230	27	60
18		212	205	46	152	7	0	0	7(3.4)	20	0.10	202	12	35
19		252	248	84	161	2	0	1	3(1.2)	12	0.05	246	23	52
20		261	257	74	172	11	0	0	11(4.3)	27	0.11	254	18	11

イ 歯科健診 (単位:人・%・本)

年度	種別	対象者数	受診児数	受診結果					虫歯罹患状況				フッ素塗布者数	その他の要指導		
				O1	O2	A	B	C	虫歯有病者数(率)	虫歯本数				指しぶり	歯列咬合	その他
										総数	一人あたり	処置指数				
16			374	143	198	26	3	4	33(8.8)	91	0.2	17	367	17	68	83
17			320	101	211	6	1	1	8(2.5)	26	0.1	2	320	10	58	57
18			345	95	231	14	3	2	19(5.5)	61	0.2	2	344	11	72	81
19		221	197	37	147	8	5	0	13(6.6)	44	0.2	6	194	7	16	44
20		253	229	29	182	16	1	1	18(7.9)	47	0.2	0	226	12	32	43

ウ 3歳児健診時歯科健診

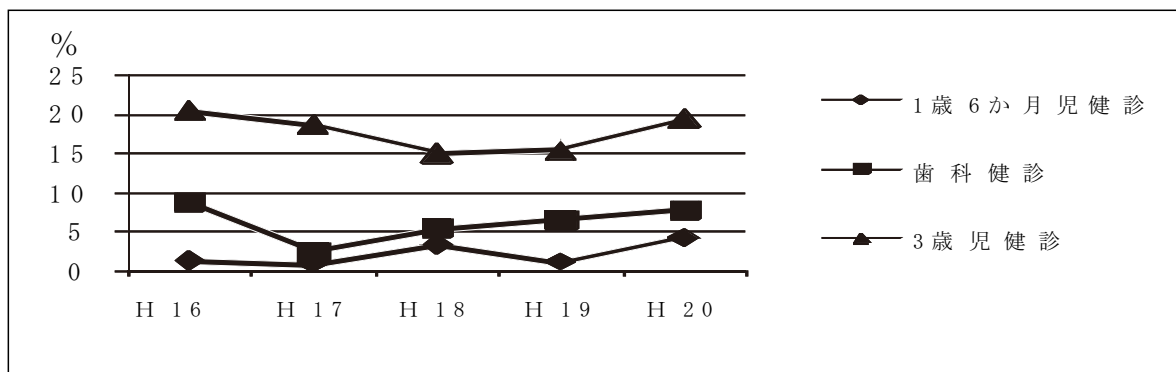
(単位：人・％・本)

種別 年度	対象者	受診 児数	受診結果					虫歯罹患状況				フッ素 塗布 者数	その他の要指導		
			O	A	B	C1	C2	虫歯有病者 数(率)	虫歯本数		処置 歯数		指し やぶり	歯列 咬合	その 他
									総 数	一人あ たり					
16	242	230	183	32	13	1	1	47(20.4)	143	0.6	14	226	24	53	38
17	249	236	192	31	9	1	3	44(18.6)	137	0.6	20	236	8	30	48
18	244	232	197	24	8	0	3	35(15.0)	133	0.6	11	227	6	24	37
19	245	234	198	24	11	1	0	36(15.4)	123	0.5	4	232	8	41	36
20	229	216	174	30	10	0	2	42(19.4)	137	0.6	2	211	4	24	47

エ 年度別幼児期歯科健診実施状況 (1歳6か月児健診・歯科健診・3歳児健診を合計) (単位：人・％・本)

種別 年度	受診 児数	虫歯の型別分類				虫歯罹患状況				フッ素 塗布 者数	その他の要指導		
		O (1,2)	A	B	C (1,2)	虫歯有病者 数(率)	虫歯本数		処置 歯数		指し やぶり	歯列 咬合	その 他
							総 数	一人あ たり					
16	843	760	61	16	6	83(9.8)	244	0.3	31	830	46	150	159
17	787	733	39	10	5	54(6.9)	166	0.2	24	786	20	115	165
18	782	721	45	11	5	61(7.8)	214	0.3	13	773	19	108	153
19	679	627	34	16	2	52(7.7)	179	0.3	10	672	15	80	132
20	702	631	57	11	3	71(10.1)	211	0.3	2	691	16	74	101

オ 健診別虫歯保有率の推移



<う蝕罹患型>

- O1 : う歯がなく、かつ口の中の状態がよいもの
- O2 : 今う蝕はないが、将来う蝕になりそうなもの
- A : 上顎前歯部のみ、または臼歯部のみう蝕のあるもの
- B : 上顎前歯部及び臼歯部にう蝕のあるもの
- C1 : 下顎前歯部のみう蝕のあるもの
- C2 : 下顎前歯部を含み、他部位にう蝕のあるもの

幼児期の虫歯の原因として、今甘い飲み物が問題になっている。1歳6か月児歯科健診時O2要観察で飲み物に問題のある子を減らせるよう、10か月児健診時の健康教育を充実させ、幼児期の虫歯が減らせるよう働きかけていく。母子保健と連携し、生活リズム、おやつ指導に今後も取り組んでいく。「偏食」「噛まない」「歯みがきを嫌がる」「歯列咬合」の相談が多く、保健師、管理栄養士と連携して対応していく。

3 妊婦歯科健康診査

(1) 目的

妊娠中は生活の変化やホルモンの影響などで虫歯になりやすく歯肉炎や口内炎もおきやすいため、妊婦の歯肉炎や虫歯の予防と早期発見に努める。

乳歯の質を決めるこの時期に歯科健診を受け、歯科保健について学習する機会をもうけ、生まれてくる子どもの虫歯予防の啓発とする。

(2) 対象 妊婦

(3) 日時・場所 通年 町内歯科医療機関

(4) 内容

歯科健診・ブラッシング指導・歯の健康づくり得点

(5) 受診者の状況

ア 受診者数 (単位：人)

年 度	16	17	18	19	20
初産婦	45	32	22	40	48
経産婦	25	11	25	46	42
計	70	43	47	86	90

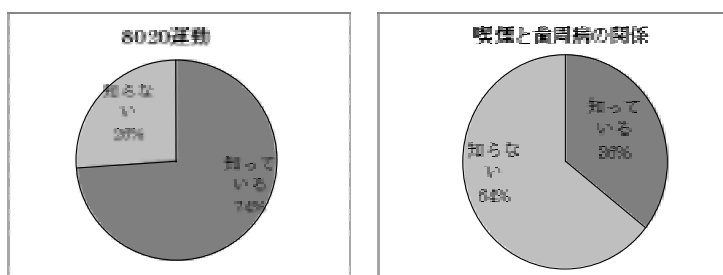
イ 健診結果 (単位：人・本)

区分 年度	受診者数	1人平均 健全歯数	1人平均 未処置歯 数 (D)	1人平均 喪失歯数 (M)	1人平均 処置歯数 (F)	1人平均 DMF歯 数	歯周疾患	
							あり	なし
18	47	17.3	1.1	0.1	9.7	11.0	25	22
19	86	17.1	1.3	0.1	9.9	11.3	77	9
20	90	16.2	1.2	0.2	8.6	10.0	55	35

ウ 歯周コード (単位：人)

0	1	2	3	4
12	23	34	21	0

エ 8020 運動と喫煙と歯周病の関係認知度



オ 判定結果

(単位：人)

異常なし	要指導	要精検	不明
16	26	44	4

母子手帳交付説明会時に健康教育をし、より多くの方に健診を受けてもらえるよう働きかけていく。

4 わかば健康診査時歯科健診

(1) 目的

20・30歳代の若い年代から歯周疾患の早期発見と予防に努める。歯の健康に関し学び、正しいブラッシングの方法を身に付ける。

(2) 対象

町内住民 20歳～39歳までの方

(3) 日時

平成20年 9月10日 (水)

平成20年 10月 8日 (水)

いずれも午後1時～3時

(4) 実施内容

歯科健診・ブラッシング指導

(5) 従事者

歯科医師 歯科衛生士 保健師

(6) 歯科健診受診者状況

(単位：回・人)

区分 年度	実施 回数	受診者数			年齢別	
		総数	男	女	20歳代	30歳代
19	2	50	1	49	0	50
20	2	58	2	56	7	51

(7) 診査結果

ア 歯牙・歯周診査結果

(単位：人・本)

受診者数	未処置の う歯のある者	歯周疾患の ある者	平均 処置歯数	平均 現在歯数	平均 健全歯数
58	18	54	11.1	28.4	16.5

イ 歯周コード (単位：人)

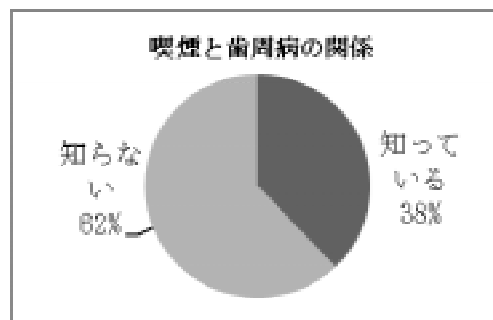
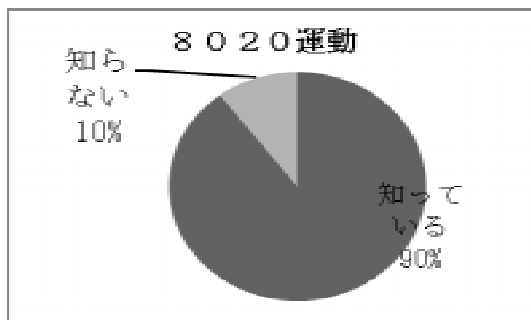
受診者数	0	1	2	3	4
58	4	20	33	1	0

ウ 総合判定 (単位：人)

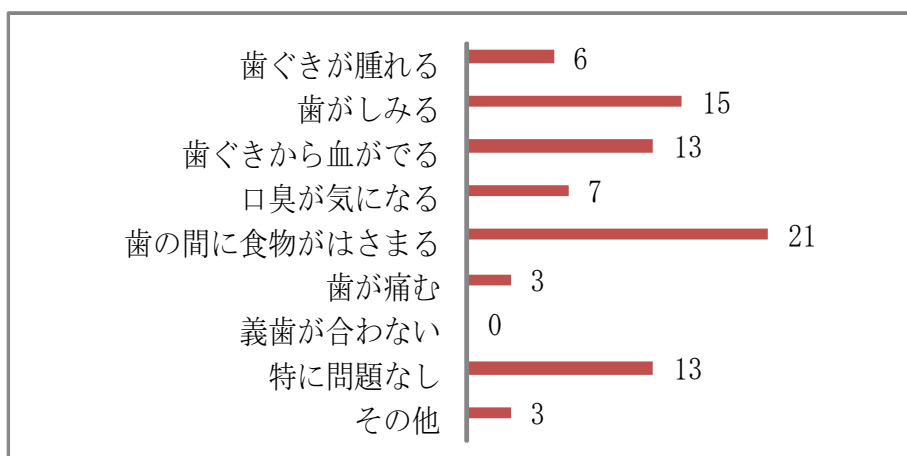
受診者数	異常なし	要指導	要精検
58	19	15	23

未記入1人

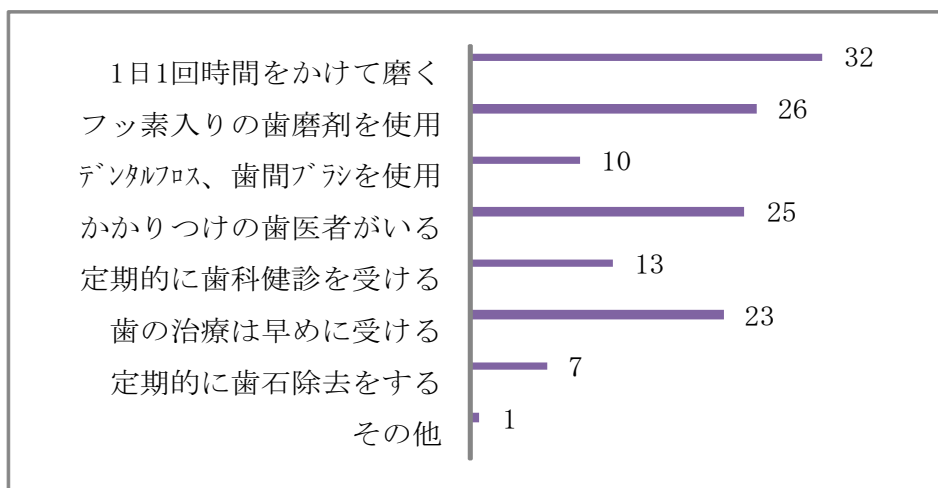
ウ 8020運動、喫煙と歯周病の関係認知度



エ 自覚症状（アンケートより 複数回答）（単位：人）



オ 普段気をつけていること（アンケートより 複数回答）（単位：人）



(8) 考察

8020運動の認知度が90%と高いが喫煙と歯周病の関係の認知度が38%と低い。若い年代にもかかわらず、歯ぐきから出血する、歯の間にもものがはさまる、歯がしみるといった歯周病の自覚症状がある。健診結果からもほとんどの者が歯周疾患であることがわかるため、定期健診を受け、歯周病予防に努めていくためにもわかば健診は重要である。

5 歯周病予防健診

(1) 目的

成人歯科保健に対する意識を高め、歯周疾患の早期発見と予防に努める。歯の健康に関して学び、正しいブラッシングの方法を身につける。

(2) 対象

平成21年3月31日までに満40・45・50・55・60・65・70歳の節目になる者

(3) 日時・場所

平成20年7月1日～10月31日 町内歯科医療機関

(4) 実施内容

口腔内及びその周辺診査・保健指導

(5) 受診者状況

(単位：回・人)

年度	受診者数			年齢別			
	総数	男	女	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代
18	22	5	17	5	7	6	4
19	27	8	19	7	2	12	6
20	24	3	21	6	2	13	3

(6) 診査結果

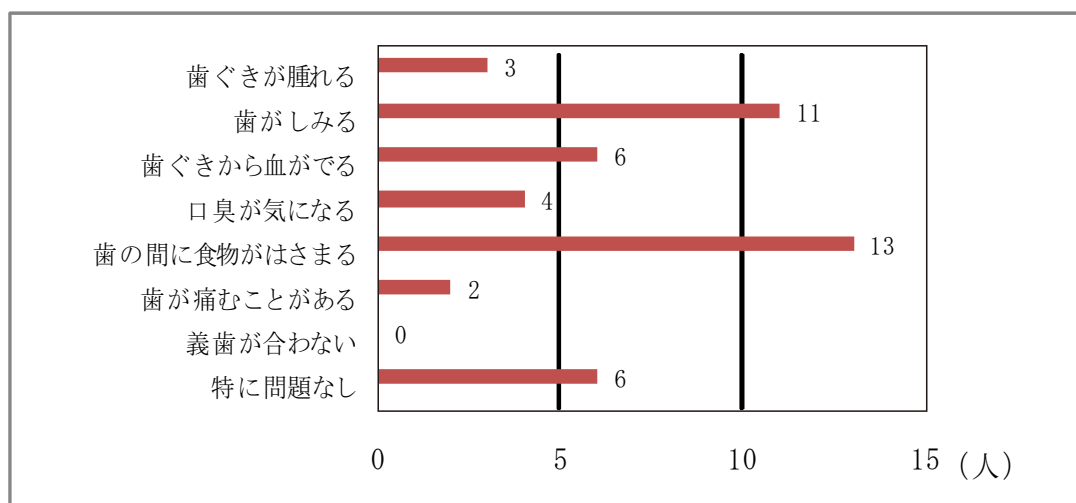
ア 歯牙・歯周診査結果

(単位：人・本)

受診者数	未処置の う歯のある者	歯周疾患の ある者	平均 処置歯本数	欠損補綴歯本数 (処置歯の再掲)	平均健全歯 数
24	12	17	11.5	19	14.1

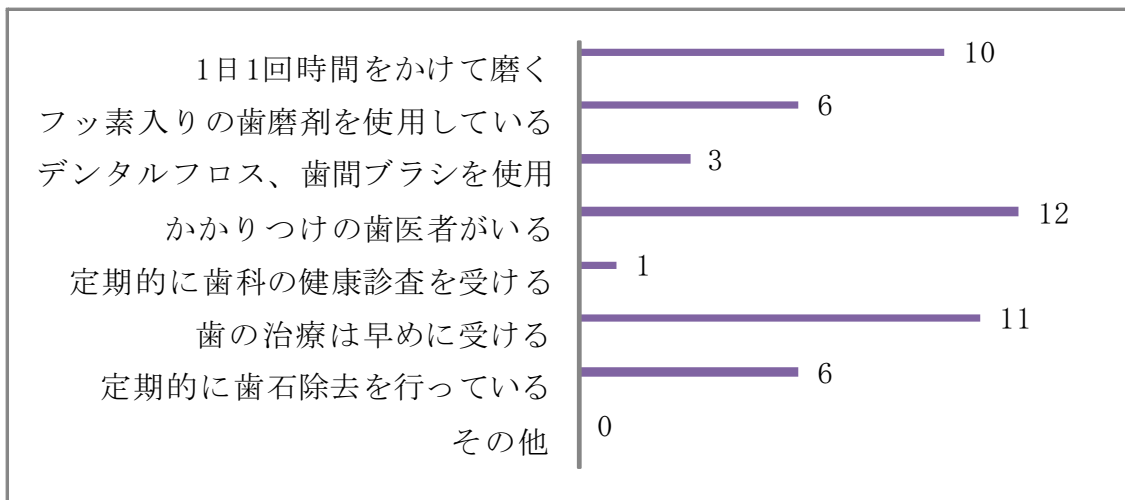
* 欠損補綴歯…失われた歯を人工歯で補ったもの

イ 自覚症状 (アンケートより複数回答)



ウ 普段気をつけていること

(アンケートより 複数回答) (単位:人)



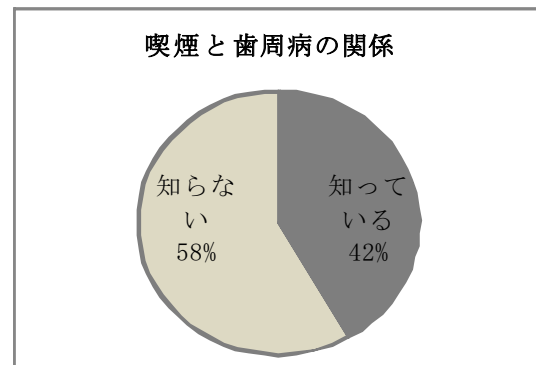
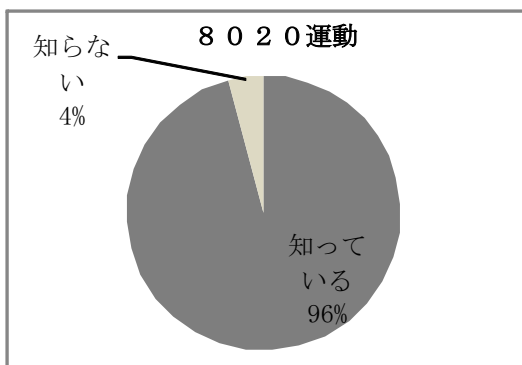
エ 残存歯数 (人・本)

年齢	人数	平均本数
40歳代	6	27.3
50歳代	2	28.0
60歳代	13	25.6
70歳代	3	26.7
計	24	26.4

オ 歯周コード (単位:人)

年齢	0	1	2	3	4
40歳代	1	2	3	0	0
50歳代	1	0	0	1	0
60歳代	1	1	5	6	0
70歳代	0	0	0	2	0

カ 8020運動、喫煙と歯周病の関係認知度



キ 総合判定

(単位:人)

相談者数	異常なし	要指導	要精検	未記入
24	4	3	16	1

6 歯の健康づくり得点

妊婦歯科健診、わかば健診、歯周病予防健診、地域での健康教育時に実施した。歯の健康づくり得点は口の中を見なくてもその方の口の健康状態を把握できるものである。大口町民の歯の健康状態の傾向を把握し、健康教育に役立て、歯の健康増進につなげていくことを目的としている。

(1) 実施人数 (単位：人)

	男	女
40歳未満	2	182(90)
40歳以上	2	37
合計	4	219(90)

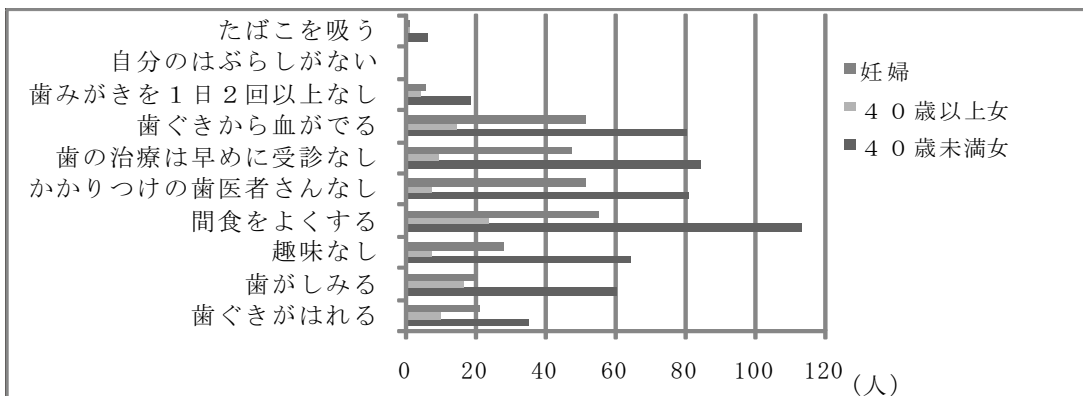
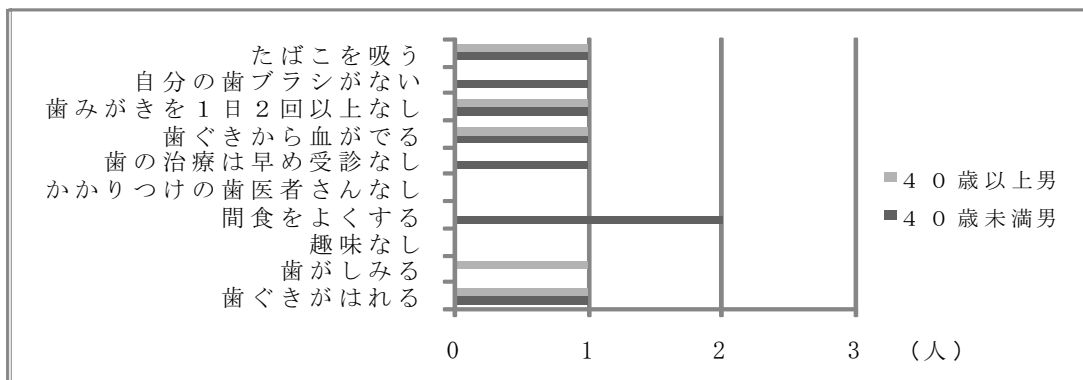
() 内は妊婦歯科健診受診者

(2) 歯の健康づくり得点で16点以上の者 (単位：人)

	男	女	妊婦
40歳未満	1	49	19
40歳以上	1	16	

(3) 質問項目で0点の者

(単位：人)



(4) 考察

8020を目指し、生涯自分の歯で食事ができ健康に過ごすためにも、若い年代から意識していくことが必要。男性への働きかけが必要だが、健診に結びつけるまでが課題となっている。歯周病予防健診の勧奨、周知の仕方を検討。

歯の健康づくり得点から生活習慣の見直しと歯磨きの仕方の改善が必要であり、まずは健診を受けてもらうことが気づきの第一歩である。

7 口腔機能向上事業

(1) 目的

いつまでも、いきいきとして暮らしていくために、口腔機能維持、改善をし、高齢者が自立した生活が送れるよう支援していく。

(2) 対象

特定高齢者

(3) 実施時期・場所

平成20年12月～平成21年3月 午前10時～11時
保健センター 2階 歯科室

(4) 実施回数

1クール月2回の6回コース

(5) 従事者

歯科衛生士 地域包括支援センター職員

(6) 参加者状況

2名（男1名 女1名）

(7) 周知方法

地域包括支援センターから特定高齢者該当者へ連絡訪問し、ちらし配布にて勧誘。参加希望者には、包括支援センターから電話連絡し、来所日時の予約をとる。

(8) 実施内容

事前	教室の内容の説明をし、同意した上で事前アセスメント実施
1回目	講話「口腔清掃の重要性」レクリエーション（手遊び）
2回目	講話「食べる機能について①」レクリエーション（手遊び）
3回目	講話「食べる機能について②」レクリエーション（紙風船サッカー）
4回目	講話 レクリエーション（手遊び） ストレッチ体操
5回目	談話 レクリエーション（ストロー吸い 紙風船サッカー）
6回目	事後アセスメント

* 毎回、健康おおぐち21元気体操、口腔清掃、嚥下体操、唾液腺マッサージ、「パタカラ」体操、口腔機能向上体操（筋力向上）を実施

* 自宅で継続できるよう口腔ケアとお口の体操の実施記入できるカレンダーを作成し、実施したら記入して次回教室時に持ってきて頂き様子を伺った。

(9) 評価

教室を終え、2名ともに改善、現状維持という結果で終了できた。目標もおおむね達成し、口腔機能が向上すると共に心身の機能の向上にもつながった。

8 歯の健康センター

- (1) 目的 歯科保健に対する意識の向上と低年齢児のう蝕の予防、ならびに成人のう蝕・歯槽膿漏による歯の喪失の予防に努める。
- (2) 対象 幼児・成人
- (3) 日時 平成20年 6月 8日(日) 午前9時30分～11時30分
平成20年11月 9日(日) 午前9時30分～11時30分
- (4) 従事者 歯科医師 歯科衛生士 歯科助手 保健師
- (5) 内容 歯科健診 フッ素塗布 一般歯科相談 歯科健康教育
- (6) 受診状況 (単位：人)

実施年度	実施回数	受診者総数	受診者内訳	
			幼児	成人
16	2	537	463	74
17	2	390	315	75
18	2	371	294	77
19	2	433	349	84
20	2	269	221	48

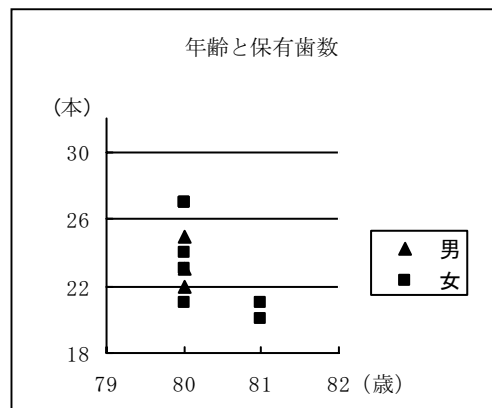
*平成20年度より成人の定員25名とした

はちまるにいまる きゅうまるいちほち

9 8020・9018運動 歯の健康コンクール

- (1) 目的
生涯を通じた歯の健康づくりの一環として、80歳以上で20本以上の歯がある方・90歳以上で18本以上の歯がある方を表彰し、歯科保健への認識を高める。
- (2) 対象 町内在住の80歳以上の方、90歳以上の方
- (3) 審査方法 歯科医院において審査・歯周病予防健診時
- (4) 表彰日時 平成20年11月 1日(土)「ふれあいまつり2008」にて
- (5) 表彰者 11名(男性3名 女性8名)
- ※ 今年度も老人クラブにも呼びかけることにより、対象者に周知した。
 - ※ 表彰者の紹介を広報おおぐちに掲載した。
 - ※ 応募者11名(8020表彰者11名 9018表彰者 0名)

	平均年齢(歳)	平均保有歯数(本)	平均健全歯数(本)	歯周コード(値・人)				
				0	1	2	3	4
8020	80.2	23.6	6.9	0	2	6	1	2
9018								



10 フッ化物洗口説明会

(1) 目的

永久歯が生え始める時期である年長児対象に、集団の場で取り組むことができる。虫歯予防としてフッ化物洗口を実施する意義を伝え、保育園と親と子で永久歯の虫歯予防に努められるよう健康教育の場とする。

(2) 対象

年中児保護者

(3) 日時・場所

平成 21 年 2 月 12 日(木)	PM1 時 30 分～2 時 30 分	西保育園
平成 21 年 2 月 19 日(木)	PM2 時～3 時	北保育園
平成 21 年 2 月 24 日(火)	PM1 時～2 時	中保育園
平成 21 年 2 月 26 日(木)	PM1 時～2 時	南保育園

(4) 内容及び従事者

内容	従事者
あいさつ	園長
フッ化物洗口説明	歯科衛生士
年長児フッ化物洗口実施の様子見学 フッ化物洗口体験（保護者）	園長 園歯科医師 歯科衛生士
質疑応答・園歯科医師講話	園歯科医師

(5) まとめ

大口町立の保育園でのフッ化物洗口が保健所からの声かけにより平成 14 年度から始まり、7 年目である。今年度からは町が主体的に子ども達の歯の健康を守っていくという考えのもと、保健センターも役割を担うことになった。

年長児になるとフッ化物洗口を実施するという事は周知されてきており、説明会はどの園も問題なく終えることができた。保育園児のう蝕状況は、年少から年中にかけて、う蝕が著しく増えるという傾向がどの園にも共通してあり、原因としては半数の保護者に子どもの口の中を見ていないという状況がある。仕上げ磨きの重要性と食生活の見直し、フッ化物を利用することで子どもの歯の健康が守れることを伝え、支援していく必要性を感じた。園医からも仕上げ磨きを通しての子育て、6 歳臼歯の重要性、定期健診の大切さなどについてのお話があり、充実した説明会となった。

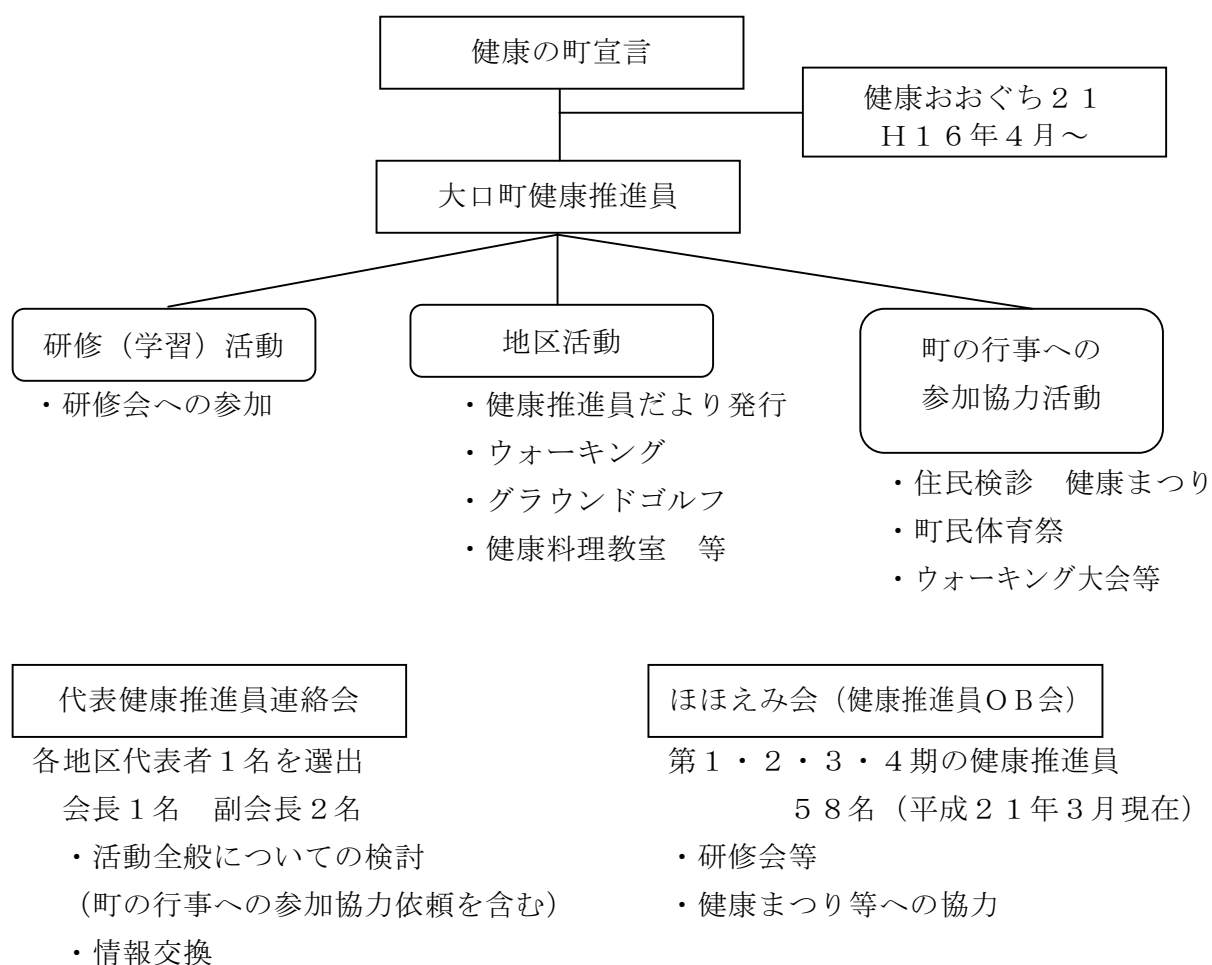
5 健康推進事業

1 健康推進員活動

平成5年12月議会において「大口町健康の町宣言」が議決された。平成7年6月には、健康の町宣言事業の一環として、健康で幸せな生活を送るために、地区住民の健康意識を高め、地区活動を積極的に推進することを目的として、健康推進員制度が設置された。

健康推進員数は概ね100世帯に1名とし、平成19年度からの第5期健康推進員は63名でスタートした。

今年度は、第5期2年目にあたり「自分の健康から家族・地域の健康に目を向けてみよう！」を目標に今年度は、「健康おおぐち21」の中間評価より生活習慣病予防を中心とした新たな理解と推進を研修会で学習しながら地域活動においても「健康おおぐち21」の推進内容を中心に今までの地区活動を基盤にして積極的に健康づくりの活動を展開している。着実に健康づくりは町づくりと捉えた「健康おおぐち21」推進の底力となっている。



(1) 健康推進員研修会実施状況

(単位：人)

実施月日	内 容	講 師	参加人数
平成 20 年 6 月 14 日 (土)	歯の講演会 「世界で一番聞きたい歯と口のお話」 ～いつまでも自分の歯で食べよう～	歯科医師	36
7 月 26 日 (土)	講義 「メタボリックシンドロームを 予防しよう！」 健康おおぐち21 中間評価より新たな推進	医師 保健師	30
9 月 21 日 (日)	先進地視察 あいち県民健康祭に参加しよう！ 視察先：あいち健康プラザ	—	39
平成 21 年 1 月 14 日 (水)	講義 こころの健康 「絆を深めるコミュニケーション」 ～やわらかい人間関係を～	—	37

(2) 健康推進員全体活動

(単位：人)

実施月日	内 容	参加人数
11 月 1 日 (土)	健康まつりの一環としてウォーキング大会 各地区から広場までウォーキングコースを設定し実施	292
11 月 1 日 (土)	大口町ふれあいまつり 2008 にて 健康まつり (健康おおぐち 2 1 推進)	900

* 健康おおぐち 2 1 推進のための作業部会「健康クラブ笑顔 2 1」へ健康推進員代表として参画し、16 年度から 3 名、17 年・18 年・19 年・20 年度は、2 名が参加し健康おおぐち 2 1 を推進していく原動力となっている。



(3) 代表健康推進員連絡会実施状況

実 施 月 日	主 な 内 容
平成 20 年 4 月 8 日 (火)	20 年度代表健康推進員連絡会役員選出 20 年度健康推進員活動交付金について
6 月 3 日 (火)	20 年度健康推進員研修会について 住民(結核)健診及びがん検診・特定健診について 地区活動の情報交換
8 月 5 日(火)	先進地視察研修会について 住民(結核)健診結果について ウォーキング大会について
9 月 22 日(木)	研修会について ウォーキング大会について ふれあいまつり(健康まつり)について 地区活動の情報交換
10 月 23 日(木)	ウォーキング大会について ふれあいまつり(健康まつり)について (参加者数・お弁当数の確認当日のスケジュールと役割分担) 研修会・講演会について
11 月 20 日(木)	健康まつり・ウォーキング大会について (反省及び意見・感想) 次回の研修会について 地区活動について近況報告
平成 21 年 1 月 22 日(木)	研修会について(感想等) 地区活動状況・活動交付金について情報交換 次年度計画・広報「私の健康法」について
3 月 19 日(木)	20 年度健康推進活動実績報告について 20 年度の反省と次年度計画について 研修会、その他情報交換について

(4) 地区自主活動の状況

地 区	活 動 状 況
秋 田	<ul style="list-style-type: none"> ・ 太極拳 (毎月第2・4金曜日) (4月～) 毎回 20～30 人 ・ 秋田さわやかクラブ健康教育 (5月) 30～40 人 <li style="padding-left: 20px;">(①元気体操・筋トレ②歯科健康教育③貯筋運動) ・ 秋田区盆踊り大会時綿菓子作り (8月) ・ 大口町ウォーキング大会 (11月) ・ 秋田さわやかクラブ協賛 (11月) 60 人 ・ 「メタボリックシンドロームにならないための講習会」 ・ 秋田グラウンドゴルフクラブとの協賛による 35 人 ・ 春季グラウンドゴルフ大会 (3月) 50 人 <p>*今年度より、健康推進員が行っていたグラウンドゴルフの練習をグラウンドゴルフクラブが設立したため協力することとした。</p>
豊 田	<ul style="list-style-type: none"> ・ 楽しい貯筋運動教室 40 人 ・ 早朝ラジオ体操と元気体操 子ども会と合同(7/21～31) 180 人 ・ 豊田区民盆踊り (スーパーボールすくい、金魚すくい担当) 各約 100 人 ・ 大口町ウォーキング大会 (11月) 19 人 ・ サツキとメイの家を訪ねる旅 (11月) 41 人 ・ しなやかお達者の会に参加 (毎月第2・4火曜日) 毎回約 10 人
大屋敷	<ul style="list-style-type: none"> ・ 健康推進員定例会 (活動内容の検討と反省) (毎月1回) 推進員 6 人 ・ 活動内容の検討と打ち合わせ (随時) // ・ 健康推進員だより発行 (年5回) ・ ステップアップダンス (毎月2回、第1・3土曜日) 10～15 人 ・ ゴキブリ団子作り(6月) 26 人 ・ メタボ予防教室 15 人 ・ バスで行く健康ウォーキング「なばなの里」 27 人 ・ 大口町ウォーキング大会 (11月) 26 人 ・ 栄養実習「血管を若く保つ 生活習慣と食事」(2月) 29 人



地 区	活 動 状 況
外 坪	<ul style="list-style-type: none"> ・グラウンドゴルフ練習（毎月2回） 延べ 630 人 ・親善グラウンドゴルフ大会（4月） 43 人 ・上高地バスウォーキング 41 人 ・盆踊りの練習（4回） 延 200 人 ・地区盆踊り大会協賛（8月） 約 300 人 ・メタボリック症候群にならないために 学習会（9月） 39 人 ・大口町ウォーキング大会（11月） 35 人 ・グラウンドゴルフ大会（3月） 45 人
河 北	<ul style="list-style-type: none"> ・健康推進員定例会（活動内容の検討と反省）（毎月1回） 4 人 ・健康教室「知っていますか？メタボリックシンドロームにならないために」（7月） 10 人 ・グラウンドゴルフ大会（11月） 65 人 ・大口町ウォーキング大会（11月） 23 人 ・犬山城ウォーキング 24 人
余 野	<ul style="list-style-type: none"> ・健康推進員定例会（活動内容の検討と反省）（毎月1回） 10 人 ・健康リズム体操（月2回） 毎回約 15 人 ・グラウンドゴルフ大会（5月） 61 人 ・豊川バスウォーキング（7月） 47 人 ・余野夏まつり参加（8月） 11 人 ・健康料理教室（メタボリックシンドローム予防）（9月） 25 人 ・大口町ウォーキング大会 35 人 ・ウォーキング（3月）（東山動物園） 25 人
上小口	<ul style="list-style-type: none"> ・グラウンドゴルフ大会（4月） 35 人 ・寿楽会と元気体操・頭の体操&食事のお話（7月） 70 人 ・盆踊り練習 50 人 ・メタボ予防料理教室 25 人 ・区文化祭及びウォーキング大会（11月） 110 人 ・貯筋体操教室 30 人 ・太極拳 毎月2回（第1・3水曜日）（7月～3月） 毎回 10～18 人 ・健康推進員定例会（毎月） ・ポケットパークの草取り（年10回）

地 区	活 動 状 況	
中小口	<ul style="list-style-type: none"> ・グラウンドゴルフ 毎週月曜日（1・8・12月は休み） ・エアロビクス 火曜日 ・森永乳業中京工場見学会（5月） ・グラウンドゴルフ大会 （中小口・垣田）（7月） ・地区盆踊り大会手伝い（8月） ・大口町ウォーキング（11月） ・秋の健康ウォーキング（中小口～青塚古墳） ・グラウンドゴルフ大会（3月） ・上小口グラウンド公園の清掃 	<ul style="list-style-type: none"> 毎回約 20 人 毎回約 27 人 35 人 32 人 60 人 41 人 32 人 33 人 25 人
下小口	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者ふれあいの集いにて「寝たきりにならないために」 ・初めてのヨガ体験教室 ・下小口盆踊り練習会 ・メタボ予防の「男の料理教室」 ・下小口グラウンドゴルフ大会（10月） ・大口町ウォーキング大会（11月） ・下小口ウォーキング大会 	<ul style="list-style-type: none"> 159 人 27 人 22 人 70 人 52 人 69 人
垣 田	<ul style="list-style-type: none"> ・健康推進員定例会（活動内容の検討と反省）（年5回） ・ナイトウォーキング（4～3月）（火・木） ・グラウンドゴルフ練習（4～3月）（月・水） ・グラウンドゴルフ交流会（中小口と）（7月） ・垣田グラウンドゴルフ大会（5月） ・大口町ウォーキング大会（11月） ・垣田区グラウンドゴルフ大会（12月） ・春のウォーキング大会（犬山城）（3月） 	<ul style="list-style-type: none"> 4 人 毎回 5～6 人 毎回 8～10 人 14 人 15 人 16 人 17 人 14 人
さつきヶ丘	<ul style="list-style-type: none"> ・ナイトウォーキング（4～12月）（毎週木曜日） ・夏バテ予防の料理教室「メタボ予防」（7月） ・普通救命講習会（9月） ・上高地散策ウォーキング ・大口町ウォーキング大会（11月） ・五条川ウォーキング（3月） 	<ul style="list-style-type: none"> 平均 7～10 人 25 人 25 人 47 人 27 人 17 人

(5) 健康推進員OB会「ほほえみ会」の活動

平成10年5月に発足された第1期健康推進員OB会は49名でスタートし、健康に関する研修会を1～2回とウォーキングを実施し、仲間との友好を深めていた。平成19年4月には、第2期・第3期・第4期健康推進員OBも加わり、会員58名となっている。

現役時代につちかった健康に対する目で地区を越えた幅広い視点での健康を考えていけるよう、「食」「運動」の2部構成で活動を展開している。今年度も、「健康まつり」時に癒しのお茶コーナーを提供し、また旬の野菜の調理実習に協力する等、活動を通して、少しずつではあるが自分たちの活動を町全体へ発信していけるよう努力を重ねている。

<活動状況>

運 動

実 施 月 日	内 容	参加人数
11月13日(木)	大矢田もみじ谷ウォーキング	15人

食

実 施 月 日	内 容	参加人数
平成21年 2月23日(月)	栄養実習 「メタボ予防の食生活のコツ」 ～おおぐち産 旬の野菜情報から～	19人
3月12日(木)	健康クラブ笑顔21主催 かんたん野菜クッキングにアシスタントで参加	6人

全 体

実 施 月 日	内 容	参加人数
5月21日(水)	「メタボリックシンドローム予防」について 勉強しよう!	14人
11月1日(土)	「健康まつり」 癒しの抹茶席コーナー	20人


2 「健康おおぐち21」計画推進

平成15年度に「健康づくりの主役は住民」「健康づくり＝町づくり」と捉え、大口町の健康づくり計画「健康おおぐち21」を住民と町職員が共に考え策定した。

推進5年目の今年度は、19年度に行った中間評価をもとに新たに加わった生活習慣病予防の推進や歯の講演会を健康クラブ笑顔21主催で行うなど、さらに活動を充実させながら、計画を理解し推進する人を増やし、住民と行政が協働で計画を推進している。

(1) 平成20年度「健康おおぐち21」推進実施状況

分野	計 画 推 進 内 容
周知・啓発	<ul style="list-style-type: none"> * 私の健康・健康川柳・俳句の活用（広報掲載） * 広報無線によるワンポイントアドバイス * 広報誌への掲載（「みんなですすめる健康おおぐち21」コーナー） * 町民ギャラリーにて活動のPR * 健康まつり時、メタボリックシンドローム予防に絡めた21の推進
運動・生活活動	<p>「日常生活の中で意識して動こう！」</p> <ul style="list-style-type: none"> * 生活の中に運動効果をあげるための提案（住検・骨密度測定時） （例：チャレンジカードの作成と体験） * スロートレーニングの紹介と普及 * 「ウォーキングマップ」を活用した運動の場づくり 「10分間ウォーキング」（かたつむりの会の活動）
食生活	<p>「塩分を減らそう！」</p> <ul style="list-style-type: none"> * 味覚チェック（住民結核検診時・健康まつり・離乳食教室・プレママ交流会・わかば健診時等） * 大口町の旬の野菜の効用とレシピ作りと周知（広報・広報無線・若いお母さん方へ（NPOと協働で講習会を実施）） * 生活の中で食習慣を見直す提案（チャレンジカードの作成）
こころ	<p>「ストレスとうまくつきあおう！」</p> <ul style="list-style-type: none"> * うつ病の正しい知識と理解の普及（ストレス度チェック） * 「健康イベント」時での啓発、世代間交流など * こころの健康の研修会実施（健康推進員） 「絆を深めるコミュニケーション」 ～やわらかい人間関係を～

分野	計 画 推 進 内 容
たばこ・酒	<p>「たばこの害を知ろう！」</p> <ul style="list-style-type: none"> * たばこの健康被害の周知（受動喫煙防止に対する取り組み） * 未成年への健康被害の周知・啓発 * 母子健康手帳交付時にたばこ・酒に関するアンケートの実施 * たばこをやめたい人への支援（禁煙補助品などの情報提供など） * 町内公共機関等の禁煙・分煙促進（学共施設への再依頼） * 愛知県の受動喫煙防止対策推進事業（「たばこダメダス」）の普及 「楽しく健康的に飲めるお酒の適量を知ろう！」 * 多量飲酒が体に及ぼす影響の啓発（アルコール依存度チェック）
歯の健康	<ul style="list-style-type: none"> * 老人クラブ等でのお口の「健口体操」の周知健康教育（食とのコラボレーション） * 歯の講演会「世界で一番聞きたい歯とお口の話」（6月） * 健康推進員への健康教育 * 8020 表彰を「ふれあいまつり」で実施 
生活習慣予防	<p>メタボリックシンドローム予防</p> <p>「健康管理のため健診を受け結果を生かそう！」</p> <ul style="list-style-type: none"> * 特定健診・特定保健指導の周知・啓発 <p>骨粗しょう症予防</p> <p>「骨密度を健康に保とう！」</p> <ul style="list-style-type: none"> * 骨密度測定時の筋力トレーニングと食生活のアドバイス * 福祉講演会にて「骨粗しょう症予防」講演会及びロビーにての啓発 <p>がんの予防</p> <p>「がんの早期発見のために検診を受けよう！」</p> <ul style="list-style-type: none"> * 情報発信（検診を受けたいくなるような発信内容の工夫）

重点事業：生活習慣病予防（メタボリックシンドローム予防大作戦）

メタボリックシンドロームの勉強会

その他 * 中間評価を踏まえての推進

* 計画推進者の健康管理（特定健診等各種健診の受診と特定保健指導への参加）

* 体験談の紹介

(2) 「健康おおぐち21」計画推進の経過

実施年月日	内 容
平成20年 4月14日	健康クラブ笑顔21① ・ 20年度「健康おおぐち21」推進について ・ 歯の講演会について

実施年月日	内 容
5月12日	健康クラブ笑顔21② <ul style="list-style-type: none"> ・「健康おおぐち21」推進活動について ・歯の講演会について ・世界禁煙デーの周知について
6月2日	健康クラブ笑顔21③ <ul style="list-style-type: none"> ・歯の講演会の準備・打ち合わせ
6月9日	健康クラブ笑顔21④ <ul style="list-style-type: none"> ・歯の講演会について ・健康おおぐち21中間評価（改訂版）報告 ・今後の推進策について（メタボ勉強会）
6月23日	健康づくり推進協議会
7月14日	健康クラブ笑顔21⑤ <ul style="list-style-type: none"> ・健康おおぐち21の推進活動について （メタボ勉強会・住民健診時の啓発・骨粗しょう症講演会時福祉課とのタイアップ）
8月11日	健康クラブ笑顔21⑥ <ul style="list-style-type: none"> ・骨粗しょう症講演会時啓発について
9月8日	健康クラブ笑顔21⑦ <ul style="list-style-type: none"> ・ふれあいまつり時健康まつりについて
9月29日	健康まつり連絡会②
10月6日	健康クラブ笑顔21⑧ <ul style="list-style-type: none"> ・健康まつりについて
10月15日	健康おおぐち21推進連絡会 <ul style="list-style-type: none"> ・健康おおぐち21の中間評価の報告について ・計画の推進について（健康まつり時の周知・啓発内容等）
11月11日	健康クラブ笑顔21⑨ <ul style="list-style-type: none"> ・ウォーキング大会の反省 ・健康まつりの反省 ・町内公共施設の禁煙状況調査・骨密度測定時の運動啓発・健口体操啓発の準備
11月18日	健康まつり連絡会③
12月8日	健康クラブ笑顔21⑩ <ul style="list-style-type: none"> ・公共施設の喫煙実態調査の結果報告について ・笑顔の写真展について



実施年月日	内 容																		
平成21年 1月5日	健康クラブ笑顔21⑩ ・公共施設の喫煙実態調査の結果・その後 ・町民活動プレセンター オープンイベントの参加内容について ・笑顔の写真展・旬の野菜クッキング募集につて																		
2月9日	健康クラブ笑顔21⑪ ・公共施設の喫煙実態調査の結果報告について ・旬の野菜クッキングについて ・笑顔の写真展について																		
3月5日	健康クラブ笑顔21⑫ ・小牧市との健康体操交流会について																		
随 時	<p><計画推進に向けての会議等実施状況></p> <table> <tbody> <tr> <td>* 大口町健康づくり推進協議会</td> <td>計 1回</td> </tr> <tr> <td>* 健康おおぐち21推進連絡会</td> <td>計 1回</td> </tr> <tr> <td>* 健康クラブ笑顔21</td> <td>計13回</td> </tr> <tr> <td>* 運動部会</td> <td>計 3回</td> </tr> <tr> <td>* 食生活部会</td> <td>計10回</td> </tr> <tr> <td>* 歯部会</td> <td>計 2回</td> </tr> <tr> <td>* こころ部会</td> <td>計 1回</td> </tr> <tr> <td>* たばこ・アルコール部会</td> <td>計 5回</td> </tr> <tr> <td>* 生活習慣病予防部会</td> <td>計11回</td> </tr> </tbody> </table>	* 大口町健康づくり推進協議会	計 1回	* 健康おおぐち21推進連絡会	計 1回	* 健康クラブ笑顔21	計13回	* 運動部会	計 3回	* 食生活部会	計10回	* 歯部会	計 2回	* こころ部会	計 1回	* たばこ・アルコール部会	計 5回	* 生活習慣病予防部会	計11回
* 大口町健康づくり推進協議会	計 1回																		
* 健康おおぐち21推進連絡会	計 1回																		
* 健康クラブ笑顔21	計13回																		
* 運動部会	計 3回																		
* 食生活部会	計10回																		
* 歯部会	計 2回																		
* こころ部会	計 1回																		
* たばこ・アルコール部会	計 5回																		
* 生活習慣病予防部会	計11回																		

- * 健康まつり（連絡会）（3回）
- * ふれあいまつり実行委員会（3回）
- * 4/6 金助さくらまつりにて元気体操
- * 6/14 歯の講演会
- * 7/1～7/10 町民ギャラリー（メタボ予防）
- * 9/28～10/27 町民ギャラリー（ 〃 ）
- * 9/10 南小学校にて元気体操
- * 2/1 町民活動プレセンターオープニングイベント
- * 3/9 小牧市との健康体操交流会
- * 3/22～4/4 笑顔の写真展
- * 3/12 旬の野菜料理「かんたん野菜クッキング」



(4) 健康おおぐち21推進イベント

ア 目的

健康おおぐち21の推進として、より多くの人へ計画の周知と健康づくりのきっかけとなるよう今年度は、ふれあいまつり2008の中で「健康まつり」として実施。

イ 日時

平成20年11月1日(土) 午前10時～午後3時

ウ 場所

健康文化センター 1階

エ スタッフ 合計 120人

健康課8人・保険年金課7人・健康クラブ笑顔21 15人(内3人は、健康推進員)
 健康推進員58人・ほほえみ会10人・太極拳15人・若歩会7人
 脱メタボおじさまの会5人・脱メタボさくらの会5人・国保連合会保健師2人
 歯科衛生士会3薬剤師会2人・断酒会5人・管理栄養士(雇)1人・江南保健所 3人

オ 内容及び参加者数

全体の参加者 約900人

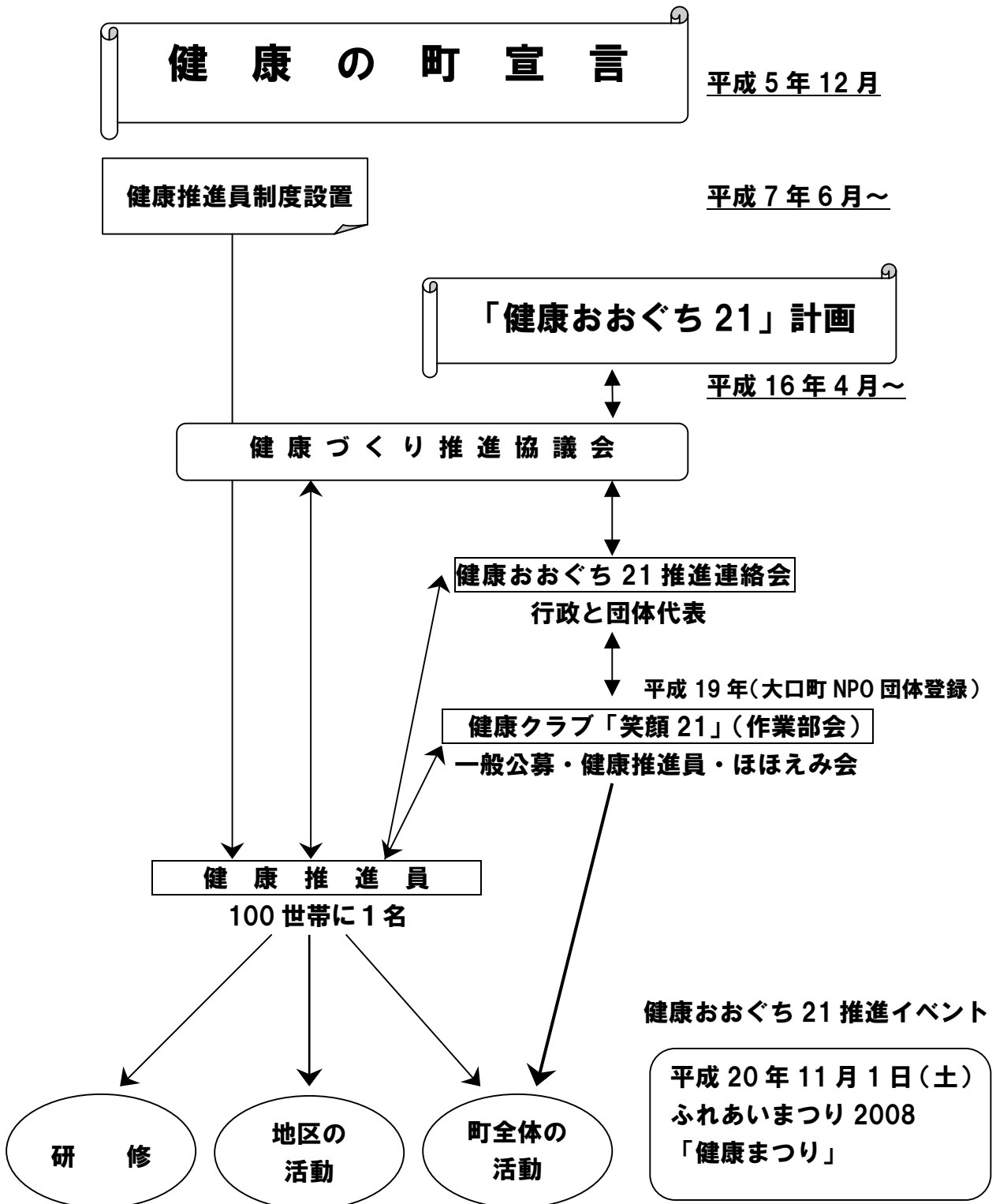
	内 容	参加者数
周 知	健康ビンゴ エコバックを作ろう(販売は8枚)	900人
運 動	ウォーキング大会 体力測定・トレーニングジム体験等 一歩幅測定 みんなで「元気体操」・太極拳 運動クイズ 血液サラサラ(保険年金課) 脳年齢(保険年金課) 体内脂肪測定(保険年金課) 体のバランスチェック(保険年金課) 5階トレーニングセンター ウォーキングマップの紹介 足型測定	292人 237人 114人 50人 177人 125人 46人 150人 154人 112人 85人
食生活	旬の野菜料理実演&試食 塩ひとつまみ体験 味覚チェック 目ばかり体験コーナー 食事バランスチェック	200人 252人 157人 122人 55人



	内 容	参加者数
こころ	薬草茶・ハーブティー ストレスチェック 心の相談 癒しのコーナー（アロマ・ハンドマッサージ） カラーセラピー ドクターストレス 笑いハウス きみまるDVD 抹茶 こころの相談コーナー	400杯 286人 14人 101人 174人 124人 233人 251人 200杯 23人
たばこ	公共施設の実態調査 掲示 呼気中CO濃度測定 禁煙グッズの紹介（たばこのアンケート・薬のアンケート） クスリの相談 たばこ害クイズ	109人 79人 150人 8人 188人
アルコ ール	アルコールパッチテスト 断酒相談 アルコールクイズ 依存度チェック	169人 2人 11人 12人
歯	8020横顔パネル 掲示 8020表彰式（表彰者11人） ジュースの実験 口腔ケアグッズの展示 お口の体操	100人 238人 128人 192人
生活習 慣病予 防	脳年齢測定 末梢血管血流測定 肌年齢測定 活力年齢測定 体組成・体脂肪測定 脱メタ活動紹介・メタボクイズ 腹囲測定	210人 180人 212人 140人 122人 108人 45人



(5) 健康推進員活動と「健康おおぐち21」



6 感染症予防事業

1 予防接種

今日では感染症の流行が急速に減少し、予防接種によって獲得した免疫が感染症の流行を抑制していることが忘れられてしまいがちであるが、予防接種により社会全体の免疫水準を維持するためには、予防接種の接種機会を安定的に提供し一定の接種率を確保することが重要である。

本町では平成9年度から電算システムにより、未接種者に対する接種勧奨を行ない、接種率の向上に努めている。

平成19年4月結核予防法が廃止され、BCG予防接種が予防接種法に位置づけられた。また、平成19年に10代及び20代を中心とした年齢層で麻しんが大流行したことを受けて、麻しん排除計画が策定された。これにより平成20年4月から、麻しん風しんの定期予防接種対象が現行に加え、5年間の経過措置として中学校1年生、高校3年生相当の年齢の人に拡大された。

(1) 個別接種実施体制

就学前の乳幼児に対しては出生届時に保険年金課において、転入者については保健センターで予防接種予診票綴と「予防接種と子どもの健康」を交付している。就学児の接種対象者については、二種混合第2期は学校を通じて、その他は個別通知にて予診票を送付し、予防接種を受けるよう周知している。

インフルエンザ予防接種は、対象者に個別通知で予診票を送付し、委託医療機関にて一部負担金(1,000円)を支払い、接種を受けるよう周知している。

◆ 予防接種会場 ◆

予防接種の種類	接種方法	接種会場
三種混合(百日せき・ジフテリア・破傷風)	個別接種	大口町・扶桑町 江南市・犬山市の 委託医療機関(予約制)
二種混合(ジフテリア・破傷風)		
麻しん・風しん混合(MR)		
麻しん		
風しん		
日本脳炎		
インフルエンザ	集団接種	保健センター
BCG		
ポリオ(急性灰白髄炎)		

◆ 個別接種の種類と接種期間 ◆

対象	種類	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
乳幼児	三種混合 MR 麻しん 風しん 日本脳炎	←—————→											
小学6年生	二種混合				↔ 7/22~8/30								
中学1年生 高校3年生 相当	MR 3期 MR 4期	←—————→ 5月~6月接種を勧奨											
小学4年生	日本脳炎*	←—————→											
65歳 以上等	インフルエンザ								↔ 11/1~12/27				

*MR 3期・4期については、5月～6月接種を勧奨し、接種できなかった場合は3月31日まで接種可能とする。

*日本脳炎予防接種は平成17年5月30日から引き続いて、積極的接種勧奨を差し控えている。ただし、接種を特に希望する場合は、同意書に署名の上、定期接種として接種は可能である。

(2) 定期接種

		対象年齢	標準的な接種年齢	回数	間隔
ジフテリア 百日せき 破傷風	沈降精製 DPT ワクチン	1期初回 生後3月～90月未満	生後3～12月	3回	20から56 日までの間隔
		1期追加 生後3月～90月未満	1期初回接種(3回) 後、12～18月	1回	1期初回接種終 了後、6か月以 上の間隔をおく
	DT ワクチン	2期 11歳～13歳未満	小学校6年(12歳)	1回	

	対 象 年 齢	標準的な接種年齢	回数	間隔
麻しん 風しん 乾燥弱毒性麻しん 風しん(MR) ワクチン 又は 単独ワクチン	1 期 生後 1 2 月～2 4 月未満		1 回	
	2 期 5 歳以上 7 歳未満の者であつて 就学前の一年間		1 回	
	3 期 中学 1 年生相当		1 回	
	4 期 高校 3 年生相当		1 回	
日本脳炎	1 期初回 生後 6 月～9 0 月未満	3 歳	2 回	1 ～ 4 週
	1 期追加 生後 6 月～9 0 月未満	4 歳	1 回	1 期初回接種終了後概ね 1 年おく
	2 期 9 ～ 1 2 歳	小学校 4 年 (9 歳)	1 回	
BCG	生後 6 月未満		1 回	
ポリオ (急性灰白髄炎)	生後 3 ～ 9 0 月未満	生後 3 ～ 1 8 月	2 回	6 週以上
インフルエンザ	6 5 歳以上等の方		1 回	

(3) 実施状況

ア 三種混合

第 1 期初回

(単位：人・%)

	対象者(A)	被接種者			完了者接種率 (B/A)
		1 回目	2 回目	3 回目(B)	
1 9 年度	3 0 7	2 6 2	2 7 2	2 7 9	9 0 . 9
2 0 年度	2 9 6	2 6 2	2 5 4	2 5 7	8 6 . 8

第 1 期追加

(単位：人・%)

	対象者	被接種者	完了者接種率
1 9 年度	3 0 2	2 3 3	7 7 . 2
2 0 年度	3 4 7	2 5 5	7 3 . 5

イ 二種混合

第2期 (単位：人・%)

	対象者	被接種者	完了者接種率
19年度	221	190	86.0
20年度	281	239	85.1

ウ 麻しん・風しん混合 (MR)

第1期 (単位：人・%)

	対象者	被接種者	完了者接種率
19年度	298	262	87.9
20年度	241	233	96.7

第2期 (単位：人・%)

	対象者	被接種者	完了者接種率
19年度	229	211	92.1
20年度	242	230	95.0

第3期 (単位：人・%)

	対象者	被接種者	完了者接種率
20年度	226	212	93.8

第4期 (単位：人・%)

	対象者	被接種者	完了者接種率
20年度	211	185	87.7

※MR 3期・4期については、11月と2月に未接種者に勧奨通知を行い接種率の向上に努めた。

エ 日本脳炎

第1期初回 (単位：人・%)

	対象者(A)	被接種者		完了者接種率(B/A)
		1回目	2回目(B)	
19年度	—	77	78	—
20年度	—	159	160	—

第1期追加 (単位：人・%)

	対象者	被接種者	完了者接種率
19年度	—	32	—
20年度	—	99	—

第2期（小学4年生）

（単位：人・％）

	対象者	被接種者	完了者接種率
19年度	—	10	—
20年度	—	17	—

オ BCG

（単位：人・％）

	対象者	被接種者	完了者接種率
19年度	257	257	100.0
20年度	248	246	99.2

※6カ月に達するまでの期間に、医学的に接種が不相当であると判断された乳児1名含む。（6ヵ月以上1歳未満）

カ ポリオ

（単位：人・％）

	対象者(A)	被接種者		完了者接種率 (B/A)
		1回目	2回目(B)	
19年度	288	257	251	87.2
20年度	302	246	259	85.8

キ インフルエンザ（65歳以上の高齢者等）

（単位：人・％）

	対象者	被接種者	完了者接種率
19年度	3,966	2,648	66.8
20年度	4,085	2,724	66.7



7 救急医療

1 救急医療の取り組み

地域住民が事故や急病など緊急の場合に、適切な医療がより早く受けられるような救急医療体制については、だれもが安心して日常生活を送るための基盤として、社会的要請が強い。

大口町においては、在宅当番医制による第一次救急医療体制、病院群輪番制による第二次救急医療体制により救急医療を実施している。

また、増大する小児救急医療の需要に対応するため、「こども医療センター」が新設され、休日には傷病の初期及び急性期の症状に対する小児の救急医療を実施している。

なお、こども医療センターで適切な処理ができない場合は、入院や緊急手術など患者に対する医療体制も整備されている。

2 第一次救急医療

休日における救急患者の初期医療に対応するため、扶桑町・大口町の医療機関において在宅当番医制により実施している。

(1) 実施医療機関

扶桑町 13 医療機関
大口町 6 医療機関

(2) 実施日数

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
日数	5 (1)	7 (4)	5 (1)	5 (2)	5 (1)	6 (3)	5 (1)	7 (2)	8 (3)	8 (4)	5 (3)	6 (2)	72 (27)

※ () 内は、大口町の医療機関分
診療時間 9:00~12:00
14:00~17:00

3 第二次救急医療

第一次救急医療機関の後方病院として、入院又は緊急手術等を要する救急患者に対する医療を確保するため、尾張北部二次救急医療圏（犬山市、江南市、岩倉市、扶桑町、大口町）において病院群輪番制による第二次救急医療体制により救急医療を実施している。

(1) 実施医療機関

3 医療機関

(2) 実施日数

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
休日	5	7	5	5	5	6	5	7	8	8	5	6	72
夜間	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	31	365

8 調査・研究等

1 学生実習指導

公衆衛生の視点を持った保健師、管理栄養士、看護師を育成するため、地域で行われている公衆衛生看護・栄養活動を学ぶ場として実施している。多岐にわたる役割の中で、生活の基盤となる公衆衛生の実践を学び、臨床と地域の連携を進めていく上でも大切な場となっている。また学生指導を通して、日々行っている保健活動を改めて見直す機会となっている。

学 校 名	養成課程	実習生数（人）	実習期間
尾北看護専門学校	看護師	4	9月16日～19日
		4	10月20日～24日
		2	10月27日～10月31日
愛知県立看護大学	保健師	3	7月14日～24日
中部大学保健学科	保健師	2	11月18日～21日
愛知医科大学 看護学部	保健師	2	7月～10月
名古屋文理大学 健康栄養学科	管理栄養士	4	9月17日 ※1週間の保健所実習の一部として市町村実習を1日行なう

※学生は母子保健・成人保健及び住民と協働で進める健康づくりの取り組みを見学し、また対象者の特徴にあわせた媒体作成、健康教育、地区把握等を学ぶ。



2 発表等

実施年月日	内 容	場所及び発表者
10月14日(火)	健康日本21 あいち計画地域推進会議 「健康おおぐち21」の中間評価とその後の推進	一宮保健所 保健師
平成21年 1月16日(金)	愛知県公衆衛生研究会 「住民と共にすすめる、脱メタボ作戦！」	あいち健康プラザ 保健師

住民と共にすすめる、脱メタボ作戦！！

～はじめの一步～

○松井昌子・松本圭紀・近藤美保・永津久美子
川崎陽子・土佐高子・河合俊英（大口町保健センター）
藤井昌代（江南保健所）

（要約）：大口町では、平成19年度に健康おおぐち21計画の中間評価と特定健康診査等実施計画の策定を行った。その中で、生活習慣病予防分野を追加しメタボリックシンドローム予防対策を健康おおぐち21計画の中に位置づけ、他の分野と同様にヘルスプロモーションの視点で、住民と共に協働で推進し、楽しく効果的に生活習慣病予防と健康づくりに取り組んでいる経過を報告する。

1、目的

ポピュレーションアプローチとして、ヘルスプロモーションの視点でのメタボリックシンドローム(以下メタボとする)予防対策の取組みが特定保健指導のハイリスクアプローチへも生かされ、予防効果が高まることを目的とする。

2、概要

本町では、今年度から始まった特定健診・特定保健指導を含めた生活習慣病予防対策を推進するため、健康おおぐち21計画を推進する住民団体(健康クラブ笑顔21)や健康推進員、健康教室自主グループ(脱メタボおじさまの会)等と共に、ポピュレーションアプローチとして住民目線でメタボリックシンドローム予防の啓発活動を推進している。

具体的な取り組みとしては以下のとおりである。

①住民団体のメンバーがメタボの正しい知識を得るために勉強会を実施し、生活習慣改善のための自分が取り組みそうな具体的な行動のアイデアや意見、今までの生活行動の落とし穴の気づきを出し合い、独自の脱メタボチャレンジカード(図1)を作成した。

②住民結核検診時にメタボの基準や腹囲の測り方をパネルに示し、実際に腹囲測定をしたり、脂肪が燃えやすい体をつくるためのスロートレーニングの実技を受診者と一緒に行い、生活の中で即、行動できるアイデアを提案した。

③特定健診のPRとともに、生活習慣病予防分野の取り組みとして、メタボを放置すると病気の発症リスクが高まる様子などを町民と協働でパネルにまとめ、健康文化センターロビーにある町民ギャラリーに掲示した。

④健康推進員の地区活動にも、今年は必ずメタボ予防をテーマにした健康教室を取り入れてもらい、町民ギャラリーに掲示した媒体や、メタボチャレンジカードも活用し地区住民の理解を深めてもらう教材とした。

⑤健康クラブ笑顔21や脱メタボおじさまの会のメンバーには、

いち早くあいち健康プラザにおいて特定健診・特定保健指導を受けてもらい、受診体験談と各自の行動目標や実践報告を健康まつり開催時に紹介した。

3、まとめ

特定健診・特定保健指導が始まり、まだ間がない時期ではあるが、ポピュレーションアプローチを推進するメンバー自身がハイリスクアプローチの対象でもあったため、町民全体にメタボを啓発する方法を検討しながら自分たち自身も生活を見直し、お互いが刺激し合い行動変容につながっている。取り組みを始めて3カ月ではあるが、ほとんどのメンバーが、プールやトレーニングジムへ行く、間食を減らす、食事をバランス良く摂る等、それぞれの行動目標に上げたことを実行し、腹囲や体重の減少、血圧の低下など、メタボ脱出に向けて効果が出てきている。今後町民の方が、健診を自分の健康管理の機会と捉え受診できるよう、これらの体験を多くの方に伝え、自分に合った生活習慣病予防方法を見つけ、健康づくりを楽しむ町民を一人でも増やしていく活動を展開していきたい。

4、結論

試行錯誤の段階ではあるが、今まで培ってきた本町の保健活動をベースにしながら、ヘルスプロモーションの視点で、メタボ予防対策に取り組むことで特定保健指導のハイリスクアプローチとの相乗効果を期待できると考えている。

図1. 脱メタボチャレンジカード



「愛知県公衆衛生研究会 抄録集より抜粋」

3 「子育て中の気持ち」の集計

(1) 目的

子育て環境、問題も多様化しており、子育て中の母親のストレスも多い。母親の子育て中の精神面を把握・分析し、子育て支援の体制整備の充実に役立てる。また、子育ては大変だけれども育児は楽しいと思う人の増加を図る。

(2) 対象

平成19年度

1歳6か月児健診受診者 (平成17年9月から平成18年8月生まれ)

2歳3か月児歯科健診受診者 (平成17年1月から平成17年12月生まれ)

3歳児健診受診者 (平成16年4月から平成17年3月生まれ)

(3) 調査方法

乳幼児健診時間診票より集計を実施

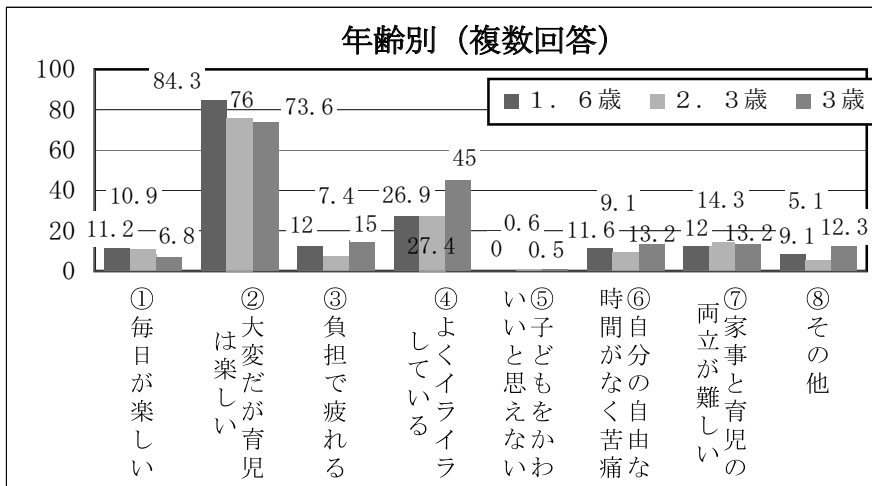
(4) 回答数

1歳6か月児 242名

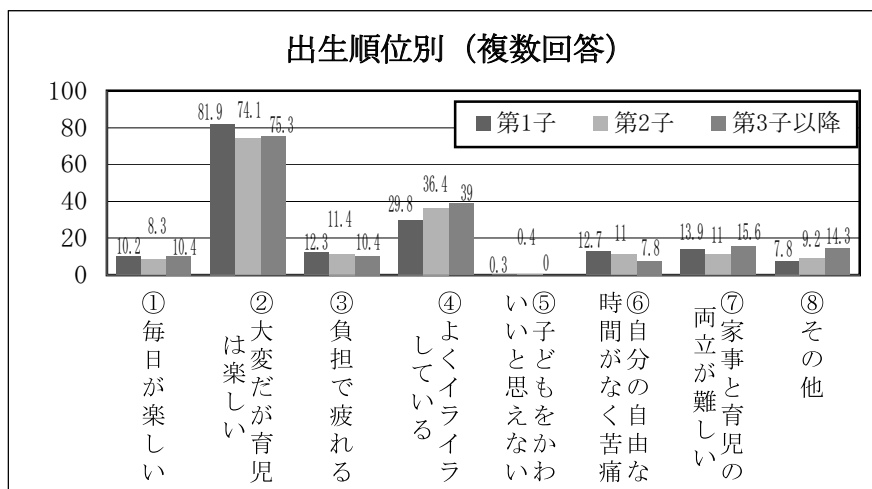
2歳3か月児 175名

3歳児 220名

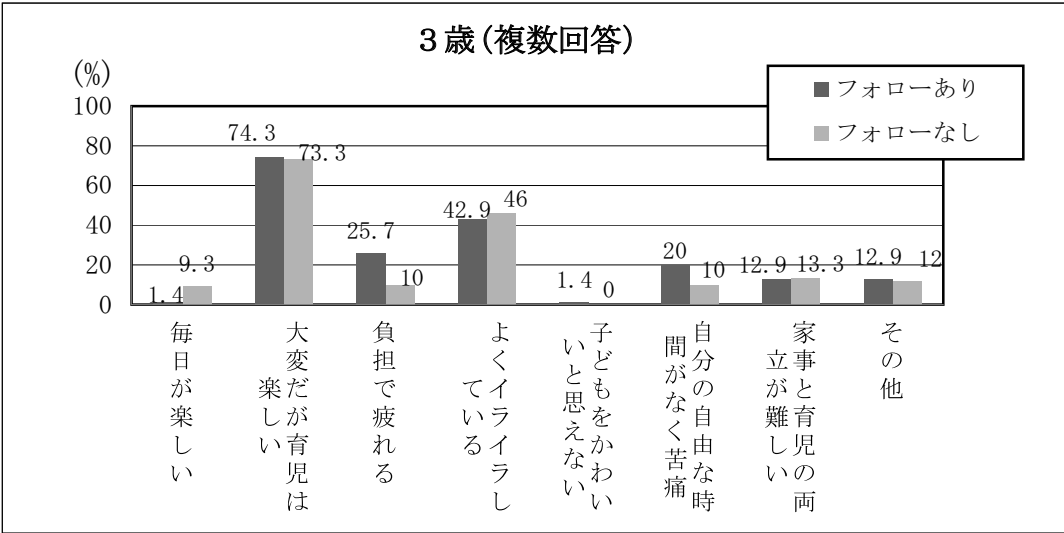
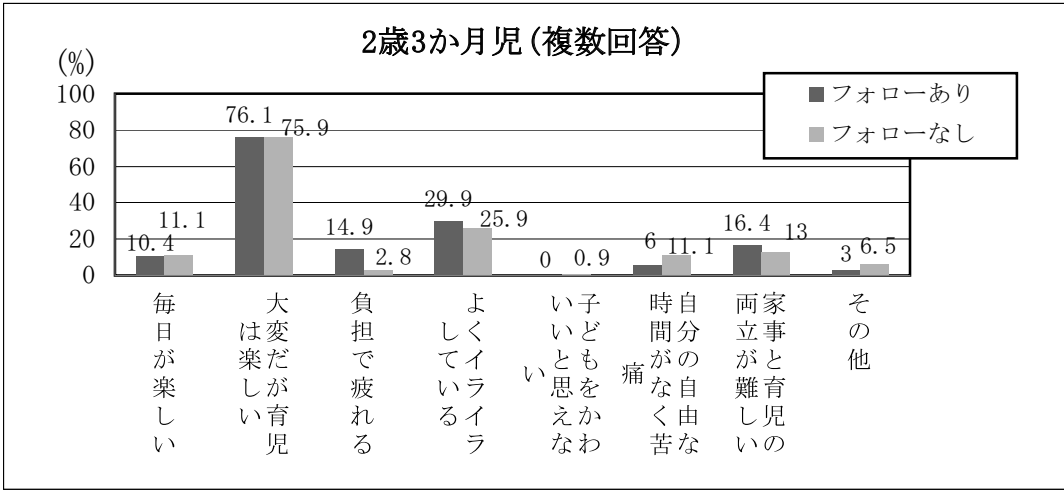
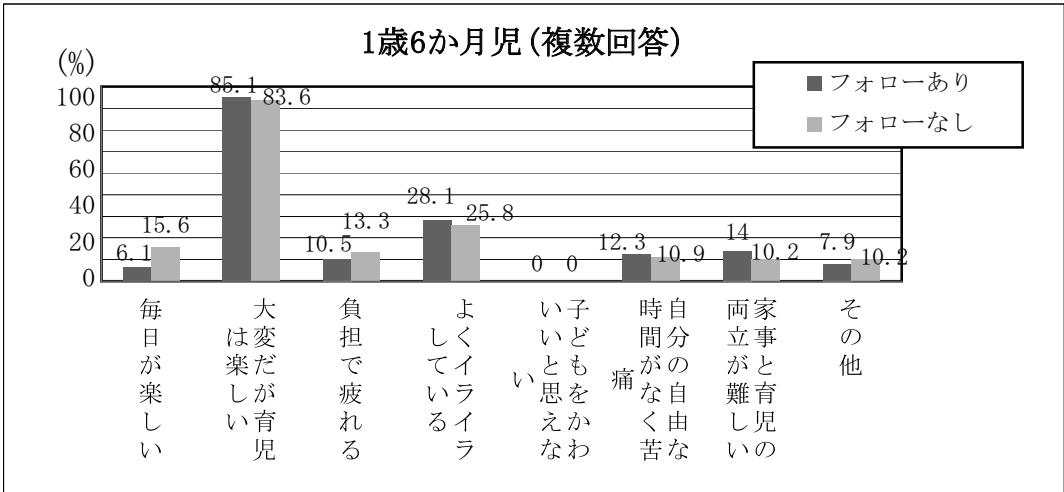
(5) 結果



年齢別では、「毎日が楽しい・大変だが育児は楽しい人」の割合は、3歳児の母が一番低く、「よくイライラしている人」の割合は3歳児が一番多かった。



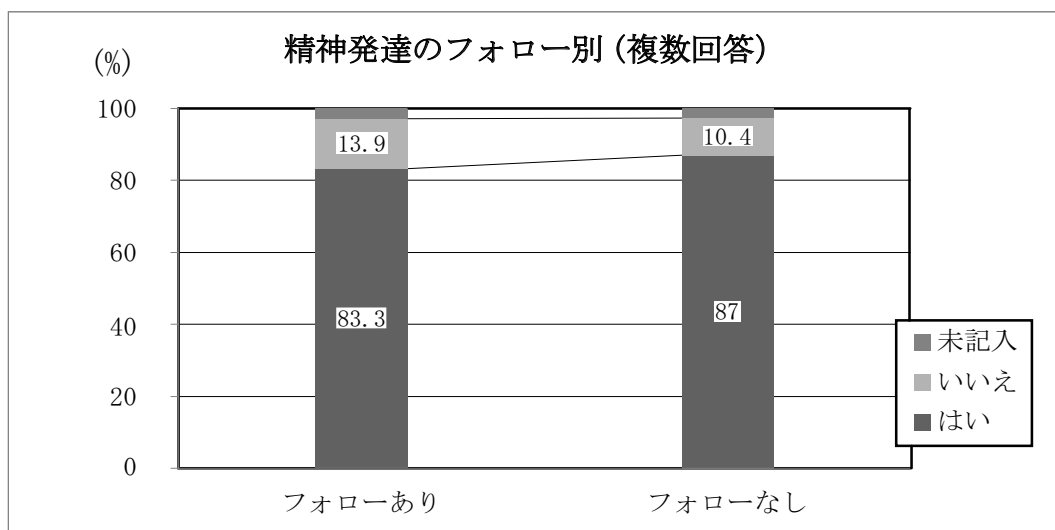
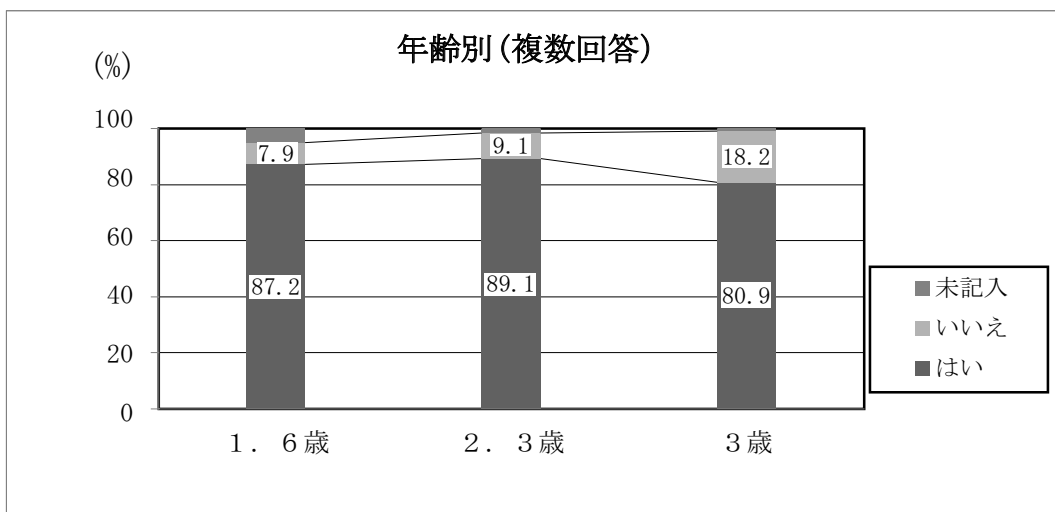
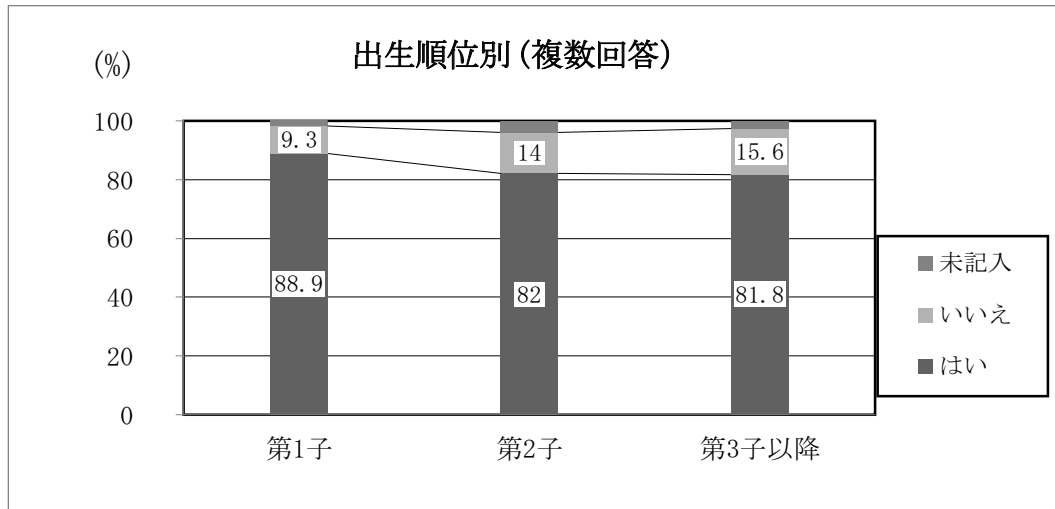
出生順位別では、「大変だが育児は楽しい人」の割合は、第1子が一番高く、第2子が一番低い。また、第3子以降の人が「よくイライラしている」割合が高い。



精神発達のフォロー別の子育て中の気持ちは、1歳6か月児では、大きな差は見られなかったが、2歳3か月児になると、「負担で疲れる」「よくイライラしている」人の割合が、フォローありの児の方が高い。

3歳児では、フォローありの児の方が「負担で疲れる」「自分の自由な時間がなく苦痛」の割合が高かった。

子育て中の気持ち（ゆったりとした気分で子どもと接する時間はありますか）



「ゆったりとした気分で子どもと接する時間がない」と答える割合が、出生順位別では第3子以降、年齢別では 3歳児、精神発達フォロー別では精神発達フォロー児の母が多かった。

保健活動のまとめ

平成21年6月発行

編 集 大口町健康福祉部健康生きがい課
(大口町保健センター)

丹羽郡大口町伝右一丁目 35 番地

電 話 0587 (94) 0051

F A X 0587 (94) 0052

発 行 大 口 町



健康おおぐち21シンボルマーク